

コミュニティ 振興研究

21 CENTURY

第18号

2014年3月

研究論文

- 戦後混乱期のララ救援物資に対する日本社会の応答
— 新聞報道の論調を中心に — 西田 恵子 1
- インターネット上の友人からのソーシャル・サポートと自尊感情、孤独感および
精神的健康度との関連 荒木 詩織 菅佐原 洋 伊藤 晋二 濱崎 武子 25
- 顔系の動作法による心理的・生理的变化について
— POMS と筋弛緩感覚の受容, および唾液中 α -アミラーゼ活性の指標を用いた測定 —
..... 加藤 幹人 菅佐原 洋 水口 進 53

研究ノート

- 地域社会における外国人政策に関する理論的・実証的研究
..... 林 寛一 日向野 弘毅 文堂 弘之 砂金 祐年 元木 理寿 83
- V テイク形の複雑述語とポライトネスについて 梅香 公 99

書評

- 渡辺利雄『講義アメリカ文学史入門編』（研究社、2011年3月） 外山 健二 111

研究論文

戦後混乱期のララ救援物資に対する日本社会の応答
—新聞報道の論調を中心に—

西田 恵子*

The Response of Japanese Society toward the LARA Relief Supplies

— According to the report of the Asahi and Yomiuri Newspaper —

When the World War II ended, LARA (an American voluntary organization) sent large quantities of relief supplies to Japan. The Japanese government was pleased and accepted it. People in general suffered from the hardships of poverty. They were categorized according to level of seriousness of their poverty in order to qualify for the relief supplies. Ranked first on the list were those who live in the homes for orphans, hospitals for TB patients, and nursing homes.

I have studied how the LARA Relief Supplies were distributed in the social institution. I thought that it was necessary in order to grasp the situation outside of them and to acquire an in depth understanding of the social welfare facilities. In addition, I have investigated the reports of the Asahi and Yomiuri Newspaper with the national circulation during the period 1946 - 1952.

The number of the articles about the LARA differed from year to year. The reports from these two newspaper publishing companies sometimes tally but there were times when they reported on different matters. However, in general, they presented favorable reports on LARA.

はじめに —研究の目的と方法—

第2次世界大戦後の混乱期、敗戦国であった日本では食糧、衣料他、様々な生活物資が絶対的に不足していた。戦中・戦前に構築された社会システムは崩壊し、再構築に至るには多くの時間がかかること、また再構築されるまでには国民生活に大きな負担が生じることが明らかであった。

このような困難に直面していた日本に対して、海外から組織的な救済活動、支援活動が行われた事実がある。アメリカ政府のガリオア・エロア資金による援助、世界銀行（国際復興開発銀行）の低利融資、ユニセフ（国連児童基金）の支援、LARA（Licensed

* 常磐大学コミュニティ振興学部 准教授

Agencies for Relief in Asia、通称 LARA) による物資(以下、LARA による物資については「ララ救援物資」とする)の提供、CARE (Cooperative for Assistance and Relief Everywhere、通称 CARE) による物資の提供、民間人による個別支援等である。中でもララ救援物資は「ララ物資」という名で多くの国民に知らされた救援物資だった。

本論文は、国民に広く知られた名称で、実際、莫大な物資を日本に届け配給した LARA 及びララ救援物資に注目するものである。ララ救援物資は、その多くが社会福祉施設を介して施設利用者に配給され、施設利用者に代表される生活困窮者の生活支援に役立てられた。その一方、社会福祉領域において研究対象となることはこれまでほとんどなかった¹。そこで筆者は、戦後混乱期の社会福祉施設の運営や要援護者の支援にララ救援物資はどのような意義をもったかについて明らかにするとともに、日本の社会福祉史に LARA 及びララ救援物資はどのように位置づけられ得るかの研究に取り組むこととした。この過程で、社会福祉施設におけるララ救援物資の配分実態を把握し検討することと並行して、ララ救援物資が必要とされた国民生活の状況や社会の状況を明らかにしておく必要をとらえた。被占領下、かつて戦った連合国の組織からの救援を受け取る社会環境はどのようなであったのか、様々な規制がある中で「ララ物資」がその名称とともに広く国民に知られた背景はどのようにあったのかを辿っておくことは、本研究を深めるのに欠かせないことだと考えた。

第 2 次世界大戦が終わって 68 年、ララ救援物資の配分が終了して 60 年以上が経過した 2013 年現在、戦後を把握する資料は規制が解けて広がった面がある一方、大量の資料、情報から何を取捨選択するか恣意的になる危険をもっている。本論文ではその時々 of 出来事や様相を一貫して情報伝達してきた新聞という媒体を用いて検討することとした。発行された新聞はその後、改ざん、廃棄、消失されることなく、当時のまま保存されており、系統的に把握することが可能だからである。もちろんマスメディアには恣意性があり、戦後混乱期は特に厳しい統制があったわけだが、そのことを念頭に置きながらも、継続的な情報発信をなした点を重視し活用する方法をとる。

なお本研究は文部科学省の科学研究費の助成を受けている。本論文はその成果の一部をまとめたものである。

1 出版物としては、1952 年に厚生省が編んだ『ララ記念誌』と、1992 年に多々良紀夫が全国社会福祉協議会の依頼を受けて行った調査をもとにまとめた 1999 年の『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』(保健福祉広報協会発行)の二点にとどまる。日系移民の研究領域においてはいくつかの論文がある。

1. LARA及びララ救援物資の概略

LARAは第2次世界大戦終結後、戦災国である日本の救援を物資を介して行ったアメリカの民間組織である。その趣旨に賛同した団体が加盟して成った組織であり、宗教団体、労働団体がそのメンバーであった²。

形式的には13または14の団体で構成されていたが、ララ救援物資の寄贈主として日系移民組織も大きく関わっていた事実がある。寄贈の2～3割は日系移民から提供されたとみなされている。ニューヨーク、サンフランシスコ、シカゴ他、アメリカ各地、そしてカナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ、チリ、ペルーの日系移民組織が、それぞれ米国フレンド奉仕団や教会世界奉仕団に送り、日本の救援を支援するという方法をとった。

なおLARAは独立的に発足した組織ではない。ララ救援物資が終了した1952年当時、LARAの発足の経緯は「どうもハッキリしない」³とされ、それが通説になっていた。それが多々良の調査によって、戦前から海外救援活動に関心のあったアメリカの宗教団体、奉仕団体等で構成されたAmerican Council of Voluntary Agencies for Foreign Service, Inc、「海外事業運営篤志団アメリカ協議会」、通称ACVAFSが母体であったことが明らかになった。ACVAFSは、海外へ行う救援が効率的に行われるよう、構成団体間の協議・調整を行う機能を果たしていた。その活動はアメリカ政権から高く評価され、密接な関係を保つという実績をもっていた。

【表1-1】 ララ物資受入状況

(単位：ポンド)

年次	食糧	衣服	医薬品	靴	石 鹼	原 反	綿	その他	計
昭和21年	853,585	47,436	721	6,741					908,483
昭和22年	4,574,094	962,794	64,900	149,765	120,037			8,520	5,880,110
昭和23年	5,657,594	1,514,312	26,937	119,123	21,986	79,963	415,254	171,831	8,087,000
昭和24年	4,787,849	1,177,438	56,248	110,293	42,861	132,607	3,322	176,469	6,487,084
昭和25年	4,321,087	1,012,260	8,841	94,366	110,552	26,815	16,218	91,424	5,681,563
昭和26年	3,917,030	630,327	7,583	35,757	19,719	25,023		22,395	4,657,834
昭和27年	1,108,910	518,833	5,140	66,244	6,800	37,422	9,482	22,217	1,775,048
合 計	25,220,149	5,863,400	170,367	662,289	321,955	301,830	444,276	492,856	33,477,122

注：上記のほかに、山羊2,036頭、乳牛45頭
 【出所】厚生省二十年史編集委員会編『厚生省二十年史』1960年、421頁
 全国社会福祉協議会九十年通史編纂委員会『全国社会福祉協議会九十年通史』2003年、168頁

2 厚生省の『ララ記念誌』では13団体、多々良紀夫の『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』では14団体となっている。

3 厚生省『ララ記念誌』1952、19頁

LARA の日本における活動実績は〔表 1-1〕のとおりである。食糧・衣服・医薬品・靴・石鹼・布地・綿などの物資が集められ届けられた。これらの物品の他、山羊や乳牛も送られ配分された。約 5 年半の間に、当時の金額にして 1,100 万ドル、日本円で 400 億円に相当する、総量 3,300 万ポンド、約 155,000 トンの救援物資となった。1,400 万人⁴に配分されたのであった。

施設等種別の対象数は〔表 1-2〕のとおりである。施設数、人員数、いずれも児童施設が最も多く、16,681 施設、844,656 人となっている。次いで保育所が多く、12,036 施設、711,559 人である。

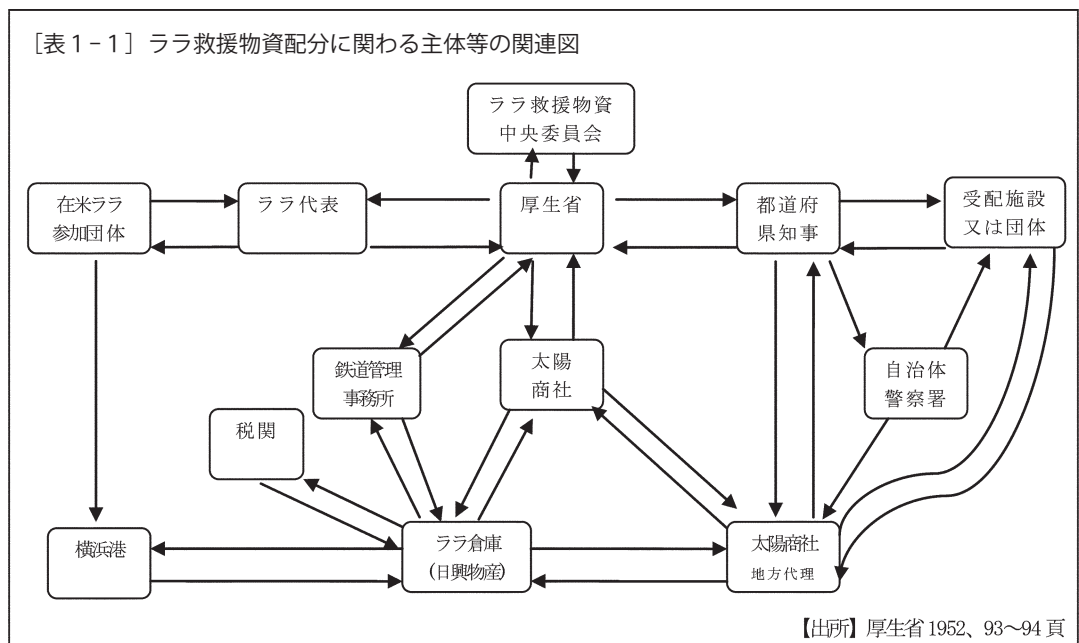
〔表 1-2〕 ララ救援物資の施設種別の対象数

	施設数	人員数
ミルク・ステーション	1,987	138,496
乳児施設	2,766	66,327
児童施設	16,681	844,656
結核治療病院	2,640	209,872
老人収容施設	3,368	194,839
特殊施設	536	18,073
里親委託児童	-	7,888
盲聾唖児施設	1,383	104,513
国立病院・国立療養所	2,852	374,018
療養所	141	53,188
保育所	12,036	711,559
母子寮	3,821	41,188
引揚無縁故者	76	32,615
戦災者・引揚者寮	3,319	328,639
保健所	3,056	279,658
病院	2,098	20,839

【出所】 1952 厚生省、88-89 頁より〔西田作成〕

「厚生省は救援物資が闇市場に流れる危険を少なくするため、ほとんどの物資の分配・流通を福祉施設にとどめ」⁵られた。ただし、風水害・地震・大火が起きた場合には、即座

〔表 1-1〕 ララ救援物資配分に関わる主体等の関連図



【出所】 厚生省 1952、93～94 頁

4 多々良紀夫『救援物資は太平洋を越えて 戦後日本とララの活動』保健福祉広報協会、1999、179 頁

5 多々良紀夫『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』保健福祉広報協会、1999、170 頁

にその被災者に配送、配給された。

このような救援に対して日本政府は SCAPIN1169 に応えるかたちで〔図 1-3〕の体制を組んだ。そして、その受け渡しについては各種文書をもって行き、各施設で利用者に配分する際の支給・受給の事務取扱方法についてもきめ細やかな指示を出し、救援物資の管理に努めた。

2. LARA の経過

LARA が設立され活動を開始するにはいくつかの経過があった。まず、ACVAFS の動きである。ACVAFS は第 2 次世界大戦後の海外支援をドイツを対象に行った。LARA に先立ち、日本より約 3 ヶ月早く 1945 年 5 月に降伏したドイツを対象とした Council of Relief Agencies Licensed to Operate in Germany (ドイツ救援公認団体協議会、通称 CRALOG) を 1946 年 1 月に結成し(多々良: 1999: 2 頁)、救援物資を送り始めた。また ACVAFS は LARA を設立する前の 1946 年 3 月に東洋諸国委員会を招集し、日本委員会と朝鮮委員会の設置を採択してもいる(多々良: 1999: 6 頁)。この動きに関わって 1946 年 3 月、ACVAFS 事務局長は 1917 年から 1940 年まで普連土女学校(現普連土学園)の教師として日本に滞在しアメリカに帰国していた E.B. ローズ⁶ に日本委員会の設置について意見を求めた。設置に賛成する意見を表した彼女はその後 LARA に直接関わることとなる。

間もなく ACVAFS 東洋諸国委員会は日本委員会の設置を決定し、4 月に LARA という組織をつくった。先述のローズの他、マキロップ⁷、バット⁸ の就任を得、三代表が置かれた。GHQ に LARA の設置と活動への許可を求めて以後、同年 6 月から LARA 代表は厚生省社会局と連絡をとり、物資の送り出しと受け入れの体制づくりを進めた。同年 8 月末には SCAPIN1169 「ララ救援物資受領並配分に関する連合軍最高司令官総司令部の日本帝国政府に対する覚書」が出され、厚生省は一月以内に計画書を提出した。救援物資を積

6 Esther Biddle Rhoades (1896 年-1977 年) はアメリカ、フィラデルフィア・ジャーマンタウンに生まれる。米国フレンズ奉仕団(クエーカー教徒)に属し、戦後日本で教育の仕事に復帰し、普連土学園で 1949 年から 1955 年まで校長を、1955 年から 1960 年まで理事長を務めた。1950 年からヴァイニングの後任として明仁皇太子の家庭教師も務めた。

7 Michal J. Mackillop (1910 年-2001 年) は、アメリカ、ニューヨーク市ブルックリンに生まれる。メリノール宣教会に入会し、1935 年に来日。大津、西陣に滞在したが 1942 年 6 月にアメリカへ帰国。カトリック戦時救済奉仕団に属するかたちで LARA に参画した。

8 George Ernest Bott (1892 年-1952 年) はカナダ、オンタリオ州ブラックウォーターに生まれる。メソジスト派の宣教師として 1921 年に来日。東京・日暮里や横浜・根岸でセツルメント活動を行う。1942 年にカナダへ帰国。教会世界奉仕団(またはアメリカ・カナダ合同教会)に属するかたちで LARA に参画した。

んだ船第1隻目のハワード・スタンズベリー号が日本に着いたのは1946年11月30日である。

終戦から昭和1948年頃までは特に混乱が激しい時期であった。1945年10月に厚生省社会局が再設置され、その2カ月後の同年12月に「生活困窮者緊急生活援護要綱」が定められた。国民生活は緊迫した事態が続いていた。翌1946年2月にSCAPIN775「公的扶助に関する覚書」が出され、同年10月に旧生活保護法が実施される。その後、段階的に福祉三法が制定され、かつての社会事業は社会福祉事業に再編されていった。まさにそのような戦後福祉改革期に救援活動を展開したLARAであり、届いた大量の物資であり、配分に係る様々な運営であった。

配分は、「公平であること」、「効果的であること」、「迅速であること」が方針にすえられていた⁹。優先順位を設定し、まず棄児その他の乳児院、孤児・浮浪児などの児童施設、結核・ライ病などの施療施設、養老院が対象にすえられ、スタンズベリー号に載ってきた救援物資の配分は1946年12月から行われた¹⁰。

その次の段階として、1947年7月からは、保育所、国立病院及び国立療養所、盲聾哑学校、学校給食に、1947年12月からは、一般生活困窮者、在宅結核療養者、ミルクステーション、夜間高等学校、大学寄宿会、呼吸器虚弱学生に、1948年7月からは、引揚者、戦災者、開拓者、一般生活困窮者、母子寮及びその他の未亡人へと、少しずつ対象の範囲は広げられた。〔表2-1〕参照。

最終船が入港した1952年6月までの主な経過は〔表2-2〕のとおりである。

〔表2-1〕 ララ救援物資の配分先の拡大

1946年12月～	<ul style="list-style-type: none"> ・棄児その他の乳児院 ・孤児・浮浪児などの児童施設 ・結核・癩病などの施療施設 ・身寄りのない老人ホーム（養老院）
1947年7月～	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・国立病院及び国立療養所 ・盲聾哑学校 ・学校給食
1947年12月～	<ul style="list-style-type: none"> ・一般生活困窮者 ・在宅結核療養者 ・ミルクステーション（母乳不足者への配給所） ・夜間高等学校 ・大学寄宿会 ・呼吸器虚弱学生
1948年7月～	<ul style="list-style-type: none"> ・引揚者 ・戦災者 ・開拓者 ・一般生活困窮者 ・母子寮及びその他の未亡人

※風水害・地震・大火の被災者
1952 厚生省、78-80 頁より〔西田作成〕

9 厚生省『ララ記念誌』1952、67頁

10 施設の種別名は当時の表現を用いている。

戦後混乱期のララ救援物資に対する日本社会の応答
 —新聞報道の論調を中心に—

[表 2 - 2]

ララの活動経過

年	月日	社会動向	LARA 関連の事項
1945	08月14日	ポツダム宣言受諾	
	08月15日	戦争終結の詔書	
	10月17日		ACVAFS はドイツ救済と再建プランを検討する委員会設置を決定.
1946	01月14日		ACVAFS はドイツ救援公認団体協議会 CRALOG を結成.
	02月27日	SCAPIN775	
	03月04日		ACVAFS 事務局長が E.B. ローズへ日本委員会設置について意見を求める.
	03月15日		ACVAFS 東洋諸国委員会は日本委員会の設置を決定.
	03月25日		ACVAFS 日本委員会・朝鮮委員会合同会議で CRALOG 日本版の設立合議.
	04月01日		ACVAFS 日本委員会で LARA 結成 (名称は 4月8日に変更).
	06月01日		SCAP が LARA 代表を日本へ派遣することを許可.
	06月19日		M.J. マキロップ代表来日.
	06月20日		ローズ代表来日.
	06月21日		LARA2 代表、厚生省へ訪問. 社会局長に救済物資を申し出る.
	07月08日		LARA3 代表、GHQ、厚生省等で第一回の公式会合を開催.
	08月29日		ACVAFS 日本委員会・朝鮮委員会合同会議で「SCAP-LARA 協定」を承認.
	08月30日		SCAPIN1169「ララ救援物資受領並配分に関する連合軍最高司令官総司令部の日本帝国政府に対する覚書」
	09月09日	(旧)生活保護法公布	
	09月20日		厚生大臣、SCAPIN1169 に対し一般計画書を提出
	10月30日	GHQ 政府の私設社会事業団体に対する補助に関する件の覚書	
	11月03日	日本国憲法公布	
11月07日		ララ第 1 船がサンフランシスコから横浜へ出港	
11月30日		ララ第 1 船がサンフランシスコから横浜へ入港	
1947	01月09日		ララ第 2 船がサンフランシスコから横浜へ出港
	12月12日	児童福祉法公布	
1948	07月29日	民生委員法公布	
1949	10月20日		SCAPIN2054 により SCAPIN1169 で課された報告が緩和.
	12月26日	身体障害者福祉法公布	
1950	03月23日		LARA と日本政府の間で救援物資の受領と配分について契約.
	05月04日	生活保護法公布	
	06月25日	(朝鮮戦争開始)	
1951	03月29日	社会福祉事業法公布	
	05月14日	GHQ 対日援助打切声明	
	08月28日		海上輸送費は日本政府が負担する旨契約変更.
	09月08日	サンフランシスコ講和条約署名	
1952	04月28日	サンフランシスコ講和条約発効	
	06月		ララ最終船 (458 船) 入港で終了.

[西田作成]

3. 日本国の応答

LARA が日本にとってどのように重要であったかをという評価を簡単に決するわけにはいかないが、ララ救援物資の配分が二期目に入る 1947 年 7 月、第 1 次吉田茂内閣での衆議院本会議が行った感謝決議を参考にしておく。

1947 年 7 月 31 日、衆議院は浅沼稻次郎を始めとした 13 名から提出された「救援物資の寄贈に関し亞細亞救援公認団体に対する感謝決議案」を審議した。国会のその場には、GHQ の公衆衛生福祉部福祉課長であったネフ、LARA の三代表であるローズ、マキロップ、バット、そしてバット夫人が傍聴席に招かれており、審議に先立ち議員に紹介される進行がなされもした。

議案を提出した山下春江¹¹ 議員による趣旨は次のとおりであった。「米國における亞細亞救援公認団体（ララ）が米國人の厚意と同情との贈物である食糧、衣料、医薬品等をわが國生活困窮者救済のため寄贈されていることは、輸入食糧の放出とともに全國民の感謝感激に堪えない所である。今やこの救援物資は遍く全國社会事業施設に配分され、孤兒、結核療養者、病療養者等幾多薄幸のわが同胞はこの恩恵に浴し、日々感謝の生活を送るに至つたのである。それは國境を超えた崇高なる人類愛の具象化であり、その温い厚意によつて日常生活に喘ぐ困窮者も必ずや感奮更生し、平和日本建設の礎を築くものと確信する次第である。ここに衆議院は特に院議を以て亞細亞救援公認団体に対し深甚なる感謝の意を表するものである。」というものである。

「社会事業施設」等にいる「幾多薄幸のわが同胞」がララの「恩恵に浴し」ており「日々感謝の生活」に至っているとして、「感謝感激に堪えない」と述べている。

以下、長くなるが、ララ救援物資の広がりかどのようであったかがうかがえる内容なので引用する。

「終戦以来の國內には、いわゆる戦争犠牲者ともいふべき戦災者、引揚者、戦歿軍人遺家族等の生活困窮者が急激に増加し、しかも現下の經濟狀況からいたしますれば、いよいよその生活状態は悪化の一途をたどり、眞に憂うべき状態にありまして、これが救済はまことに刻下の急務であると存するのであります。すなわち昨年生活保護法の制定

11 山下春江（1901 年 -1985 年）は山口県に生まれる。福島県全県区（当時）から立候補し当選した日本初の女性国会議員の一人である。衆議院議員・参議院議員を務めた。日本進歩党、民主党、改進黨、自由党、自由民主党に所属した。

を見ましたのも、まったくこれがためでありまして、現在本法の適用を受けております困窮者は、実に三百万の多きに達しており、救済の方法は、現在では金銭による扶助を主としておりますが、最も困難を來しております衣食の現物による救済の実施は、現在の物價高と物資不足の現況ではきわめて困難な状況にあるように承知をいたしております。また他面、各種社会事業施設は、各種寄附金の減少いたしました等のため、その経営は非常に困難を夾しております現況でありまして、これがため、施設に收容されております人達に対する待遇も、遺憾ながら十分と言えない現況であります。

しかるところ、ララより寄贈されましたる物資は、目下わが國で一番欠乏しております食糧、衣料、医薬品等乏ありまして、なかんづく食糧は、きわめて滋養價の高いミルク、カン詰、穀粉等まことに貴重なる品々であります。これらの品々は、施設に收容されている人たちに対しまして最も効果あるように、厚生省から各都道府縣を通じまして、おおむね三箇月毎に配給されておるのであります。配分に当りまして当局が特に留意いたしておりますのは、乳幼児の保護施設と一般結核患者の收容施設に対する配分でありまして、これらの者に對しては、一日平均五百カロリーを給與することを目標といたしておるとのことです。特に乳幼児に対しましては、一般に配給せられております牛乳その他の乳製品のみでは、とうてい保育の完全を期することは不可能でありましたが、さいわいにララ物資中には、乳製品等乳幼児向きの食糧が比較的多量にありますので、施設に收容されている者に給與するほか、これら施設を利用しておる一般乳幼児にも配分されておりました、この結果、發育状況は極めて順調で、配分を受けた者は平均の体重や身長をはるかに凌駕する現況であります、また結核患者につきましても、同様に重要な役目を果しており、その結果は、幾多の患者から寄せられている感謝状に、あるいは新聞紙上の読者投書欄等に記載されている通りでありまして、國家としてまことに感謝にたえない次第であります。

以上のほか、癪療養所、或は那珂湊、青森、飯田市の火災地における罹災者、南海大地震における罹災者、あるいは、東京、神奈川、千葉におきまする學童給食等、各方面に対し適切な救援がなされており、現在までに給與されました施設数は、全國で千三百五十三箇所、対象人員は十三万人に達し、これに學童給食数を合算いたしますと、その数実に四十万人以上の多きに達する現状であります。

最後に、ララの団体中には、先ほど一例として申し上げました通り、多数の在米邦人が参加いたしておりました、贈られましたる物資中には、食糧にあつては、みそづけ、う

どん、みそ、そうめん、あさだあめ等々、衣類にあつては、おむつ、ゆかた、おび、子供のちやんちやんこ等がありまして、外地にあつてなお、祖國を思う熱情あふれんばかりの品々が数多く含まれているのであります。また最近には、ブラジル邦人間においても、この種運動が開始され、すでに実行に移つたとのことでありまして、これまた感謝にたえない次第であります。

かつては敵國であつたわれわれ同胞に対して示された、かくも國境を超えた崇高なる人類愛と友愛の情は、直接その恩恵に浴している困窮者に対しては、生活の慈雨であり、再起の光明であり、原動力であることを信ずるのでありまして、その感激の氣持は、さこそと察せれるのであります。また全國民といたしましても、心からなる感謝の言葉をささげ、その温かい御厚意に対しましては、誓つてこれに報いるの決意を表明いたしますとともに、將來さらにこの種の運動の継続と発展とを切にお願いいたしたいのであります。

簡単であります。以上をもちまして本決議案上程の趣旨を御説明いたしました次第であります。願わくば全議員の皆様一致の賛同をお願いいたしたいと存じます。」¹²

この山下春江議員に続き、日本社会党の山崎道子議員、日本自由党の近藤鶴代議員、国民共同党の大島多蔵議員、無所属の相馬助治議員が同様に感謝の意を表し、採決は全会一致で可決された。

衆議院本会議はララ救援物資が終了するまで3回に渡って感謝決議を採択した。またララ救援物資が終了する1952年には厚生省が「ララ感謝大会」を主催した他、国内各地で感謝の催しが行われた。なお1996年11月、全国社会福祉協議会はララ救援物資による救援活動から50年として、「ララ物資50年感謝の集い」を東京で開いている。

以上を勘案すると、LARA及びララ救援物資は日本政府にとって大切なもので、その受け止めは肯定的であったことがうかがえる。

4. 新聞報道にみる LARA 及びララ救援物資

物資を配分される施設・機関だけでなく、政府にとっても大切であった LARA 及びララ救援物資だが、それは日本社会にどのように報道されていたのであろうか。

全国紙である朝日新聞と読売新聞の二紙について、国内で LARA の動きが始まった

12 <http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/001/0512/00107310512020a.html>

戦後混乱期のララ救援物資に対する日本社会の応答
 —新聞報道の論調を中心に—

1946年6月以降の記事を精査した。

[表4-1] 「ララ」を取り上げた記事の見出し一覧

日付	読売新聞	朝日新聞
1946.09.12		日本の救済へ「ララ」の発足
1946.11.23	米国好意の肉と食糧 学校で栄養給食 児童の退位向上に嬉しい準備	
1946.11.30	アジア救済機関ララ 第1回の贈物 戦災者と学童給食に	引揚、戦災者へ贈り物 「ララ」からミルクや衣類など
1946.12.01	情の贈物横浜入港	
1946.12.02	ララの救済物資を配給 10日から	
1946.12.04	食糧船7隻 日本へ到着、乳児に輸入糖と練乳	
1946.12.14	学童給食 500万人へ副食 新春早々から実施、1週3回程度 都の給食方法	
1946.12.20	[配給] ララ救済物資無償で	ララから贈り物も
1946.12.21	23日に開始 都内学校給食	
1946.12.24	乳児・幼児にXマス贈物 カンヅメ配給/GHQ	
1946.12.28	ほころびる孤児の顔	

[表4-1] は LARA が日本で活動を始めた 1946 年の一覧である。一番初めに記事にしたのは朝日新聞で、9月12日であった。「日本の救済へ「ララ」の発足」という見出しで、「マ司令部公共衛生福祉局アジア救済委員の N.B. ネフ大佐はアジア救済連盟の M・J・マッキロップ神父ならびにエスター・B・ロウツ女史とともに 11 日放送会館で新聞記者団と会見、アジア救済連盟『ララ』(L・A・R・A) の創設と現在の活動状況を次のやうに語った 米国の各公私諸団体は日本救済に多大の関心を寄せ、マ司令部と交際の□□□の会員をもち 45 ヶ国で活動中のアメリカ救済連盟がその中の 16 の会員 (基督教諸団体、A・F・L、O・I・C、Y・M・C・A、Y・W・C・A などを含む) をして日本朝鮮の救済に当らせることとたった、そして同連盟の分科委員会としてアジア救済連盟 (ララ) が誕生した、その使命は救恤品の□□□□について日本政府を援助するにある、日本には政府の手で中央委員会 (諮問委員会) が設けられ、救恤品は病院、癩病院、サナトリウム、浮浪者收容所など公私の機関にその必要程度に応じて配給され、相当□□□□を与へる、中央委員会には各方面の米日人が任命され、委員数は 30 名を超えないことになってをり現在 22、3 名 (うち 3 人は婦人) みて、その中 10 名が実行委員で週に 1 回ずつ会合をしてゐる、この委員長には前駐米大使の堀内氏が就任してゐる 委員会の運営方法は横浜に荷が着けば第 8 軍の手で積み下され日本政府が管理の責任をとり、中央委員会の調査に従って病院、癩病院、サナトリウムに配給される、その第 1 回の船荷は今

月末日本に□港する予定」¹³と報道された。「ララ」という組織の成り立ちと目的、運営方法を網羅した内容で具体的かつ簡潔に述べられている。

この時期に読売新聞は記事に取り上げていないが、この後、朝日新聞と読売新聞とを比較すると、朝日新聞による報道の方が頻度は少なく、読売新聞による報道の方が頻度が多いこととなる。

読売新聞による最初の LARA 及びララ救援物資の記事は同年 11 月 23 日になる。見出しは「米国好意の肉と食糧 学校で栄養給食 児童の体位向上に嬉しい準備」で、「目下立案中の学校給食計画について同計画を発案した最高司令部公共衛生福祉部長サムス大佐は『日本の児童に対する十分な給食は日本の民主化を双肩になふ学童が健康で快活で□□な大人に成長していくために絶好の機会を与へるものだ』と次の通り語った。かたよらない食□を□□するのに必要な□□的な配給食糧は肺結核やセムシやその他栄養不足による疾病を防止することとなる、日本当局の計画によると一般の児童の食□に不足している蛋白質、□□塩□、ビタミンをふくんだ□□を□□することになってゐるが、食糧不足の今日であり、また燃料や□□などの困難があるのではじめは小□□に□はれる、まづ最初に日本□□物資の中から肉 5 千トン、LARA（アジア救済機関）の寄付食糧および農林省食□□部局提供の□□が計画を実際に実施しめる一定の地域の□□に配給される。現在 LARA の斡旋により米国から日本へ輸送の□中にある第一回分 75 トンの食糧もこの計画にふりあてられ、また厚生省は日本陸海軍の□□から没収した食肉 5 千トンをすでに提供してゐる、また厚生省はこれがため必要な□□食糧の総量を 2 ヶ月内に確保しようと奔走してゐる 本計画の講習は□る 5 月□□した前大統領フーヴァー氏の食□□察団が□へたもので、英国では大成功を治めてをり総司令部経済□□、自然資源、公共衛生福祉の各部局□に日本政府大蔵、農林、文部、厚生 of 各省、駐日 LARA 代表間で計画が進められてきたものである」が本文である。LARA 及びララ物資の紹介というよりは、児童の不十分な栄養摂取という社会問題に学校給食という対応を実際に行うことに主眼をおいた報道であり、給食の実施に必要な食糧の確保には LARA という組織も関わるといふ情報発信である。なおこの時期に朝日新聞は記事にしていない。

この記事の一週間後、ララ救援物資を載せた第一船のハワード・スタンズベリー号が横浜港へ入港した。11 月 30 日、読売新聞は「アジア救済機関ララ 第一回の贈物 戦災者と学童給食に」という見出しによって「米国のアジア救済機関ララ（LARA）から日

13 記事の旧漢字は新漢字にあらためている。□は判読できない文字である。

戦後混乱期のララ救援物資に対する日本社会の応答
 —新聞報道の論調を中心に—

本の困窮者に贈る初の寄贈品ミルク、米の粉、バター、ジャム、缶詰、衣服□約 410 トンを積んだ第一回□□船が 30 日□横浜港に入港する これは東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫の大都市所在地府県と原子爆弾被害地の広島長崎両県下の収容の収容者、のない(ママ) 乳幼児、罹災者、引揚者を保護する公私の社会事業施設の収容者 2 万人に 3 ケ月□□して配分するほか、学校給食用にも今後総額千トンを放出、□□□□には一人 500 カロリーを□□に支給するものでこのため月額 2 千トンづつ今後一年半贈られる」と記事にした。以後、読売新聞は年末まで、子どもとララ救援物資という組み合わせの記事を複数掲載している。

[表 4-2] 「ララ」を取り上げた記事の見出し一覧

日付	読売新聞	朝日新聞
1947.01.14	学校給食 MPM の調理法	
1947.01.27	学童給食 1 週間の報告 食込むララ物資 燃料・調味料のやりくりで悩む／東京	
1947.02.05	給食状況視察 依然燃料に悩む	
1947.02.08	マ元帥 昨年の食糧報告書、2 度と減配せぬ為本年度も相当量輸入の要 総司令部当局談	
1947.02.12	380 トン ララの贈り物	ララ物資到着 約 380 トン
1947.03.14		ララに孤児が感謝祭
1947.04.25		天声人語
1947.05.17	ララ物資を盗む学生 8 人組／東京・江東区	
1947.05.19	[社説] 食糧危機の責任を自覚せよ	
1947.05.20	愛のララ物資近く全国へ	感謝の御言葉 両陛下、ララ代表へ
1947.07.17		ララの乳幼児食着く
1947.07.27		天声人語
1947.08.01	ララに感謝決議 衆議員本会議	
1947.08.01	[白亜の表情] 動く政局の底流 正面切った政府攻撃	
1947.08.30	学校給食へ追加放出	
1947.09.21	ララから救援物資 4 県へ代表委員も派遣／キャスリーン台風	
1947.09.21	学校給食に粉ミルク	
1947.09.24	3 都県へララ物資／キャスリーン台風	水害地へララ物資
1947.09.27		三区へララ物資配給 一都の対策
1947.10.08	祖国へ砂糖・醤油 同胞貿易代表の朗報	
1947.11.13		一般困窮者にも配給 来月から二倍になるララの贈り物
1947.11.22	ララから山羊の贈物	
1947.11.25	米国から山羊 190 頭	
1947.11.30	伯国お砂糖 母国を思う同胞が温かい贈り物／食料援助	

1947.12.05	[配給] 戦災女学生らにララ物資	ララ本部長から返書
1947.12.06		困窮者にララ衣服
1947.12.10	在米同胞から贈り物	
1947.12.12	学校給食満1年 中学・高校にも近く実施 こんなに太ったうれしい報告	
1947.12.24		マッカーサー元帥、ララを称賛
1947.12.25	学校給食 感謝の1年、給食でとりもどせ体位低下 10年前に比べ都会の子ひどい 本社調査	
1947.12.30	来年はもっと多く ララの日本救援物資 口女子談	来年はもっと多くなる ララ救援物資

LARA の活動が2年目となった1947年、LARA 及びララ救援物資の記事は増えている。朝日新聞は13本、読売新聞は23本の掲載数である〔表4-2〕。

3月には救援物資の配分を受けた孤児が感謝の催しを開いたことが報道され、5月には学生が救援物資を盗んだという事件¹⁴が報道された。ララ救援物資が国内で広がっていった状況の一端がうかがえるものである。

5月20日、朝日新聞は「感謝のお言葉 両陛下、ララ代表へ」という見出しで「天皇皇后両陛下は19日午前10時半宮中でアジア救済団体（ララ）駐日代表米国人アーネスト・バット氏ほか2名にお会いになった 陛下からは『日本が困ったときにいろいろと面倒をみて頂いて有難う、これからも親善を希望します』と感謝の言葉がありこれに対しバット氏は『今後も永く日本にいたることができればお役に立ちたいと思います』と答え、同11時会見を終り宮城内を見学した」という記事を載せ、天皇と皇后がLARAに感謝していることを報道している。また、前述の衆議院における感謝決議は翌日、読売新聞で報道された。

9月14日と15日に大雨をもたらしたカスリーン台風（キャサリン台風）は関東地方と東北地方を中心に大きな被害を生んだ。その被災者への支援として救援物資が即応したことも記事になっている。

10月8日の記事は、ララ救援物資に日系移民の関わりがあることを伝えている点で注目される。LARA 及びララ救援物資の基本文献である「ララ記念誌」（厚生省：1952）はGHQの指導によってララ救援物資に日系移民の関わりがあることは知らしめないとしていたからである。記事は「在外同胞□□委員会の『同胞貿易代表講演会』は7日午後1時から丸の内交通協会講堂で開催、入京滞在中の在米三世のバイヤー浜野□□氏

14 ララ救援物資をめぐるのは盗みや横領等による検挙が複数ある。実際の犯罪としてとらえられる件もあれば、物資の配分をめぐる運用の工夫が命令に背くものであるとして摘発される件もあった。

(北米コロラド州デンバー市□□コンパニイ社長)ほか2氏がアメリカ、ハワイ在留30万同胞の□状と“故国同胞の救済をララ救済機関を通じて今後も力強く遂行したい”と故国の再□復興をのぞみ、ハワイホノルル市ホノルル貿易商会支配人島村兵吉氏は近日中にハワイから砂糖5千斤(8千貫) ショウ油4千樽そのほか救援物資が着荷の予定であるとの朗報をもたらした」と、在米日系人が日本の救援と復興のため、砂糖、醤油、衣類等、日用の必需品を送っていることを明らかにしている。複数の情報から多面的に検討する必要をあらためてとらえる事柄といえる。

11月に読売新聞が記事にした「ララから山羊の贈物」、「米国から山羊190頭」は茨城県水戸市に現存する高齢者福祉施設「愛友園」を戦前に創設したハーバート・ニコルソン¹⁵が発案し実行した救援活動である。11月25日の記事は「米国クエーカー宗徒からの温かい贈りもの山羊195頭(うち2頭は航海中病死)が24日米船ヘスティング・ビクトリー号で横浜に入港した、アルバン種の雌と雄で100頭は厚生省へ、50頭は農林省4頭がララ施設に□りふられ羊乳は農林省種畜用を除きララ委員を通じて病院、幼児、要保護者へ配給される。なおこの調整役をつとめた米兄弟奉仕会は来年中に残りの100頭の山羊を日本に送ろうと準備している」とある。

12月、GHQ総司令官マッカーサーが「ララを称賛」しているという記事も出ている。

[表4-3] 「ララ」を取り上げた記事の見出し一覧

日付	読売新聞	朝日新聞
1948.01.04	亜国から初のララ物資到着	
1948.01.07		マ元帥、ララ拡張を要請
1948.01.15	[社説] 学童の体位低下を取戻せ	
1948.02.06		天声人語
1948.02.24	孤児と仔山羊	
1948.03.26		困窮地へ多く ララ物資配給
1948.04.20	総額4000余トン 日本に届けられたララ物資	
1948.04.23	ララのミルクが無料配給/家庭と婦人	
1948.05.02		衣料など七万トン ララ物資到着
1948.05.03		(訂正2日朝刊2面「ララ衣料など七万トン到着」→七トン)
1948.05.13		ララからヤギの贈物
1948.05.17	2か年に数千万円 15名の学生窃盗団/東京都	
1948.06.23	ララうどん 学童へ給食	ララのヤギ第二陣
1948.06.23		ララ小麦あす入港 全国三百万の学童へ

15 Harbert Nicholson (1892年-1983年)はアメリカ、ニューヨーク州ローチェスターに生まれる。米国フレンズ奉仕団(クエーカー教徒)に属し、1915年来日。1922年、水戸で伝道活動。1926年、水戸市東原に居を構え寄宿舎、幼稚園、浮浪者小屋を開設。1935年、水戸市赤塚に茨城県内で初めての養老院「愛友園」を開設。1939年、アメリカに帰国。戦時中は強制収容所に収容されている在米日系人の支援活動を行う。1947年から山羊を日本に送る活動を進める。

1948.06.25	「ララうどん」、29日入港	
1948.06.29	ララ物資横浜に入港	ララの小麦粉入港
1948.07.10		ララ物資の贈り物 米のガールスカウトから
1948.07.23		ララで特別給食
1948.08.14		ララの本綿、横浜へ
	育つ平和の子 早くも4つ 新記録の出生率	
1948.08.15	死亡も激減 体位復帰	
1948.08.26	ララ第2回目の種牛	
		乾肉やコンビーフ アルゼンチンからララ物資
1948.09.30		
1948.11.06		ララから冬の衣料
1948.11.10	腐敗の京大医学部 山本教授事件から意外な発展	
1948.12.01		150億円分 この二年間のララ物資
1948.12.02		ララ 来年も同じ量 帰任したローズ女史語る
1948.12.26	ララの贈り物その後 インフレ知らぬ村 育つ酪農	

LARAの活動が3年目となった1948年、朝日新聞は16本、読売新聞は13本の掲載数である。〔表4-3〕

ララ救援物資にはミルク、うどん、小麦、山羊、衣料などがあり、それらによって困窮した状況が具体的に支えられていることが報道されている。出生率の上昇や乳幼児死亡率の改善などの成果も記事となっている。

また、それまで北米を中心とした日系移民の物資提供であったが、アルゼンチンからも物資が届いたことが把握される。日系移民は移住先各地でそれぞれ苦心の中で生活を営んできた。戦中はようやく築いてきた生活基盤をすべて失う厳しい体験も強いられた。それらを経て、自分達も生活の再建を図る中で日本への救援物資の送付が行われたのだった。

〔表4-4〕 「ララ」を取り上げた記事の見出し一覧

日付	読売新聞	朝日新聞
1949.01.04		海越えて初荷 乳牛・食糧など続々
1949.02.25	赤ちゃん誕生 「ララ山羊」の2世	
1949.03.03	ララの新代表着任	
1949.03.25	委託児童にララ物資	里子にもララ物資
1949.04.23		里親へララの衣料品 一婦人・子ども
1949.04.27		ペルーからララ物資
1949.09.06	ララ衣料配給 台風被害地へ	キティ被災者にララ物資
1949.10.14		気の毒な子供を試合に招待 ララ委員会などの好意で
1949.10.20	両陛下社会事業ご視察	
1949.11.09	学生から詐欺 揉める3クリスチャン・ハウス	
1949.12.20		晴れの卒業に洋服 ララから父のない学生へ

戦後混乱期のララ救援物資に対する日本社会の応答
 —新聞報道の論調を中心に—

LARA の活動が 4 年目となった 1949 年、朝日新聞は 7 本、読売新聞は 6 本の掲載数である〔表 4-4〕。前年までと比較するとほぼ半分に減った状況であった。

〔表 4-5〕 「ララ」を取り上げた記事の見出し一覧

日付	読売新聞	朝日新聞
1950.04.15	ララ衣料急送／熱海大火	
1950.06.03	ララ物資を配給／秋田県鷹巣町大火	
1950.08.01	パール・バック女史 愛の手紙 病む未知の青年へ「マイシン」斡旋	結核学生に特配 ララから好意の栄養物
1950.08.17	結核患者に朗報 砂糖など特配	
1950.12.15	乳幼児にタオル配給	

LARA の活動が 5 年目となった 1950 年、朝日新聞は 1 本、読売新聞は 5 本の掲載数である〔表 4-5〕。LARA 及びララ救援物資の報道はさらに減少した状況であった。

〔表 4-6〕 「ララ」を取り上げた記事の見出し一覧

日付	読売新聞	朝日新聞
1951.01.16	夜間高校に給食 来月には実施	
1951.01.20	来月から完全給食 市制地 400 万児童と定時制高校	
1951.02.20	山口県庁の別館焼く	
1951.03.05	[読者の声] ミルクに感激	
1951.03.14	ララ委員バ氏来日	
1951.03.20		ララ物資へ感謝会 催し 東京 23 区
1951.06.04	日米親善並にララ救済物資感謝 ミス日本渡米	
1951.06.05	「ミス・日本」渡米歓送会 (読売新聞社社告)	
1951.06.06	ララ本部と日系米人へ 皇后のお歌 ミス日本から贈呈・披露	
1951.06.07	花束と拍手にわく ミス日本、渡米歓送会	
1951.06.14	ミス日本 今夜半米国へ出発	
1951.06.15	ミス日本 空路米国へ向う	
1951.06.19	ミス日本、放送 全米へ第一声	
1951.07.29	2 世部隊の霊弔う ホノルルのミス日本	
1951.08.03	ミス日本、7 日に帰国 ララ救済物資感謝使節	
1951.08.06	ミス日本一行明朝帰国 (読売新聞社社告)	
1951.08.07	ミス日本 銀座行進 きょう帰国	
1951.08.08	ミス日本 帰国歓迎会 (読売新聞社社告)	
1951.08.12	学校給食に 34 億円 文部省 法規制定も研究	
1951.08.29	ララ物資で新契約 輸送船賃は日本側負担に／閣議決定	今後も来る ララ物資
1951.12.09	ララ感謝会	
1951.12.17	ララ衣料急送／松阪市	ララ衣料を急送 —松阪市大火
1951.12.18	泣き笑いの師走の表情 内職に必死の主婦 生活館の窓口から	

LARA の活動が 6 年目となった 1951 年は連合国諸国と日本との平和条約、サンフランシスコ講和条約が 9 月に署名された年で、翌年 4 月の発効を控えた年でもあった。海外からの救援に頼らず、自立的な運営が課題として認識され、ララ救援物資の終了が見込まれるようにもなっていた。社会福祉の領域では社会福祉事業法が公布され、社会福祉法人、措置制度が稼働するようになった。

このような時期に朝日新聞は 3 本、読売新聞は 22 本の掲載数であった〔表 4-6〕。読売新聞社は「ミス日本」を選ぶという一大イベントを興し、その一環として「ミス日本」をアメリカへ渡航させ、その一連のプログラムに LARA 及びララ救援物資が織り込まれたことから、記事の数が格段に増えていることが影響している。

8 月 29 日に両紙は、LARA による救援物資がいつまで届くのかという関心に応える記事を掲載している。朝日新聞の場合、「今後も来る ララ物資」という見出しで「学童、戦災者などに配分されていたララ物資の海上輸送費はいままで米国政府が負担していたところこれが去る 6 月末で打ち切りとなったため、継続が難しくなっていたが、28 日の閣議で海上輸送費 5400 万（7 月―来年 3 月まで）を政府で支出することにきめた。これで今後も継続されるわけだが、橋本厚相は同日ララ駐日代表バット博士と大臣室で会い、友愛の贈物として引き続き御援助願いたいと頼み、同博士も快諾した。なお現在までの物資受取総量は衣料、食糧、医薬品など約 1 万 5500 トン、配分人数は約 1700 万人にのぼっている。」というものである。

〔表 4-7〕 「ララ」を取り上げた記事の見出し一覧

日付	読売新聞	朝日新聞
1952.04.10		サクラの種を米国へ 八万本分 ララ物資のお礼に
1952.04.18	厚生省に救援本部／鳥取大火	ララ物資を急送 一鳥取市の大火
1952.06.09		ララへ感謝の大会 21 日日比谷で 全国から三千名集り
1952.06.20	ララ代表に瑞宝章	
1952.06.21		ララへの感謝大会

しかしながら、ララ救援物資は 7 年目となる 1952 年をもって終了した。その後、別組織から救援物資が送られはしたが、LARA による救援物資は同年 6 月に入港した第 458 船をもって終了したのである。この年の記事は〔表 4-7〕のとおりである。数は多くないが、朝日新聞の記事数の方が読売新聞より多くなっている。

朝日新聞は6月9日の時点で「ララへの感謝大会」を21日に日比谷で開きそれは全国から3千名が集まる大規模なものだと報道している。「戦後まるまる6年間、日本の気の毒な人たちや学童の栄□改善のために、米国から無償で送られたララ救援物資は近く在庫品の配給が終わり次第、いよいよ打ち切られることになり、厚生省と全国社会福祉協議会連合では来る21日午後1時から、日比谷公会堂で『ララ感謝大会』を行う。当日は高松宮殿下が出席されるほか、ララ物資ですくすくと成長したかつての浮浪児、未亡人、夜間高校生など全国の関係者約三千名が参加、各代表はララ代表のフェルセッカー神父、E.B・ローズ嬢、E・E・バット夫人に感謝の言葉を述べ、ララ物資で更生した都の養護施設『八街学園』の子供たちは吹奏楽、大阪の『助松学園』児童は劇を行うが、会場の様子は録音に収められ米本国へ送られる。ララ物資の国内配給はいまなお行われているものの、米国からの輸送はされ3月で打ち切られている。災害の被災者、困窮者で無償配給を受けた者各100万人、学童給食では540万人、未亡人では150万などがそれぞれ各物資の無償配給を受け、なお1千トンが在庫品となっている。」という記事である。LARA及びララ救援物資の内容とその実績を述べている。なお6月21日当日の記事の方が文字数は少なく、「米国ララ委員会への『感謝大会』は21日午後1時から全国代表約3000名を集めて日比谷公会堂で盛大に行われた。委員会側からはエスター・B・ローズ女史、ヘンリー・Jフェルセッカー神父、米国政府代表としてはウリアム・P・バーナー参事官、日本側からは高松宮さま、吉武厚相、衆、参両院議長らが出席。あいさつのちララ物資ですくすく伸びたかつての浮浪児代表がヘンリー神父とローズ女史に花束、厚相からは記念品を贈った」というものだった。

以上、ララ救援物資が日本に届いた1946年から1952年までの間に全国紙二紙がLARA及びララ救援物資をどのように記事とし、報道してきたかを辿った。

5. 考察

記事を掲載する数はその年によって相当に変化がある〔表5-1〕。救援活動が始まって2年目、3年目が多い傾向にあった。全体としてその数が多いものではなく、月数本という程度といえる。

〔表5-1〕 LARA及びララ救援物資の掲載数

戦後、「紙」は貴重な資源であり、新聞各社は情報統制の

年	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	計
読売新聞	10	23	13	6	5	22	2	81
朝日新聞	3	13	15	7	1	3	4	46

〔西田作成〕

影響も受けながら、製紙の確保に苦心していた。2013年上半期（1月～6月）、両紙の発行部数をみると、朝日新聞が朝刊7,556,824部、夕刊2,750,816部、計10,301,332、読売新聞が9,709,019部、夕刊3,374,508部、計13,083,527部である¹⁶が、終戦直後は朝日新聞は95,000部であった。発行に係る用紙の割り当て35,000部に闇市場を通じて入手した用紙を加えての発行数である。

当時の紙面は圧倒的に政治問題、経済問題、社会問題の記事に占められていた。それらに比べればLARA及びララ救援物資の記事は圧倒的に少ない。しかし、その限られた記事の中に、当時のLARA及びララ救援物資の国内での動向を伝える要素を読み取ることはできる。

新聞社によって、掲載する事柄は同じものもあったが概して異なることが多かった。記事の傾向を一律に断じることはできないが、その内容を分類してみると〔表6-1〕、〔図6-1〕、〔図6-2〕のとおりである。

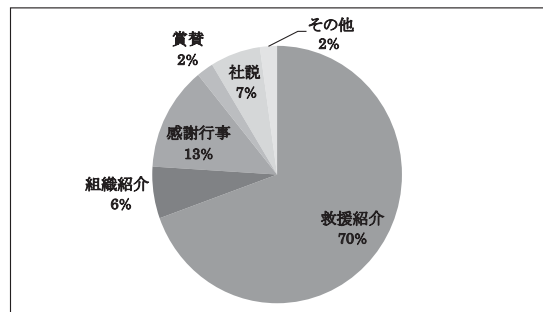
〔表6-1〕 LARA 及びララ救援物資の記事内容

内容	朝日新聞	読売新聞
救援紹介	32	53
組織紹介	3	3
感謝行事	6	5
賞賛	1	-
課題	-	2
犯罪・事件	-	3
社説	3	3
その他	1	12
計	46	81

〔西田作成〕

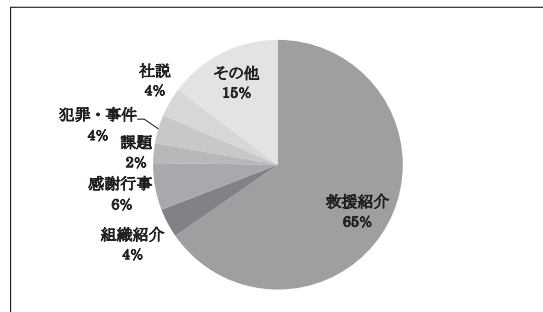
〔図6-1〕

朝日新聞の内容



〔図6-2〕

読売新聞の内容



16 日本 ABC 協会「新聞発行社レポート 半期普及率」より

物資の内容はどのようなものか、物資はどのようなところへ配分されたか、というような物資の救援内容について取り上げたものが両紙いずれも最も多い。朝日新聞は70%、読売新聞は65%である。物資を受け取った側の感謝の催しについては、朝日新聞が6本、読売新聞が5本である。朝日新聞は全体数が読売新聞の81回に対して46回と少ないため、感謝の催しの割合は13%と読売新聞に比べて大きい結果となった。ただし読売新聞の「その他」にはミス日本¹⁷を選ぶという催しについての記事11本を含めている。

一方、ひとつの記事に多くの意味を見出すこともできる。たとえば、1946年12月の「ほころびる孤児の顔」という読売新聞の記事である。「横文字のアメをしゃぶって戦災孤児たちが笑っている。忘れてしまったクリスマスやお正月をよみがえらせてあげたいとラ・ラ（アジア救済連盟）の大きな手が海を渡ってここ中野区運営、〇〇〇〇夫人の運営する戦災孤児ホームにまで伸びてきた。ほころびた子供たちの表情せちがらい師走の街の暖流である。（写真付）」とある。あるいは1947年3月の朝日新聞の「ララに孤児が感謝祭」という記事である。「あまいお菓子、あたたかいシャツなどたくさんのラ・ラ物資をおくってくれたアメリカ隔氏に感謝する□が□□□□や□□たちの□□で13日杉並区〇〇〇町の〇〇〇母子寮で開かれた物資輸入にいろいろ骨を折ってくれたパット□□や神父マッキロフ氏のほカラ・ラ日本委員のオトナをお客さんによんで2年生の〇〇〇ちゃんの司会で幕があく。『おかげで体重が月4キロもふえました』『おとうさんのお□□におモチもあげられました』とお礼のコトバや花束もおくられた、□や合唱が終わるとアメリカの子供と仲良くして平和な世界をつくりましょうとパット氏のお□□があり各收容所を代表して出席した100名近くの孤児たちの□もさしこむ春の陽ざしのなかでニコニコとほころびながらアメリカへおくる映□も、メッセージもつくられた。（写真付）」というものである。

それぞれの記事は、救援物資の配分を受けた当事者達が救援物資を喜んでいる旨を具体的に伝える内容で構成され、写真も付けられている。厳しい生活を送る経験をしてきたその他の者達に、期待と喜びを共有する役割を果たしたことが考えられる。このことは海外からの救済の有用性を知ることにつながったと考えられる。なお社会福祉施設の記事は孤児に関わる内容が多いことを付け加えておく。

朝日新聞と読売新聞をみるかぎり、全国紙はLARA及びララ救援物資を回数は多くな

17 「ミス日本」はララ救援物資への感謝と日米の友好親善を行う女性親善大使を選出するという目的で1950年に創設された催しである。読売新聞社、中部日本新聞社、西日本新聞社の3社が共催で始めた。第1回優勝者は後に女優となった山本富士子で、一連の記事のとおりアメリカへ行きララ救援物資への感謝を伝える役割を担った。

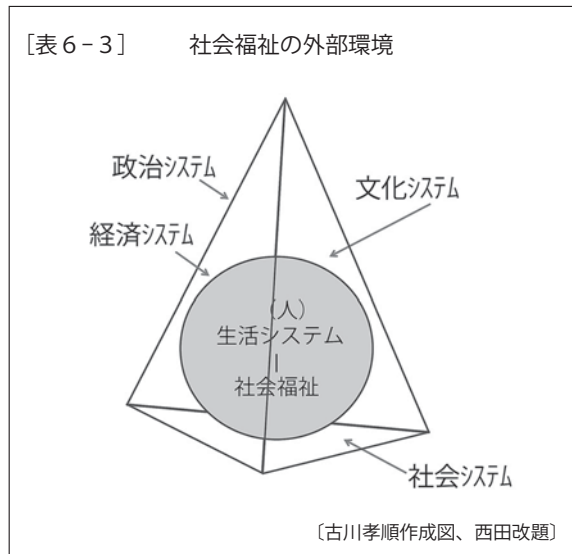
いが記事に随時取り上げ、その論調は好意的なものであったといえる。かつての対戦国からの救援を心情的にも受け入れる姿勢を示したものと考えられる。

また、ララ救援物資の配分に関わるいくつかの報道を通じて、国民は公的な性格を持つ資源の配分が公正さを確保することを大切にするとともに、状況に鑑みて優先順位をもって効果的に用いるという運営方法の適切さについても知る機会になったといえる。

以上、雑駁であるが記事を通じて把握したことをもとに考察を進めた。しかし本論文の目的はまだ十分に叶えているとはいえない。たとえば新聞は全国紙だけでなく地方紙がある。全国紙も朝日新聞と読売新聞だけではない。さらにいえば全国紙には地方面（紙面）がある。

あるいは、記事のもつ意味合いの分析には、社会福祉に限定されない多面的な動向を視野に入れその関わりを検討していく必要がある。LARA 及びララ救援物資に関わる記事を探す作業は、自ずと掲載日ははじめ各時期の新聞紙面に目を通すことになった。上述のとおり、LARA 及びララ救援物資に関わる記事の数に比べて膨大な量のその他の記事が日々掲載され報道されていた。そこに社会福祉のマクロ環境の構図を見出すこととなったのである。古川孝順の示した「現代社会と生活システム」の関係をひとつの拠り所として、LARA 及びララ救援物資、そして社会福祉施設、要援護者の記事とその他の記事の動向とを読み解いていくことが肝要であると考えに至っている。

今後、引き続き地道な作業と検討に励んでいきたい。



【参考文献等】

右田紀久恵・高澤武司・古川孝順編『社会福祉の歴史 政策と運動の展開 新版』有斐閣、2004.

岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、1983

木村忠二郎先生記念出版編集刊行委員会編『木村忠二郎日記』社会福祉研究所、1980

- 菅沼隆 『被占領期社会福祉分析』 ミネルヴァ書房、2005
- 高島進 『社会福祉の歴史』 ミネルヴァ書房、1995
- Toshio Tatara 著、菅沼隆・古川孝順訳 『占領期の福祉改革』 筒井書房、1997
- 多々良紀夫 『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』 保健福祉広報協会、1999
- 長江好道 『日系人の夜明け 在米一世ジャーナリスト浅野七之助の証言』 岩手日報社、1987
- 新堀邦司 『愛 わがプレリュード カナダ人宣教師 G.E. バットの生涯』 日本基督教団、1994
- H. ニコルソン 『やぎのおじさん行状記 キリストの愛の軌跡』 暮しの光社、1974
- H. ニコルソン 『やぎの大使 一悲しむ者みなに慰めを』 木魂社、1990
- 日光留存刊行会 『悲しむ人たちをなぐさめよ ハーバート/マンデルリン・ニコルソン夫妻の生涯』 キリスト新聞社、2000
- 古川孝順 『社会福祉原論 [第2版]』 誠信書房、2005
- 山口晋 『省みて ニコルソン先生の福祉の心』 キリスト友会日本年会、1990
- 吉田久一 『日本貧困史』 川島書店、1984
- 吉田久一 『新・日本社会事業の歴史』 勁草書房、2004
- 吉田久一・高島進 『社会事業の歴史』 誠信書房、1964
- エスター・B・ローズ記念出版委員会編 『クエーカーの足跡 エスター・B・ローズを偲んで』 普連土学園、1980
- 厚生省 『ララ記念誌』 1952
- 厚生省 『日本社会福祉大観』 1953
- 厚生省 20年史編集委員会編 『厚生省二十年史』 厚生省創立20周年記念事業実施委員会、1955
- 厚生行政調査会編 『戦後厚生省二十五年史』 厚生行政調査会 1971
- 全国社会福祉協議会九十年通史編纂委員会編 『慈善から福祉へ 全国社会福祉協議会九十年通史』 全国社会福祉協議会、2003

研究論文

インターネット上の友人からのソーシャル・サポートと 自尊感情、孤独感および精神的健康度との関連

荒木詩織¹ 菅佐原 洋² 伊藤晋二³ 濱崎武子⁴

The relationship among the social supports from online friends,
self-esteem, loneliness and psychological health

PURPOSE The purpose of this study is to examine the relationship between self-esteem, loneliness, General Health Questionnaire and the social support perceived its availability from a real friend and an online friend. **METHOD** Questionnaires were conducted to 396 college students, 373 of whom became the target of the analysis. The average age of students were 19.16 years old. Questionnaires were composed of the face sheet, the self-esteem scale, the loneliness scale, and the General Health Questionnaire. **RESULTS** The group of people who have met face-to-face with an online friend had a higher social supports perceived from an online friend than the group of people who have not met face-to-face with an online friend. In addition, in the group of people who have met face-to-face with an online friend, the negative correlation was observed between the social support perceived from an online friend and self-esteem. Besides, no significant correlation was observed among the social supports perceived from real friends, self-esteem, loneliness and General Health Questionnaire. While in the group of people who have not met face-to-face with an online friend and the group of people who do not have an online friend, the positive correlation was observed among the social supports perceived from real friends and family, self-esteem, loneliness and General Health Questionnaire. **CONCLUSION** The social supports perceived from real friends and family is important for the self-esteem, loneliness and General Health Questionnaire.

1 牛久市社会福祉協議会

2 常磐大学人間科学部 助教

3 常磐大学コミュニティ振興学部 准教授

4 常磐大学コミュニティ振興学部 教授

1. 序論

1-1. ソーシャル・サポートについて

サポートとは「支える」と捉えられる言葉に広く使われる言葉である。その中で、心理学分野において扱われるサポートは、「ある人を取り巻く重要な他者から得られる様々な形の援助（久田，1987）」のことであり、ソーシャル・サポートと呼ばれる。

ソーシャル・サポートの概念を初めて提唱したのは Cassel（1974）であった。Cassel（1974）は、「社会的環境のありようが疾病に対する人々の脆弱性を規定する」と述べた。そして、社会的環境、例えば過密や近隣関係の希薄化などが人間の健康に悪影響を及ぼすものであり、社会の中での他者との結びつきの改良や強化が、健康的であるために重要だということを強調した。同時期に、Caplan（1974 近藤他訳 1979）は、地域精神衛生の立場から、「非専門家も含めた社会や組織からの援助支援」の役割の重要性を主張し、身近な対人関係からのサポートの重要性を示した。

このように、提供者に公的な機関や専門家は含まれないという点がソーシャル・サポートの特徴である。本研究では、サポートをソーシャル・サポートとして扱っていくこととし、以下ではソーシャル・サポートをサポートと表す。

サポートは、個人の心身の健康に対してプラスに働くものとして捉えられてきた。心理的・身体的病理に対し、問題を抑制、低減する機能があることがこれまでの研究で明らかにされている（橋本，2005）。しかし、サポートが個人の健康に対し、プラスの効果をもたらすとされる反面、状況によってはネガティブな効果を生む場合もある。

例えば、菊島（2003）は、サポートについて「助けにならなかった、迷惑だった、嫌な思いをした」と判断する主観的な体験をネガティブな効果とし、被援助者に対し、質的データを用いた検討を行っている。その結果、援助者に関連する要因、援助内容、被援助者に関連する要因、援助者と被援助者の関係性により、サポートが被援助者にとってネガティブなものになってしまう場合があることが明らかになった。

このように、サポートの効果は、捉え方、内容、提供者となるサポート源や受ける側の要因等で異なると考えられる。

サポートの捉え方として、Barrera（1986）は①社会的包絡（social embeddedness）、②知覚されたサポート（perceived support）、③実行されたサポート、もしくは受容されたサポート（enacted support）の3つに分類している。

①社会的包絡とは、社会的関係の広さを意味する社会的統合の側面と、個人や他の社

会的集団との結びつきを意味する社会的ネットワークから捉えるものである。しかし、対人関係の広さや結びつきとサポートの量が必ずしも比例するとは限らない。対人関係の質を捉えるために、その関係からのサポートの量や大きさを測る必要が出てくる(久田, 1987)。そのため、対人関係の広さや結びつきは問題ではなく、その対人関係におけるサポートに注目する必要がある。

サポートの量や大きさを測る際に用いられるのが、②知覚されたサポート、③実行されたサポートという捉え方である(Barrera, 1986)。②知覚されたサポートとは、具体的にどのようなサポートが入手可能と考えられるか、ということから測定されたものである。③実行されたサポートとは、どのようなサポートが実行されたか、ということから測定されたものである。

知覚されたサポートは、周囲にいるどのような人からどの程度サポートを得られるかという入手可能性や期待から測られる。つまり、知覚されたサポートは、サポートそれ自体が実際に現実の問題に働きかけを行うものではない。そのため、知覚されたサポートの効果とは、個人の認知的修正、心理状態の維持ということになる(稲葉, 1998)。例えば、何らかの問題に直面した際にサポートが得られると認知できることで、問題は深刻だという認知から、解決は容易であるという認知へ修正できるようになる。また、個人の能力や存在意義を承認するようなサポートを与えてくれる存在がいることで、自尊心が維持されたり、心理的な落ち込みが阻止されるとされる。

知覚されたサポートが実際に困難を除去するのではなく、認知を修正するにすぎない一方、実行されたサポートは、実際に提供されたサポートであり、効果は異なる。実行されたサポートの効果としては、実際に対処行動を解決する、もしくはそのための情報を与えることによる問題の対処、また、個人を承認し、なぐさめ、励ますといったサポートによる心理状態の安定が挙げられる(稲葉, 1998)。

このように、両者のサポートが持つ効果は異なるといえる。そのため、それぞれの研究においてどのサポートを測定するのかを明確に区別する必要がある。

また、Barrera (1986) は、知覚されたサポートと実行されたサポートの相関は概ね低いことを示している。さらに、実行されたサポートがストレス反応と正の相関を示すことも多いことや、知覚されたサポートに比べて健康指標との関連が弱いことも示されている(Wethington & Kessler, 1986)。

そのため、これまでの研究で中心となってきたテーマは、知覚されたサポートであった

(福岡, 2007a)。そこで、本研究においても知覚されたサポートを対象として測定することとする。また、両者を区別するため、実行されたサポートとして測定されたサポートをサポート受容、知覚されたサポートとして測定されたサポートをサポート知覚と表すこととする。

サポートの内容の分類についても、研究者によって様々である。例えば、福岡(1993, 2000)は、サポート内容の経験的な分類を試みるため、先行研究を踏まえて作成した21のサポート行動の組み合わせについて、類似性の評定を求めた。その結果、これまでの研究と同様に「物質的・金銭的援助」、「行動的援助」、「助言・相談」、「慰め・励まし」の4つに分類された。また、因子分析を行った結果から、「物質的・金銭的援助」、「行動的援助」の2つを「物理的・直接的サポート」とし、「助言・相談」、「慰め・励まし」の2つを「情緒的・間接的サポート」としている。

また、この4つの分類について血縁者と非血縁者でサポート知覚の評定平均値を比較すると、血縁者では「物理的・直接的サポート」、非血縁者では「情緒的・間接的サポート」が高得点であったことを示している。この結果は、サポートの内容が、サポート源によって異なることを示した。

1-2. 大学生におけるサポート

サポート源とサポートを受ける側の関係もサポートの効果に違いをもたらす要因の1つである。

例えば、乳幼児期から児童期にかけては親や家族からのサポートが重要である。しかし、中学校に入る頃になると徐々に友人関係の比重が大きくなっていく。内閣府共生社会政策統括官(2005, 2007)によれば、小学生にとって悩みや心配事の相談相手となるのは「親」が「学校の友達」よりも多い。しかし、中学生以降になると、「学校の友達」が「親」を上回るようになる。

また、年齢が上がるにつれて主なサポート源は友人となり、友人からのサポート知覚の高さが重要であることもわかってきている。

嶋田(1996)は、中学生から大学生を対象として、サポート源のサポート知覚と心理的ストレス反応との関連性の発達的変化の検討を目的とし、研究を行っている。調査方法として、父親、母親、男性友人、女性友人、学校の先生の5つのサポート源を設定し、サポート知覚についての評定を求めている。その結果、中学生、高校生においては、友人からのサポート知覚の高い群よりも、家族からのサポート知覚の高い群の方がストレス

反応の表出が少なかった。それに対し、大学生においては家族からのサポート知覚の高い群よりも、友人からのサポート知覚の高い群の方がストレス反応の表出が少ないことが示されている。

また、福岡（2007b）は、入学後3か月時点の大学新生および短期大学新生247名を対象に、家族および友人からのサポート知覚、自己充實的達成動機、心理的適応や精神的健康度の関連を検討した。調査方法として、家族と友人それぞれについて、自分を支えてくれる人がいるかどうかを評定させた。その結果、家族からのサポート知覚が、主に精神的健康度の維持に関連を見せたのに対し、友人からのサポート知覚では、家族からのサポート知覚と同様に精神的健康度の維持に関連があったことに加え、自己充實的達成動機や心理的適応の高さにも関連を示した。

このように、年齢が上がるにつれ家族よりも友人からのサポートを知覚していることが重要となり、大学生にとっては友人からのサポート知覚が心理的健康にとってより重要であることがわかる。

1-3. インターネットにおける人間関係

インターネット普及率は平成24年2月現在で79.1%にのぼり、13歳から19歳では96.4%、20歳から29歳では97.7%にもなる。さらに、個人による情報発信や個人間のコミュニケーションといった社会的な要素を含むソーシャルメディアの利用が、20代では50%を超える。利用者の目的は、「情報を探す」、「従来からの知人とのコミュニケーション」のみならず、「同じ趣味・嗜好を持つ人を探すため」、「自分の交流関係を広げたいと思ったから」等、ネット上で新たな対人関係を作ることを目的とする人も存在する（総務省，2012）。

このように、近年、10代～20代の若年層は、友達を作る目的でネットを利用する割合が大きく（Kraut, Kiesler, Boneva, Cummings, Helgeson, & Crawford, 2002）、高校生と大学生の約3割から4割がネット上で知り合った友人がいることも示されている（兎本・日下部，2011）。

これらの調査より、大学生にとって従来からの友人に加え、ネット友人が主要な対人関係の一つとなってきている可能性が考えられる。

従来の研究において、大学生におけるサポート源の対象は、家族、学校や地域の友人、知人、先生、恋人など、身近な対人関係が対象であった。しかし、インターネット（以下、ネット）普及が著しい現在、ネット上で知り合った友人（以下、ネット友人）の存在も

1つのサポート源となっていることが想定される。大学生にとって重要となる友人からのサポートを知覚できない場合に、ネット友人からのサポートが代替している可能性も考えられる。

1-4. ネットを通じたサポート

宮田（2005）は、ネット上のサポートに関して、①オンラインで知り合った人々の間での電子メールによる双方向のサポートの交換、②ウェブページでの一方的なサポートの提供、③オンライン・コミュニティでのグループ・サポートの交換の3種類を挙げている。①は2者間の双方向のサポートの交換を対象としており、②は2者間の一方的なサポートの提供を対象とする。③はグループ・サポートにおけるサポートの交換を対象としている。このうち、これまでの研究で焦点があてられてきたものは、③のオンライン・コミュニティ内で発生するものが主であった。

宮田（2005）はオンライン・コミュニティを「ネットやパソコン通信のコンピュータ・ネットワークを介して参加者が共通の関心や問題意識を持って自発的に集まり比較的対等な立場で自律的に相互作用する社会的空間」と定義した。さらにサポートに関するオンライン・コミュニティを扱った研究の多くでは、オンライン・セルフヘルプグループ（以下、オンライン SHG）を対象としている。オンライン SHG とは、未知の人々がネットを介して知り合ってサポートの授受を行っている場を指す（宮田，2005）。

聴覚障害者支援に関するオンライン SHG では、日常生活空間でのサポート受容が少ない人ほど、オンライン SHG にアクセスする頻度やメッセージを読む頻度、送る頻度が高く、積極的に参加していることがわかっている（Cummings, Sproull & Keisler, 2002）。この結果は、日常生活空間での関係が十分なサポートの機能を果たしえない場合に、オンライン SHG にサポートを求める傾向があることを示唆する。

さらに、宮田（2005）は、子育て支援に関する4つのオンライン SHG を対象とし、そこに参加している未就学児を持つ母親に対し、2回にわたるパネル調査を行っている。その結果、情緒的なサポート受容の量が情報的なサポート受容の量よりも多く、「子育てに悩んでいるのは自分ひとりではないことをわからせてくれる」という情緒的サポート受容の評定得点が最も高かった。また、パス解析の結果、第1回目でのサポートの受容は自尊心の高揚を仲介して、第2回目での抑うつ抑制をするという間接的な効果を持つことが示唆された。このように、オンラインに SHG において得られるサポート受容が心理的健康に効果的であることも示されてきている。

また、宮田（2005）の分類における①オンラインで知り合った人々の間での電子メールによる双方向のサポートの交換にあてはまる研究も存在する。安藤・高比良・坂元（2005）は、ネット上の知人がサポート源となり得る可能性を示している。ネット使用がサポートに与える影響について、中学生を対象に、パネル調査を実施した結果、ネット使用量が多いほど、ネット上で知り合った友人からも対面状況で知り合った友人からも、それぞれのサポートをより多く受容していることが示された。この結果は、サポート源としてネット友人が機能している可能性を示唆する。この結果から、①オンラインで知り合った人々の間での電子メールによる双方向のサポートの交換の対象となる、ネット上で知り合った2者間の関係においても、サポート受容が心理的健康に有効に機能している可能性があると考えられる。

1-5. 心理的健康の指標

本研究では、心理的健康の指標を、自尊感情、孤独感、精神的健康度（General Health Questionnaire : GHQ）から捉えることとし、これら3つの指標を踏まえて検討することとした。

Rosenberg（1965）は自尊感情を、「ひとつの特殊な対象、すなわち自己に対する肯定的または否定的な態度」と捉えた。また、自己には「非常に良い」と感じる側面と、「これでよい」と感じる側面があるが、Rosenberg（1965）は、後者の「自己受容」を意味するような自尊感情を対象にしている。

サポート知覚の自尊感情の向上への効果は、稲葉（1998）によって理論化されており、宮田（2005）の研究でもサポート受容の効果が示されている。そのため、本研究で設定するネット友人からのサポート知覚においても同様の効果がみられるか検討するため、心理的健康の指標の1つとして自尊感情を用いることとした。

Peplau & Perlman（1979）は、孤独感を、「人間の社会的相互作用における願望レベルと達成レベルの間の食い違いから起こる」と定義した。孤独感は、人の社会的関係のネットワークが、その人の願望より小さいか心理的な満足感を低下させるときに生起するとされる。

孤独感が低い方が、友人の数や、気軽に語り合える人が多く、人から相談を受けることも多いとされ（高木，2003）、友人関係と大きく関わっていることが示されている。また、サポート知覚およびサポート受容の高さと孤独感の高さとの関連は福岡（2009）や、和田（1992）によって示されている。

一方で、五十嵐（2002）は、社会的スキルと、ネットにおけるコミュニケーションが

孤独感に与える影響をネット上での調査によって検討した。その結果、ネットにおけるコミュニケーションでは孤独感は低減されないことが明らかとなった。この理由として、ネットにおけるコミュニケーションが、単に情報を得ることを目的とした弱い紐帯として機能していた可能性を指摘している。また、五十嵐（2002）の研究で捉えた人間関係は人数、接触頻度、重要度からであり、どのような交流がされているのかを検討しているわけではない。さらに、五十嵐（2002）の言うように、ネット上のみの関係だった人と、実社会場面で対面するほど親密な関係になった場合、結果が異なることも考えられる。そのため、ネット友人からのサポートを踏まえた検討や、ネット上で知り合い、実社会場面で対面した人との関係についても、孤独感を用いた検討をする必要があると考えられる。

GHQはGoldberg & Hillier（1979）により開発され、神経症者の症状把握、評価および発見に用いられてきた。本研究で用いる日本版GHQ28では、身体的症状、不安と不眠、社会的な活動の障害、うつ傾向の4つから精神的健康が測られる。GHQはこれまでも大学生におけるサポート知覚の研究において関係性が示されてきた指標である（福岡・橋本，1995；福岡，2007b）。また、サポート研究のみならず、大学生のライフスタイルとの関連（上岡・佐藤・斎藤・武藤，1998）や青年の友人関係との関連（松永・岩元，2008）といった研究もなされるなど、大学生の心理的健康の測定のために用いられることも多い指標である。精神的健康度についても、ネット友人からのサポート知覚でも同様の効果がみられるか検討するため、心理的健康の指標の1つとして用いることとした。

1-6. 問題提起

前述のように、家族よりも友人からのサポートを知覚する方が、大学生の心理的健康にとって重要であることがわかっている。また、ネットが普及し、ネットで知り合った人との関わりも増えてきている現在、ネット友人の存在も、大学生の心理的健康にとって有効なサポート源となっていることが予想される。しかし、これまでの研究において、サポート源にネット友人を想定して検討したものは少ない（兎本・日下部，2011）。さらに、ネット上の関係におけるサポートでは実行されたサポートを用いたものが多く、知覚されたサポートと心理的健康との関係については検討されていない。そのため、ネット友人からのサポート知覚と大学生の心理的健康がどのように関連するかは定かではない。心理的健康との関連について、実社会友人からのサポート知覚との関連と比較して、どのように違いがあるのか検討が必要であると考えられる。

また、ネット上で知り合った友人であっても、ネット上のみで関係を続けている場合と、

実際に現実場面で対面している場合とでは関係の質が異なると考えられる。大坊(2002)や宮田(2005)によれば、ネット上にサポート受容を求める人は、日常生活からのサポート受容を得られにくい傾向がある。そのような人にとって、ネット友人からのサポート知覚及び受容はより重要なものとなっていることが予想される。つまり、ネット友人と知り合い、さらに対面場面で会うというように、ネット友人との関係が親密になる場合、実社会友人からのサポート知覚よりもネット友人からのサポート知覚の方が、心理的健康と正の相関が強いのではないかと予想される。そのため、ネット友人との関係の持ち方について、対面場面で会ったことのある関係と会ったことのない関係とにわけて検討する必要がある。

2. 目的

本研究では、ネット友人との関係の持ち方により、ネット友人および実社会友人からのサポート知覚と、自尊感情、孤独感、精神的健康度がそれぞれどのように関連するのかを比較検討することを目的とする。

3. 方法

3-1. 調査協力者と実施方法

本研究では、A 県および B 県内の大学に通う大学生 1 年生から 4 年生 483 名を対象として質問紙調査を行った。調査期間は X 年 6 月から同年 7 月までであった。調査を行ったのは、A 県の 2 大学および都内の 2 大学の講義開始前、または終了後であった。実施時間は、配布、回収を含め、およそ 20 分であった。一部 1 週間後の同講義開始前に回収を行ったものがあった。

回収数は 396 名(回収率 82%)であった。そのうち、回答に不備のあるものを除き、最終的な分析対象者となったのは 373 名(有効回答率 94%)であった。平均年齢は 19.16 歳($SD = 1.23$)であった。調査協力者(以下、協力者)の属性を Table 1 に示す。

Table 1 協力者の属性

質問項目	カテゴリー	回答数	%
学年	1年	209	54
	2年	68	18
	3年	79	21
	4年	17	5
	合計	373	
性別	男	118	32
	女	254	68
	無回答	1	1
	合計	373	
通学形態	実家	261	70
	1人暮らし	97	26
	その他	15	4
	合計	373	

3-2. 調査内容

質問紙は、①フェイスシート、②サポート尺度、③自尊感情尺度、④改訂版 UCLA 孤独感尺度、⑤日本語版精神健康調査票 GHQ28 の順に構成した。

①フェイスシート 協力者のプロフィールとして、年齢、学年、性別、通学形態の4項目について回答してもらった。

②サポート尺度 周囲にいる人からどの程度サポートを得られるかという入手可能性や期待を表すサポート知覚を測定する尺度（福岡，2000）を用いた。

本尺度では、サポートの内容が、「物理的・直接的サポート」と、「情緒的・間接的サポート」の2種類に分類されていた。「物理的・直接的サポート」は「物理的・金銭的援助」と「行動的援助」、「情緒的・間接的サポート」は「助言・相談」と「慰め・励まし」に関する項目から構成されていた。しかし、ネット上の関係において、「物理的・直接的サポート」は実社会の関係に比べ提供されにくいと考えられた。また、非血縁者では「情緒的・間接的サポート」が高得点であったことも報告されている。そのため、今回は「情緒的・間接的サポート」の項目のみを使用することとした。

質問項目は、「あなたが勉強や仕事のことで問題を抱えている時、それについてアドバイスしてくれる」、「あなたが日常生活の中ですすめ方ややり方のわからないことがある時、それを具体的に教えてくれる」などの助言・相談（6項目）、「あなたが落ち込んでいる時、元気づけてくれる」、「あなたが精神的なショックで動揺している時、なぐさめてくれる」などの慰め・励まし（5項目）の2下位項目計11項目で構成されており、各項目に対して4件法で回答を求めた。採点は、11項目の回答の平均得点を算出し、サポート得点とした。サポート得点が高いほど、そのサポート源からのサポート知覚が高いことを示した。

本研究では、サポート源として、1. ネット上で知り合い、対面場面で会ったことのない友人（以下、会ったことのないネット友人）、2. ネット上で知り合い、対面場面で会ったことのある友人（以下、会ったことのあるネット友人）、3. 実社会場面で知り合った友人（以下、実社会友人）、4. 家族の4つを設定した。家族については、これまでの研究で、実社会友人との比較がなされてきているため、ネット友人と比較する指標の1つとして設定した。

また、各回答者が想定するサポート源の人数を統制するため、それぞれ最も親しい人物を1人想定してもらい、その人物からどの程度サポートを受けられると思うかについての

ずねることとした。各友人については同性、異性などの指定はせず、回答者自身の状況に任せるものとした。家族についても1人を想定してもらうため、母、父、兄弟、姉妹、祖父母、その他から選んだ人物を回答してもらった。

③自尊感情 Rosenbergの自尊感情尺度(1965 星野訳 1970)を桜井(2000)が修正したものを用いた。

本尺度は、「私は自分に満足している」、「私は自分に見どころがあると思う」などの10項目で構成され、そのうち、5項目は「私は自分がだめな人間だと思う」などの逆転項目であった。回答方法は、10項目についてそれぞれ4点「はい」、3点「どちらかといえばはい」、2点「どちらかといえばいいえ」、1点「いいえ」の4件法で回答を求めた。採点は、10項目の平均得点を算出し、自尊感情得点とした。自尊感情得点が高いほど、自尊感情が高いことを示した。

④孤独感 改訂版 UCLA 孤独感尺度(Russell, Peplau, & Cutrona, 1980 諸井訳 1991)を用いた。この尺度では孤独感を、Peplau & Perlman(1979)における「人間の社会的相互作用における願望レベルと達成レベルの間の食い違いから起こる」という定義をもとに、「人間関係の中でわれわれがこうありたいという願望があるようなときに、その願望が十分に満たされなかったり、逆に心理的な満足感を低下させるような結果が生じた時に感じる感情の1つ(Russell et al., 1980)」と定義している。また、孤独感が社会的な関係不全に由来するという状況的立場から捉えており、サポート尺度との関連が考えられたため、本尺度を採用することとした。

本尺度は、「私は人との付き合いがない」、「私には頼りにできる人が誰もいない」などからなる20項目で構成されており、そのうち、10項目は「私は自分の周囲の人たちと調子よくいっている」等の逆転項目であった。回答方法は、20項目についてそれぞれ4点「しばしば感じる」、3点「ときどき感じる」、2点「めったに感じない」、1点「決して感じない」の4件法で回答を求めた。採点は、20項目の平均得点を算出し、孤独感得点とした。孤独感得点が高いほど、孤独感が高いことを示した。

⑤精神的健康度 日本語版精神健康調査票 GHQ28(中川・大坊, 1985)を用いた。この尺度では身体的症状、不安と不眠、社会的な活動の障害、うつ傾向で構成されており、各7項目を精神的健康度の指標としている。この尺度はこれまでサポート研究と精神的健康度の関係を確認する際に多く使われてきた。そのため、本研究でも本尺度を用いることとした。しかし、本研究では、より精神的な健康として捉えるため、身体的症状の項目に

については分析から除外することとした。

質問項目は、不安と不眠について「心配事があって、よくねむれないようなことは」、「夜中に目を覚ますことは」などの7項目、社会的な活動の障害について「いつもより忙しく活動的な生活を送ることが」、「いつもより何かするのに余計に時間がかかることが」などの7項目、うつ傾向について「自分は役に立たない人間だと考えたことは」、「人生にまったく望みを失ったと感じたことは」などの7項目から構成されていた。

GHQでは、通常GHQ方式（4件法の回答の1、2に0点、3、4に1点を与える）で合計点を求めるが、今回は先行研究に倣い、例えば「気分や健康状態は」の項目について、「よかった」に4点、「いつもと変わらなかった」に3点、「悪かった」に2点、「非常に悪かった」に1点というように点数化を行った。

採点は21項目の平均得点を算出し、精神的健康度得点とした。精神的健康度得点が高いほど、精神的健康度が高いことを示した。

3-3. 倫理的配慮

常磐大学大学院研究倫理委員会の定める規定に則ってインフォームドコンセントおよびデータの管理を行った。また、本研究は、常磐大学大学院研究倫理委員会の承認を得て行った（承認番号20049）。

4. 結果

各測度の平均値と標準偏差、 α 係数の結果をTable2に示す。

Table 2 測定尺度の平均値, 標準偏差, α 係数

測定変数	平均値	標準偏差	α 係数
会ったことのないネット友人からのサポート得点	2.91	0.65	.92
会ったことのあるネット友人からのサポート得点	3.18	0.58	.92
実社会の友人からのサポート得点	3.45	0.55	.93
家族からのサポート得点	3.29	0.68	.92
自尊感情得点	2.31	0.58	.84
孤独感得点	1.87	0.50	.92
精神的健康度得点	3.01	0.48	.90

尺度の内的整合性を表すCronbachの α 係数について、サポート得点では.92～.93を示し、自尊感情尺度は.84、孤独感尺度は.92、精神健康度尺度は.90を示していた。いずれも尺度の信頼性には問題がなかった。

本研究では、ネット友人について、会ったことのあるネット友人と会ったことのないネット友人の両方をそれぞれサポート源として設定した。回答者の分布は、Table 3 のようになった。

ネット友人との関係によって、サポート知覚と心理的健康との関係が異なることが考えられた。

そのため、ネット友人の有無、対面経験の有無での群分けを行い、分析に用いることとした。

ネット友人との関係について、(1) ネット友人と対面経験がある人、(2) ネット友人と対面経験がない人の2つに分類し、さらに3つ目を(3) ネット友人のいない人とした。

しかし、(1) ネット友人と対面経験がある人の中でも、会ったことのあるネット友人からのサポート知覚より、会ったことのないネット友人からのサポート知覚の方が高い人が存在した。本研究では(1) ネット友人と対面経験があり、会ったことのあるネット友人を重視していることを明確にする必要があった。そのため、会ったことのあるネット友人と、会ったことのないネット友人の、どちらのサポート得点が高いかによって、(1) を(1a)、(1b)の2つに分類し、計4つの群を設定した。

群分けの方法を Fig. 1 に示す。

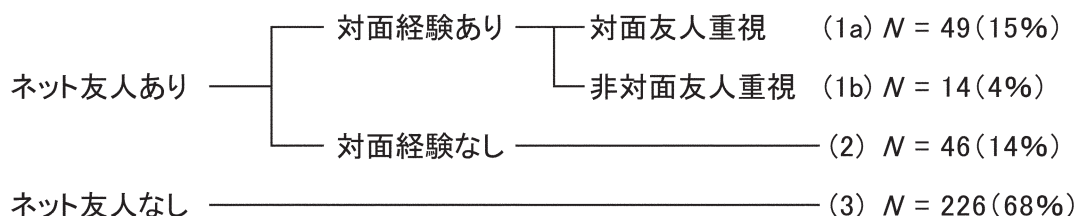


Fig. 1 ネット友人との関係についての群分け

ネット友人と対面経験がある人の中で、会ったことのあるネット友人からのサポート得点が高い場合を(1a) 対面経験あり(対面友人重視)群、会ったことのないネット友人からのサポート得点が高い場合を(1b) 対面経験あり(非対面友人重視)群とした。また、ネット友人と会ったことのない人を(2) 対面経験なし群、ネット友人がいない人を(3) ネット友人なし群とした。

その際、(1a) 対面経験あり(対面友人重視)群では、会ったことのあるネット友人からのサポート得点のみを、(1b) 対面経験あり(非対面友人重視)群では、会ったこと

Table 3 ネット友人の有無について

		会ったことのある ネット友人	
		有	無
会ったことのない ネット友人	有	55	47
	無	29	226

ないネット友人からのサポート得点のみを、ネット友人からのサポート得点として用いることとした。

ネット友人関係の各群によって、サポート得点と、自尊感情、孤独感、精神的健康度の間にそれぞれどのような相関がみられるかを検討した。

まず、①会ったことのないネット友人からのサポートと会ったことのあるネット友人からのサポート、②実社会友人からのサポートと家族からのサポートのように、知り合った場面がネット上かそうでないかの2つにわけ、それぞれ相関がみられたものに関しては、偏相関を算出することとした。そのため、各サポート尺度の得点間の相関関係を確認するため、ピアソンの積率相関係数を算出した。その結果、一部各サポート尺度の得点間に相関がみられた。結果を Table 4 に示す。

Table 4 サポート得点の相関係数

対面経験あり(対面友人重視)群				
サポート源	①	②	③	④
会ったことのないネット友人から①(N=23)	—	.47 *	—	—
会ったことのあるネット友人から②(N=50)	—	—	—	—
実社会友人から③(N=47)	—	—	—	.34 *
家族から④(N=49)	—	—	—	—
対面経験あり(非対面友人重視)群				
サポート源	①	②	③	④
会ったことのないネット友人から①(N=13)	—	.82 **	—	—
会ったことのあるネット友人から②(N=13)	—	—	—	—
実社会友人から③(N=12)	—	—	—	-.05
家族から④(N=12)	—	—	—	—
対面経験なし群				
サポート源	①	②	③	④
会ったことのないネット友人から①(N=39)	—	—	—	—
会ったことのあるネット友人から②	—	—	—	—
実社会友人から③(N=45)	—	—	—	.27
家族から④(N=49)	—	—	—	—
ネット友人なし群				
サポート源	①	②	③	④
会ったことのないネット友人から①	—	—	—	—
会ったことのあるネット友人から②	—	—	—	—
実社会友人から③(N=194)	—	—	—	.38 **
家族から④	—	—	—	—

* $p < .05$, ** $p < .01$

それぞれ会ったことのないネット友人からのサポートと会ったことのあるネット友人からのサポートの間では、対面経験あり（対面友人重視）群でやや強い相関（ $r = .47$ ）、対面経験あり（非対面友人重視）群でかなり強い相関（ $r = .82$ ）がみられた。

実社会友人と家族では、対面経験あり（対面友人重視）群（ $r = .34$ ）と、ネット友人なし群（ $r = .38$ ）で、弱い相関が認められた。そのため、上記の相関がみられた部分に関しては、変数を統制し、自尊感情、孤独感、精神的健康度との偏相関係数を算出することとした。

ネット友人からのサポート得点と自尊感情、孤独感、精神的健康度の相関係数および偏相関係数を各群で算出した。その結果を Table 5 に示す。

Table 5 ネット友人からのサポート得点と自尊感情，孤独感，精神的健康度との相関係数（偏相関係数）

		自尊感情	孤独感	精神的健康度
ネット友人あり	対面経験あり			
	対面友人重視群（ $N=19$ ）	-.68 **	.27	-.02
	非対面友人重視群（ $N=12$ ）	.34	.02	-.14
	対面経験なし群（ $N=39$ ）	-.02	-.15	.11

* $p < .05$, ** $p < .01$

※両ネット友人からのサポート得点同士に相関がみられた部分は、偏相関を算出した。

対面経験あり（対面友人重視）群では、ネット友人からのサポートと自尊感情との間にやや強い負の相関がみられた（ $r_p = -.68$ ）。

対面経験あり（非対面友人重視）群、対面経験なし群では、ネット友人からのサポートと有意な相関はみられなかった。

次に、実社会友人からのサポート得点と自尊感情、孤独感、精神的健康度の相関係数および偏相関係数を各群で算出した。その結果を Table 6 に示す。

Table 6 実社会友人からのサポート得点と自尊感情，孤独感，精神的健康度との相関係数（偏相関係数）

		自尊感情	孤独感	精神的健康度
ネット友人あり	対面経験あり			
	対面友人重視群（ $N=39$ ）	.10	-.26	-.10
	非対面友人重視群（ $N=13$ ）	.62 *	-.19	-.15
	対面経験なし群（ $N=45$ ）	.44 **	-.57 **	-.20
ネット友人なし群（ $N=179$ ）		-.07	-.38 **	.07

* $p < .05$, ** $p < .01$

※ネット上で出会った関係、実社会で出会った関係ごとでサポート得点同士に相関がみられた部分は、偏相関を算出した。

対面経験あり（対面友人重視）群では、実社会友人からのサポートと自尊感情、孤独感、精神的健康度に有意な相関はみられなかった。

対面経験あり（非対面友人重視）群では、実社会友人からのサポートと自尊感情の間にやや強い正の相関（ $r = .62$ ）がみられた。

対面経験なし群では、実社会友人からのサポートと自尊感情の間にやや強い正の相関（ $r = .44$ ）がみられた。また、孤独感との間にやや強い負の相関（ $r = -.57$ ）がみられた。ネット友人なし群では、実社会友人からのサポートと孤独感の間に弱い負の相関（ $r_p = -.38$ ）がみられた。

最後に、家族からのサポート得点と自尊感情、孤独感、精神的健康度の相関係数および偏相関係数を各群で算出した。その結果を Table7 に示す。

Table 7 実社会友人からのサポート得点と自尊感情、孤独感、精神的健康度との相関係数（偏相関係数）

		自尊感情	孤独感	精神的健康度
ネット友人あり	対面経験あり 対面友人重視群 (N=39)	-.23	-.10	.07
	対面経験あり 非対面友人重視群 (N=13)	.32	-.27	.17
	対面経験なし群 (N=45)	.17	-.43 **	-.11
ネット友人なし群 (N=179)		.25 **	-.28 **	.23 **

* $p < .05$, ** $p < .01$

※ネット上で出会った関係、実社会で出会った関係ごとでサポート得点同士に相関がみられた部分は、偏相関を算出した。

対面経験あり（対面友人重視）群、対面経験あり（非対面友人重視）群では、家族からのサポートと自尊感情、孤独感、精神的健康度に有意な相関はみられなかった。

対面経験なし群では、家族からのサポートと、孤独感との間にやや強い負の相関がみられた（ $r = -.43$ ）。

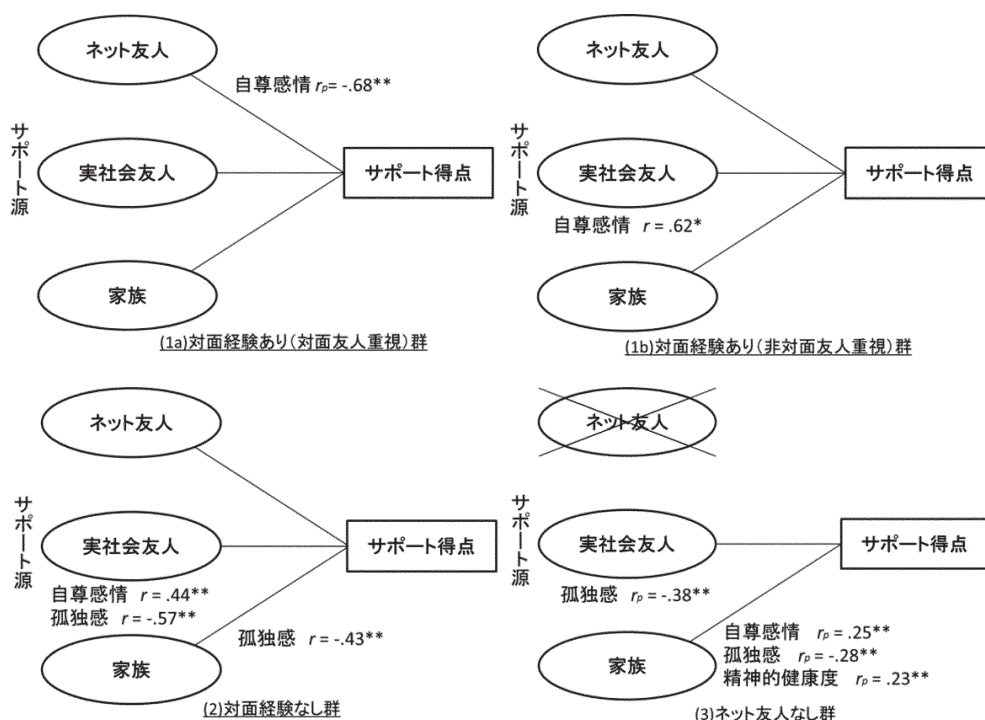
ネット友人なし群では、家族からのサポートと自尊感情との間に弱い正の相関（ $r_p = .25$ ）、孤独感との間に弱い負の相関（ $r_p = -.28$ ）、精神的健康度との間に弱い正の相関（ $r_p = .23$ ）がみられた。

各群におけるサポート得点と自尊感情、孤独感、精神的健康度の相関について有意な相関がみられたものを Fig. 2 に要約する。

5. 考察

本研究の目的は、ネット友人との関係の持ち方により、ネット友人および実社会友人からのサポート知覚と、自尊感情、孤独感、精神的健康度がそれぞれどのように相関するのかを比較検討することであった。

ネット友人とネット上で知り合い、さらに対面場面で会うというように、関係が親密に



* $p < .05$, ** $p < .01$

※ネット上で出会った関係，実社会で出会った関係ごとでサポート得点同士に相関がみられた部分は，偏相関を算出した。

Fig. 2 各群におけるサポート得点と自尊感情，孤独感，精神的健康度との関連

なる場合、実社会友人からのサポート知覚よりも、ネット友人からのサポート知覚の方が心理的健康との正の相関が強いことが予想された。

結果、ネット友人からのサポート知覚の高さと心理的健康の高さでは、いずれの群でも正の相関は見られなかった。

また、実社会友人からのサポート知覚の高さと心理的健康の高さに正の相関がみられたのは、対面経験あり（非対面友人重視）群、対面経験なし群、ネット友人なし群であった。対面経験あり（非対面友人重視）群では、実社会友人からのサポート知覚の高さと自尊感情の高さにやや強い正の相関がみられている。一方で対面経験あり（非対面友人重視）群と同様にネット友人と対面経験のある、対面経験あり（対面友人重視）群は、実社会友人からのサポート知覚の高さと心理的健康の高さに相関がみられなかった。このように、会ったことのあるネット友人と会ったことのないネット友人のどちらを重視しているかで結果が異なった。

さらに、ネット友人なし群では、実社会友人からのサポート知覚の高さは孤独感の低さとの間にしか正の相関がみられず、対面経験なし群と比べると弱いものであった。この結果には、ネット友人なし群が、他の群よりも家族からのサポート知覚が心理的健康に相関していることが関係していることも考えられた。

以下で、各群における各サポート知覚と心理的健康の関連を考察していく。

5-1. 対面経験あり（対面友人重視）群

ネット友人からのサポート知覚が高いほど、自尊感情が低くなっていた。対面経験あり（対面友人重視）群に限っては、ネット友人からサポートを得られると考えることと、自尊感情の低さが関係してしまっていた。

知覚されたサポートと自尊感情の低下との関係については、実行されたサポートとの関連で説明されている。稲葉（1998）は、サポートの期待が大きいほど、実際のサポートの欠如は受け手に心理的不満を生むと説明している。この心理的不満には、①期待を遂行しない他者への不満と②期待を遂行してもらえない自分への不満の2種類があるとされる。さらにこのモデルについて大学新生を対象に行った実験的研究では、大学入学後にストレスを経験する頻度が高い新生は、旧友から実際に受けるサポートが期待より低い場合に、自尊心が低下するという結果が示されている（中村・浦，2000）。

以上を踏まえると、本研究の結果から、対面経験あり（対面友人重視）群は、ネット友人からサポートを得られると考える程度が高いが、実際にはサポートを受容していないことが、自尊感情の低下につながったということが1つの可能性として推測される。

また、対面経験あり（対面友人重視）群のみがいずれのサポート源のサポート得点とも心理的健康の高さと正の相関がみられず、サポートを得られると考えていてもそれぞれの高さに関連しなかった。

しかし、心理的健康が他の群と比べて低いわけではない。そのため、対面経験あり（対面友人重視）群の心理的健康の高さが、実社会友人や家族からのサポート知覚に関わらず、他の要因があることも考えられる。ただし、他の群のように、サポート知覚が心理的健康の高さと正の相関を示さないことは確かであり、心理的健康の高さにとって実社会友人や家族からのサポート知覚が重要とは感じられていないことが示唆された。そのために、対面経験あり（対面友人重視）群は、ネット上のサポートを期待しようとしているのではないだろうか。

5-2. 対面経験あり（非対面友人重視）群

対面経験あり（非対面友人重視）群は、対面経験あり（対面友人重視）群と異なり、実社会友人からのサポート知覚が高まることで自尊感情が高くなっていた。しかし、その他の部分は対面経験あり（対面友人重視）群と同様に、各サポート源からのサポート知覚が心理的健康の高さと正の相関を示さなかった。

この群では、対面経験なし群、ネット友人なし群と比べ、実社会友人、家族といった日常生活の関係からのサポート知覚と孤独感の低さとの関連がみられていないことが特徴である。この点については、対面経験あり（対面友人重視）群と同様であり、実社会友人や家族からのサポート知覚が孤独感に関わらないことが考えられる。

しかし、対面経験あり（非対面友人重視）群では自尊感情と実社会友人からのサポート知覚に正の相関がみられており、ネット友人からのサポート知覚と負の相関がみられていない点で、結果が異なっている。

対面経験あり（非対面友人重視）群は、会ったことがあるネット友人より、会ったことがないネット友人の方からのサポートをより多く得られると考えている群である。ネット上へと友人関係を広げる一方で、ネット友人とは対面場面での関係よりも、ネット上のみでの関係を重視していることが考えられる。このことから、ネット友人に実社会友人と同様の関係は求めていることも推測される。

以上から、対面経験あり（対面友人重視）群は実社会友人からのサポート知覚と心理的健康に関連がみられず、友人関係に満足していないことが考えられ、ネット友人に実社会友人同様の役割を求めているのではないかと推測される。一方で、対面経験あり（非対面友人重視）群は、実社会友人からのサポート知覚が自尊感情の高さと関連がみられるという点から、実社会友人に対して満足しており、ネット友人に求める役割は実社会友人とは異なると推測される。そのため、ネット友人からのサポート知覚と自尊感情の低さに相関するようなことがなかったのではないかと考えられる。

しかし、対面経験あり（対面友人重視）群と対面経験あり（非対面友人重視）群は、ネット友人と対面経験がある点で同様の傾向にある。今回の結果では推測にとどまるが、実社会友人や家族からのサポート知覚が重要と感じられないことが、実社会ではないネット上での新たな人間関係を求める理由の1つになるのではないだろうか。

5-3. 対面経験なし群

対面経験なし群は実社会友人からのサポート知覚が高いほど自尊感情が高くなってい

た。また、実社会友人、家族からのサポート知覚が高いほど孤独感が低くなっていた。この結果は先行研究とも一致する（福岡，2009；稲葉，1998）。

また、対面経験なし群が、ネット友人と対面経験がある、対面経験あり（非対面友人重視）群、対面経験あり（対面友人重視）群の2群と異なる点は、実社会友人、家族からのサポート知覚が孤独感の低さと相関していることである。

この結果は、精神的健康度を除けば、仮説と一致し、ネット友人と対面経験のある2群と比べて、実社会友人からのサポート知覚が心理的健康の高さに関連していることを示唆した。

つまり、対面経験なし群がネット友人と、ネット上だけの関係に留まるのは、自尊感情の高さや孤独感の低さと関連していることから示されるように、実社会友人、家族といった、実社会場面での関係が重要だと感じているためであることが推測される。さらに対面経験なし群はネット友人からのサポート知覚についても低く、ネット友人をあまり重視していない傾向が示唆された。

以上から、対面経験のない人たちは、ネット友人との関係をあまり重視しておらず、それは、実社会友人からのサポート知覚が心理的健康の高さと関連するような意味のあるものになっているためであると考えられる。そのため、ネット友人からのサポート知覚を重視する必要がなく、ネット友人のサポート知覚が心理的健康の高さと相関を示さなかったと考えられる。

5-4. ネット友人なし群

ネット友人なし群では、実社会友人からのサポート知覚が孤独感の低さと正の相関を示し、家族からのサポート知覚が自尊感情、孤独感の低さ、精神的健康度の全てと正の相関を示した。

大学生では一般的に家族からのサポート知覚よりも友人からのサポート知覚の方が効果的であるとされる（例えば、福岡，2007b；福岡，2009；福岡・橋本，1995；嶋田，1996）。しかし、ネット友人なし群ではその傾向は孤独感のみでしかみられなかった。ネット友人のいない人にとって、自尊感情、精神的健康度という点では、家族からのサポートを知覚することの方が重要であることが推測される。

また、精神的健康度に関しては、ネット友人なし群の家族からのサポート知覚としか相関がみられなかった。福岡（2007b）や嶋（1992）では、友人からのサポート知覚と精神的健康度との間に弱い正の相関がみられている。本研究の結果が先行研究と異なり、実

社会友人と精神的健康度に関連が見られなかった理由としていくつかあげられる。

例えば、嶋（1992）では、単純に相関がみられただけではなく、ストレスとの関係で、サポート知覚の高低と精神的健康度の関係が異なることがわかっている。本研究ではストレスの測定をしていないため、この点は不明確である。サポート知覚の高さが単純に精神的健康度と正の相関を示すのではなく、ストレスなど媒介する変数を特定していく必要があると考えられた。

また、本研究では、友人として最も親しい1人を想定させている。例えば、実社会友人1人からのサポート知覚が高かったとしても、他の友人の何人から同様に高いサポートを知覚できるのかは人によって異なる。つまり、最も親しいとはいえ、1人の友人からのサポート知覚では精神的健康度の高さに関連せず、友人全体のサポート知覚を踏まえて検討する必要があるといえる。

さらに、各研究での尺度の違いがあげられる。本研究では、物理的・直接的サポートを用いていないことが特徴としてある。また、福岡（2007b）ではサポートについて「サポートを与えてくれそうな人がいるか」という方法で質問をしていたり、GHQの12項目版を使用するなど項目の違いがある。嶋（1992）に関しても使用するサポート尺度が異なっている。

序論で述べたように、サポートの捉え方、内容は様々であり、被援助者の違いによっても結果が異なることも多々ある。これらは、他の群のサポート源と心理的健康との相関においても同様であり、どのような状況でどのようなサポートが効果を持つのかについてさらなる検討を行い、今後の研究につなげていく必要があるだろう。

5-5. 総合考察

本研究の結果は、ネット友人からのサポート知覚の高さは心理的健康の高さには関連せず、実社会友人からのサポート知覚の高さが心理的健康の高さには重要であることを示した。

しかし、ネット友人と知り合い、さらに対面場面で会うというように、ネット友人との関係が親密になっていく人は、実社会友人からのサポート知覚と心理的健康との関連が弱い。さらに、ネット友人と対面経験がある人では、ネット友人からのサポート知覚の高さが自尊感情の低さと関連する場合もあった。

実社会の友人からのサポート知覚が心理的健康の高さと関連を示さない場合、ネット友人からのサポート知覚が心理的健康の高さと関連を示すと予想したが、実際には、ネット友人と対面経験がある人は、実社会友人からのサポート知覚ともネット友人からのサポー

ト知覚とも心理的健康の高さと正の相関を示さなかった。

この結果は、実社会友人や家族からのサポート知覚が十分なものではない場合、ネット上にまでその関係を求めるが、ネット上の関係をその代替にすることは難しいことを示唆する。Kraut et al. (2002) はネット利用について、‘rich get richer’ (富んでいる者がさらに富む) 仮説を提唱したが、サポートについても同様のことがいえるのかもしれない。つまり、もともと日常生活でのサポート知覚が心理的健康との関連を示すような人は、ネット上においても同様の恩恵を受けることができるということである。

しかし、実社会友人、家族からのサポート知覚が十分得られていれば、それ以上求める必要はなく、ネット友人との関係は大きな問題とはならないだろう。むしろ、実社会からのサポート知覚が十分ではなく、ネット友人からのサポートに期待した場合にサポートを実際に得られることが重要となる可能性がある。

ネットは1つのコミュニケーションのツールでしかなく、実社会の友人との関係が不足しているからといって、ネット上で容易にサポートを得られる関係が築けるとも限らない。確かに、ネット上でのコミュニケーションは匿名性が高く、自己開示のしやすいものである (Bargh et al., 2002)。大坊 (2002) のいうように、対面場面での対人関係に強い緊張を抱いたり、即応した応答に慣れていない者にとっては、敷居の低いものであるかもしれない。しかし、本研究で対象とした、ネット上の友人との2者間の関係は、実社会の友人と同様に1からサポートを得られるような関係までを作り上げなければならないものである。

五十嵐 (2002) において、ネット上のコミュニケーションにおいても社会的スキルが必要であることが示されている。その理由として、五十嵐 (2002) は、ネット上で知り合った未知の相手に対し、的確に対処することが求められるためであろうとしている。本研究においてもこの結果と同様のことが示唆されたのではないだろうか。実社会友人と十分な関係を築けないような人の場合、ネット上においても友人関係を築くことは同様に困難であることが予想される。

しかし、ネット友人に実社会友人と同様のサポートを求める人は確かにいると考えられる。そのため、サポートを求めている人を受け入れられるような環境が必要であると考えられる。日常生活でサポートが受けられない人が、オンライン SHG を通し、実際にサポートを受けることで、心理的健康を高めることを示す研究も存在する (宮田、2005)。そのような研究で用いられているように、ネット上でのコミュニケーション方法

には2者間以外にも、サポートの提供と授受を目的としたコミュニティも存在する。大学生にとっても、このようにネット上で容易にサポートが得られる場を提供することが、サポートを期待した時に有効なサポートを得るための1つの方法だと考えられる。

しかし、やはり最も重要であるのは、実社会友人や家族からサポートが得られると感じることである。ネット上のみサポートを求めるのではなく、実社会友人とも関係を築くことが必要となってくるだろう。

6. 今後の展望

本研究の問題点として、まず、協力者の人数と対象者があげられる。本研究では、ネット上の関係で4群に分けて検討を行ったが、それぞれの人数が少ないため、結果の信頼性が低くなってしまっていると考えられる。今後、ネット上の友人のいる人の人数を増やし、再度検討をする必要がある。また、本研究では大学生を対象としたが、調査に協力したのは大学に通学している人であった。その中で実社会友人がいないと答えた人は3人しかおらず、実社会友人からのサポート得点もほとんどの人が最高点である4点を示した。つまり、大学に通学できている大半の人は、十分なサポートを知覚できる友人がいるといえる。今後、自分の周囲の人間関係だけではサポートが不十分であるような問題を抱えている人たち、また、日本だけでなく世界的に見て、十分な友人関係がもてない生活環境にある人たち等、よりネット上の関係を必要とする人を対象とした検討も必要であると考えられる。

また、サポートの効果に影響する要因は、サポートの捉え方、サポートの内容、援助者となるサポート源やサポートを受ける側の要因などさまざまである。しかし、本研究では、例えば協力者の性格等の要因を考慮していない。サポートはその人の性格特性や、ストレスの程度などでも効果が異なるとされている。ネット上にサポートを求めるのはどのような人なのかを含め、他の要因を考慮したうえで本研究を展開していく必要があると考えられる。

さらに、サポート源としての友人の定義、ネットの場面についての定義が曖昧であったことも挙げられる。友人の定義については回答者それぞれに委ねてしまったため、「どこまでが友人なのかわからない」といった声も聞かれた。また、ネットにおけるコミュニケーションについて現在さまざまな方法がある中で今回はどのツールを使用して知り合ったか、やり取りをしているかといったことを考慮していなかった。どのツールを使用す

るかによっても友人の意味が異なると考えられる。今後この点に関して定義を明確にし、研究を進めていく必要があるだろう。

最後に、本研究で用いたサポートは知覚されたサポートであり、得られそうだというそれぞれの知覚でしかない。そのため、実際に得られているのかということについては推測にとどまった。今回の結果から予想された、サポートの期待と受容についてを踏まえ、再度両側面からのサポートについて検討する必要があると考えられた。

今回の結果、ネット友人からのサポート知覚は心理的健康と関連を示さなかった。しかし、実社会友人や家族からのサポートが心理的健康と関連しない人は、ネット友人との関係が親密であることが多く、ネット友人を重視していることが窺える。そのような人は、実社会友人や家族からのサポート知覚が重要とは感じられておらず、そのため、ネット上の友人からのサポートを期待し、親密な関係を持つようとしている可能性も考えられた。その中にネット上にサポートを求めている人がいるのであれば、オンライン SHG のように、ネット上で容易にサポートを得られるような場を提供することが必要である。そのような人が、ネット上で容易にサポートを得られるようになれば、その経験が、やがて実社会での関係の充実につながるかもしれない。

今後、ネット友人からどの程度のサポートを実際に得ることができているのかということや、今回実社会場面でのサポートと心理的健康に関連を示さなかった人たちが、実社会での関係、ネット上での関係をそれぞれどのように捉えているのかといったことについての検討が必要である。さらに、サポートの1つとしてネット上のコミュニケーションが活用できないか、さらなる検討が必要であると考えられる。それが可能となれば、ネット友人が治療教育的機能を期待できる存在となるだろう。

7. 謝辞

本研究は、常磐大学院人間科学研究科に提出した修士論文（2012 年度）の一部をまとめ直したものです。

本研究の実施にあたり、調査にご協力いただいた方々、ご指導頂きました先生方に深く感謝を申し上げます。

8. 引用文献

安藤玲子・高比良美詠子・坂元章（2005）. インターネット使用が中学生の孤独感・ソー

- シャルサポートに与える影響 パーソナリティ研究, 14, 69-79.
- Bargh, J.A., McKenna, K.Y.A. & Fitzsimons, G.M. (2002). Can You See the Real Me? Activation and Expression of the "True Self" on the Internet. *Journal of Social Issues*, 58, 33-48.
- Barrera, M., Jr. (1986). Distinctions between social support concepts, measures, and models. *American Journal of Community Psychology*, 14, 413-446.
- Caplan, G. (1974). Support systems and community mental health. Behavioral Publications. (近藤喬一・増子肇・宮田洋三 (訳) (1979). 地域ぐるみの精神衛生 星和書店)
- Cassel, J. (1974). Psychosocial Processes and "Stress": Theoretical Formulation. *International Journal of Health Services*, 4, 471-482.
- Cummings, J., Sproull, L., & Keisler, S. (2002). Beyond Hearing: Where real world and online support meet. *Group Dynamics*, 78-88.
- 大坊郁夫 (2002). ネットワーク・コミュニケーションにおける対人関係の特徴 対人社会心理学研究, 2, 1-14.
- 福岡欣治・橋本宰 (1993). クラスター分析によるサポート内容の分類とその効果 日本心理学会第 57 回大会発表論文集, 157.
- 福岡欣治・橋本宰 (1995). 大学生における家族および友人についての知覚されたサポートと精神的健康の関係 教育心理学研究, 43, 185-193.
- 福岡欣治 (2000). ソーシャル・サポート内容およびサポート源の分類について 日本心理学会第 64 回大会発表論文集, 144.
- 福岡欣治 (2007a). ソーシャルサポート 坂本真士・丹野義彦・安藤清志 (編) 臨床社会心理学 東京大学出版会 pp.100-122.
- 福岡欣治 (2007b). 大学新入生のソーシャル・サポートと心理的適応：自己充實的達成動機の媒介的影響 静岡文化芸術大学研究紀要, 8, 69-77.
- 福岡欣治 (2009). 社会的スキル, 自己開示, ソーシャル・サポートと大学生の孤独感 — 知覚されたサポートと実行されたサポートの関連に注目して (2) 日本パーソナリティ心理学会大会発表論文集, 18, 34-35.
- Goldber, D.P., & Hillier, V.F. (1979). A scaled version of the General Health Questionnaire. *Psychological Medicine*, 9, 139-145.
- 橋本剛 (2005). ストレスと対人関係 ナカニシヤ出版

- 久田満 (1987). ソーシャルサポート研究の動向と今後の課題 看護研究, 20, 170-179.
- 星野命 (1970). 感情の心理と教育 児童心理, 24, 1445-1477.
- 五十嵐祐 (2002). CMC の社会的ネットワークを介した社会的スキルと孤独感との関連性 社会心理学研究, 17, 97-108.
- 稲葉昭英 (1998). ソーシャル・サポートの理論モデル 松井豊・浦光博 (編) 人を支える心の科学 誠信書房 pp.152-175.
- 菊島勝也 (2003). ソーシャル・サポートのネガティブな効果に関する研究 愛知教育大学 教育実践総合センター紀要, 6, 239-245.
- 上岡 洋晴・佐藤陽治・斎藤滋雄・武藤芳照 (1998). 大学生の精神的健康度とライフスタイルとの関連 学校保健研究, 40, 425-437.
- Kraut, R. E., Kiesler, S., Boneva, B., Cummings, J., Helgeson, V., & Crawford, A. (2002). Internet Paradox Revisited. *Journal of Social Issue*, 58, 49-74.
- 松永 真由美・岩元 澄子 (2008). 現代青年の友人関係に関する研究 久留米大学心理学研究, 7, 77-86.
- 宮田加久子 (2005). インターネットの社会心理学—社会関係資本の視点から見たインターネットの機能— 風間書房
- 諸井克英 (1991). 改訂 UCLA 孤独感尺度の次元性の検討 静岡大学文学部人文論集, 42, 23-51.
- 内閣府共生社会政策統括官 (2005). 青少年の社会的自立に関する意識調査 共生社会政策 2012年2月8日 < <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/syakai/mokuji.html> > (2012年2月24日)
- 内閣府共生社会政策統括官 (2007). 低年齢少年の生活と意識に関する調査 共生社会政策 2012年2月8日 < <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/teinenrei2/zenbun/index.html> > (2012年2月24日)
- 中川泰彬・大坊郁夫 (1985). 日本版 GHQ 精神健康調査票手引 日本文化科学社
- 中村・浦 (2000). 適応および自尊心に及ぼすサポートの期待と受容の交互作用効果 実験社会心理学研究, 39, 121-134.
- Peplau, L. A. & Perlman, D. (1979). Blueprint for a social psychological theory of loneliness. In M. Cook & G. Wilson (Eds.), *Love and attraction* (pp.101-110). Oxford, England : Pergamom Press.

- Rosenberg, M. (1965). *Society and the adolescent self-image*. Princeton Univ. Press.
- Russell, D., Peplau, L. A., & Cutrona, C. E. (1980). The revised UCLA loneliness scale: Concurrent and discriminant validity evidence. *Journal of Personality and Social Psychology*, 39, 472 - 480.
- 桜井茂男 (2000). ローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版の検討 筑波大学発達臨床心理学研究, 12, 65 - 71.
- 嶋田洋徳 (1996). 知覚されたソーシャルサポート利用可能性の発達的变化に関する基礎的研究 広島大学総合科学部紀要IV理系編, 22, 115 - 128.
- 嶋信宏 (1992). 大学生におけるソーシャルサポートの日常生活ストレスに対する効果 社会心理学研究, 7, 45 - 53.
- 総務省 (2012). 通信利用動向調査 総務省 2012年2月10日
< <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05a.html> > (2012年2月24日)
- 高木麻未 (2003). 大学生における同性友人とのつきあい方と孤独感の関連 関西大学大学院人間科学：社会学・心理学研究, 58, 161 - 172.
- 兎本由香里・日下部典子 (2011). 携帯電話とパソコンの利用実態—ソーシャルサポートとの関連性の検討— 福山大学こころの健康相談室紀要, 5, 91 - 100.
- 和田実 (1992). 大学新入生の心理的要因に及ぼすソーシャルサポートの影響 教育心理学研究, 40, 386 - 393.
- Wethington, E., & Kessler, R. C. (1986). Perceived support, received support, and adjustment to stressful life events. *Journal of Health and Social Behavior*, 27, 78 - 89.

研究論文

顔系の動作法による心理的・生理的变化について

－ POMS と筋弛緩感覚の受容, および唾液中

α -アミラーゼ活性の指標を用いた測定－

加藤 幹人¹ 菅佐原 洋² 水口 進³

Physiological Changes and Psychological Changes for Effect of Dohsa-method on Face
－Using Profile of Mood State and Acceptance of Relaxation and Salivary Alpha-Amylase Activity－

要約

目的 動作法は、成瀬によって脳性まひ患者へのハビリテーション技法として考案されたものである。その後、動作法の発展に伴い、現在では日本独自の心理療法としても知られ、臨床領域のみならず多くの分野で用いられている。顔系の動作法は、吉川 (2004) によって考案された動作法における一技法である。この顔面に対して行う動作法の効果についての報告は現在のところ数が少なく、いまだ十分な検討がなされていない。そのため、本研究は顔系の動作法による心理的变化と生理的变化を、実験的に明らかにすることを目的とする。

方法 実験はクロスオーバーデザインを用いた。参加者は健康な大学生、及び大学院生男女 18 名 (平均年齢 23.1 歳; $SD = 1.91$) であった。独立変数は顔系の動作法とし、従属変数は日本語版 POMS 短縮版 (以下、POMS) と、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙、唾液中 α -アミラーゼ活性とした。

結果 POMS の緊張 - 不安因子において、交互作用が見られた ($F(1, 10) = 0.65, p < .001$)。単純主効果の検定の結果、実験前における介入条件の得点が統制条件に比べ有意に高く ($F(1, 10) = 7.29, p < .05$)、介入条件の得点が介入の前後で有意に低下した ($F(1, 10) = 35.71, p < .001$)。筋弛緩感覚の受容に関する質問紙では、統制条件に比べ介入条件の得点が有意に高かった ($F(1, 359) = 229.58, p < .001$)。

考察 顔系の動作法によって、緊張や不安といった気分を低減させ、筋弛緩感覚を受容する度合いが増大すると考えられる。

1 特定非営利活動法人 ぴあ・ばれっと

2 常磐大学人間科学部 助教

3 コミュニティ振興学部 教授

Purpose: Dohsa-method was originally designed by Naruse to habilitate children with cerebral palsy and it was applied as one of the psychotherapy unique in Japan, not only in the clinical area but also in many other fields. Dohsa-method on face, one technique of Dohsa-method practiced on a face which established by Yoshikawa, is just started to be investigated its effectiveness. The purpose of this study is to explore the effect of physiological changes and psychological changes provided by practicing Dohsa-method on face.

Method: Experimental design was crossover design. The Participants included 18 undergraduate and graduate students ($M = 23.10$; $SD = 1.91$). Independent variable was Dohsa-method on face. Dependent variables were Profile of Mood State Brief Japanese Version (POMS), Acceptance of Relaxation and Salivary Alpha-Amylase Activity.

Results: The analysis of variance (ANOVA) detected interaction to POMS of T - A factor. The result of main effect test detected that prephase score of intervention performed significantly better than prephase score of control ($F(1, 10) = 7.29, p < .05$) and that prephase score of intervention performed significantly less well than postphase score of intervention ($F(1, 10) = 35.71, p < .001$). Acceptance of Relaxation detected a main effect ($F(1, 359) = 229.58, p < .001$).

Conclusion: Dohsa-method on face can be decrease mood of tension and anxiety and can be increase acceptance of relaxation.

I. 問題と目的

I-1. 動作法について

成瀬(2000a)によれば、動作法の起源は、脳性まひ患者へのハビリテーション技法として考案されたものであり、脳性まひ患者の身体運動の改善を目的とした介入技法である。動作法では、脳性まひ児の身体運動に伴う筋緊張には、本人が意識せずに生じさせている過度の筋緊張があると考えられる。そのため、脳性まひ児が、自身の身体運動に対して意識的に筋緊張をコントロールすることができるようになるための訓練を行う。具体的には、特定の身体運動を行うために必要となる筋肉を自律的に緊張させ、その身体運動を行うことに対して妨げとなるような余分な筋緊張を、自律的に弛緩できるように、身体接触と口頭による指示によって訓練する。

I-2. 発達障害に対する動作法

動作法はハビリテーション技法として確立した後、発達障害児の身体運動の改善を目的として、動作法による援助を行うようになっていく。さらに、発達障害児への動作法によ

る援助において、発達障害児の身体運動が改善するのみならず、動作法によって、発達障害児の社会的な行動に変化が見られたという報告がなされる。このような報告を機に、動作法による発達障害児の社会的な行動の変化に関する研究が行われていく。

今野・小田(1993)は、身体運動に不自由のある自閉症児に対して、動作の改善を目的として動作法を適用したところ、動作法の援助を受ける者(以下、動作者)の動作に、改善が見られたことを報告している。さらに、動作法の実施前後で、特別に訓練しなかった動作模倣課題や、ボールのやり取り課題における成績が向上するといった、他者との関わりを必要とするような、社会的な行動に変化が見られたと述べている。

また、森崎(2009)によれば、自閉症児に対して動作法による援助を行ったところ、発話行動や、共同注意行動が生起するようになったという。

森崎(2009)は、知的障害児養護学校中学部に所属する14歳自閉症男児に対し、動作法による援助を行った。動作法による援助を行う以前のクライアント(以下、CI)の状態としては、「あー、おー」といった発声は見られるものの、言語としての発語は無かった。また、他者の視線を追うといった共同注意が生起せず、他者に対してコミュニケーションを取ることが難しい状態であった。

森崎(2009)は、このようなCIに対して、動作法による60分間の訓練セッションを月二回の頻度で行った。また、訓練セッション以外の、動作法による援助として、日常生活において、母親がCIに対して動作法を行うこともあったという。その結果、訓練セッション中に、動作法による援助を行う者(以下、援助者)の目を見るようになり、援助者の指先や視線の先を見るといった、共同注意行動が生起するようになったと報告している。さらに、発声のみであったCIが、正確ではないが、「ありがとうございました」と、言葉を発するようになり、日常生活においても、他者の指さしによる指示に従って行動することや、言葉によるコミュニケーションをとろうとする様子が見られるようになったと述べている。

このような発達障害を抱えるCIの行動の変化に関して、森崎(2009)は、動作法による身体接触と、口頭指示でのやり取りを通じて、支援中、援助者の指さしに意識を向けることや、援助者の言葉による指示に意識を向けるようになったのではないかと述べている。

I-3. 心理療法における動作法

動作法による援助が、発達障害児の共同注意や、社会的な行動を促進するといった効果が報告されたことを機に、その後、心理的な側面への効果を期待し、精神病や神経症に対

しても動作法が適用され、その効果の検討がなされている。

畠中(2000)は、対人恐怖・うつ病に対する動作法の適用事例として、対人恐怖や自傷、家庭内暴力などの問題を抱えるCIに対して動作法を適用した事例と、うつ状態を呈するCIに対して動作法を適用した事例を報告している。

前者の事例では、CIは当初、精神科から処方される薬物療法と並行して、言語面接による相談援助を始めるが、症状に改善が見られず、その後も自傷行為などの問題行動が続いていたという。しかし、面接の中で、自分自身が変わることで楽になるかもしれないと語ったことを機に、自身に対して注意が向くようになってきたと考えられ、動作法による援助を実施したと述べている。

畠中(2000)は、動作法の実施直後のCIの状態としては、体が硬く、自身で筋弛緩を行うことが難しい状態であったと述べている。しかし、動作法による援助を通じて、支援中におけるCIの表情が緩み、日常でも自分で自身の筋緊張を弛めることで楽になったと語るようになったと述べている。さらに、症状に関しても、日常生活において、CIが症状を呈する際、自身の心の動きを自覚的に意識するようになっていったと述べている。その結果、症状は次第に落ち着き、自分の状態をコントロールできるようになっていったと述べている。

後者の事例では、うつ症状を呈するCIに対して、動作法を適用したところ、前者の事例と同様に、動作法を通じて自分の状態に意識を向けるようになったと述べている。さらに、自身の問題をより具体的に自覚するようになったことで、具体的な解決策を考え、実行するなどの変化が見られたという。また、動作法の適用後から、身体が落ち着く感じを体験したと語り、それを感じることで、以前まで感じていた焦燥感が薄らいだと語ったと報告している。

また、永山(2010)は、精神科に入院している統合失調症の入院患者に対し、斜頸姿勢の改善を目的として動作法を適用した事例を報告している。永山(2010)によると、CIは薬物治療による副作用として、強い筋緊張による斜頸姿勢と、日常の身体運動に問題が生じていたという。こうした身体運動の問題に対して動作法を適用したところ、斜頸姿勢の改善が見られたと報告している。

さらに、永山(2010)によると、斜頸姿勢の改善とともにCIからこれまで語られることのなかった、爽快な気分や、楽になったといった、自分の気分や体に関することを語るようになったという。また、動作法による援助を続けていくことで、自分の身体に対して、

身体感覚を感じるという自体感や、自立的に身体運動を行うことができるという自己コントロール感が高まったと考えられることを、セッション中に語るようになったと述べている。さらに、病院内での活動において、集団での活動に積極的に参加する様子や、病院のスタッフに自分から話しかける様子が見られ、社会的な行動に変化が見られたと述べている。

その他、動作法によって、精神分裂病(鶴, 2000)、ヒステリー(吉川, 2000)、心身症(最上, 2000)、PTSD(富永, 2000)などに対して症状の改善が見られたことが報告されている。このような心理的側面の変化から、動作法は単なる身体運動の改善を目的としたハビリテーション技法ではなく、心理的な変化を目的とした、心理療法としても適用されるようになっていく。

I-4. 顔系の動作法について

動作法では、これまで肩や背など、身体の様々な部位に対して介入する技法が考案されている。近年、これまでの動作法では扱われていなかった部位である、顔に対して行う動作法の技法が吉川(2004)によって考案され、その効果が報告されている。吉川(2004)は、この顔に対して行う動作法を顔系の動作法と呼んでいる。以下に顔系の動作法における、筋弛緩を行う顔の部位の図を、下記、図1として示す。

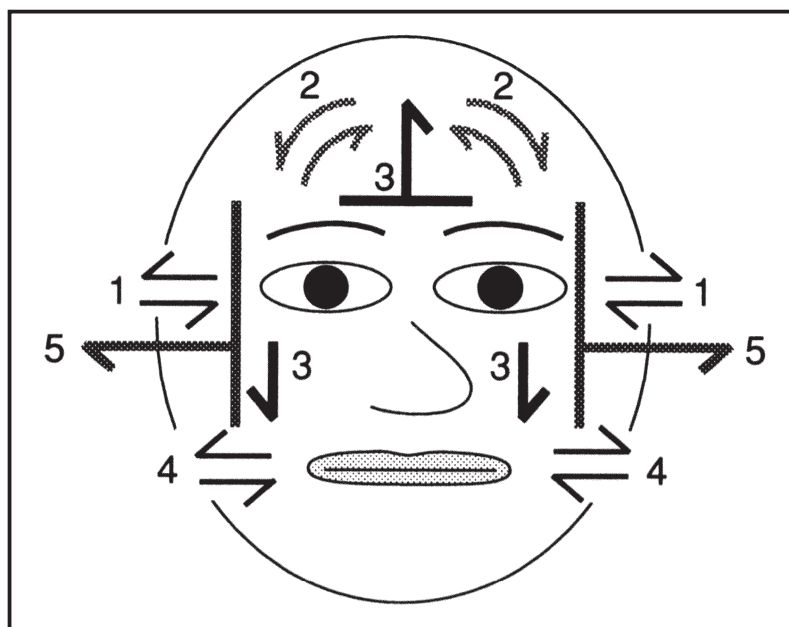


図1 顔系の動作法における介入部位(飯森・宮田・田中・吉川, 2006)

この図から、顔系の動作法では、目の横方向、額、目の縦方向、口角、頬の5つの部位に対して筋弛緩を行っていく。また、動作者は、仰向けで横になるという、仰臥位の姿勢で援助を行い、援助者は動作者の頭の後ろ側に座り、図3の番号の順に対象者の顔の筋肉に対して働きかける。具体的な顔系の動作法の手順に際しては、以下の教示と手順で行う。

まず、目周りの横方向への弛めでは、援助者は両手を使って両目じりに人差し指と中指の腹の部分当てる。そして、「顔を横に引っ張ると緊張します」という教示とともに、こめかみに向かって左右にゆっくりと引っ張る。そして、いったん止め、少し待ち、「今度は弛めます」という教示とともに、援助者はゆっくりと肩、肘、手首、指先の順に、援助者の部位の緊張を弛めていく。これを2回繰り返す。

次に、額の弛めであるが、援助者は両手を使って額の中央部分に人差し指と中指、薬指の腹部分を当てる。「顔を緊張させます」という教示とともに、こめかみに向かって左右外側に向かってゆっくりと引っ張る。目周りの横方向の弛め同様、少し待ち、「今度は弛めます」という教示とともに、援助者は、ゆっくりと肩、肘、手首、指先の順に各部位の緊張を弛めていく。これを2回繰り返す。

次に、目周りの縦方向への弛めでは、援助者は左手を動作者の額と平行に当て、右手の薬指を対象者の左頬骨下辺りに当てる。「目の周りが緊張します」という教示とともに、左手は頭部方向に、右手は顎方向に向かってゆっくりと引っ張る。これまで同様、少し待ち、「今度は弛めます」という教示とともに、介入者はゆっくりと肩、肘、手首、指先の順に弛めていく。

次に右手を動作者の額と平行に当て、左手を動作者の右頬骨下辺りに当て、先ほどと同様に緊張、弛緩を行う。この、両目に対して行う弛めを2回ずつ繰り返す。

次に、口の周りの弛めであるが、援助者は両手の指先を、口角部分の左右に当てる。「唇が緊張します」という教示とともに、両手を左右外側に向かってゆっくりと引っ張る。他の部位同様、少し待ち、「今度は弛めます」という教示とともに、援助者はゆっくりと弛めていく。これを2回繰り返す。

最後に、頬全体の弛めであるが、援助者は両手の平を、頬全体に当てる。「頬を緊張させます」という教示とともに、両の手を左右外側に向かってゆっくりと引っ張る。他の部位同様、少し待ち、「今度は弛めます」という教示とともに、介入者はゆっくりと弛めていく。これを2回繰り返す。

これら5つの顔の部位に対して行う弛めを一連の流れとして、「では、今行ってきたこ

とをもう一度最初から行います」という教示とともに、初めから行う。吉川（2004）は、この一連の流れを2回繰り返し、顔に対する弛めを行う技法を、顔系の動作法として報告している。

吉川（2007）は、顔系の動作法の効果として、動作者は、筋弛緩を感じ、顔の筋肉が弛んだということを語るようになる他、覚醒水準が低下し、その場で熟睡し始めるといった高いリラクセーション効果があると述べている。また、顔系の動作法には心理療法としても高い治療的効果があると述べている。吉川（2007）によると、吃音、チック、頭痛といった症状や、神経症、パニック障害、うつ状態などの症状を主訴に来談したCIが、顔系の動作法の導入後から、症状の改善、及び消失が見られたという。また、これらの症状を呈するCIは、顔系の動作法の実施前には、高い不安や怒りなどの気分について語っていたが、顔系の動作法の実施以降、そのような気分が落ち着いた感じや、気分が安定したといった内容を語るようになったという。

しかしながら、吉川（2007）の報告は、心理療法としての動作法を臨床場面で行った結果として、上記のような症状の改善や消失があったというものであり、動作法が実験的によどのような効果があるのか、また、なぜこのような変化が生じたのかを検討することを目的とした報告ではない。

顔系の動作法を用いた実験的な検討を行った研究として、飯森ら（2006）の報告がある。飯森ら（2006）は、心療内科に通院する自律神経失調症と診断された患者に対して、顔系の動作法（吉川，2004）を用いた際の、自律神経機能に対する効果を検討している。実験は顔系の動作法を独立変数とするプリポストデザインで行われ、心拍変動の数値を従属変数として、介入の直前と直後に測定している。

その結果、介入の前後において平均心拍数が有意に低下した。また、心拍変動のゆらぎをスペクトル分析によって解析した結果、自律神経系の変化として、人体調節の機能度合いを表す指標と、自律神経系の全体的な活性程度や調節能力を表す指標が有意に上昇したと報告している。また、一部の参加者において、副交感神経の活性程度を示す数値が有意に上昇していたことと、交感神経系の活性程度を示す数値が有意に減少していたとも述べている。これらの結果から、飯森ら（2006）は、顔系の動作法の実施によって、副交感神経が活性化し、リラクセーション効果があること、自律神経系に影響を及ぼす可能性がある」と述べている。

I-5. 問題提起

これまで述べてきたように、多様な分野における動作法の有効性を示す研究報告から、今日までに様々な技法が考案された。現在ではハビリテーションや心理療法、高齢者やスポーツなどといった多くの分野へとその適用範囲が広げられており、急速な発展を遂げてきたと言える。

動作法の技法区分の視点から顔系の動作法を見ると、吉川(2007)の報告から、顔系の動作法を通じて、筋弛緩感覚を感じることや、不安や怒りといった気分の低減が生じることから、顔系の動作法は、動作法におけるリラクゼーション課題に近いと言える。しかし、顔系の動作法は、動作法で用いられる他のリラクゼーション課題における技法と比較して、実施時間が10分程と短時間であることや、動作者は自身で筋肉を緊張させたり、弛緩させたりするのではなく、筋緊張と弛緩の感覚に意識を向けるのみであることから、これまでに考案された技法とは異なる部分もある。

また、吉川(2007)の報告では、顔系の動作法を行うことで、覚醒水準が低下するほどに全身の筋緊張が弛んだ状態となり、クライアントの表情や身体症状が、劇的に変化することがあると述べている。しかし、吉川(2007)の報告では、顔系の動作法による具体的な効果については考察にとどまり、その効果に関して仮説検証的な検討はなされていない。また、顔系の動作法の効果に関する研究では、吃音、チック、頭痛といった症状や、神経症、パニック障害、うつ状態などの改善が見られたという報告(吉川, 2007)や、自律神経系との関連を示唆する研究報告(飯森ら, 2006)があるが、実験的研究、事例検討ともに、研究報告の数が乏しく、顔系の動作法によって、なぜそのような効果が生じるのかに関しては、不明な点も多い。

動作法におけるすべての技法は、臨床現場での試行錯誤の中から繰り返し吟味され、事例検討として報告された後、実験的な検討がなされ、技法として確立してきた背景がある。そのため、動作法の技法の効果に関する研究では、その多くが事例検討という研究形式で報告されており、特に、心理療法としての動作法に関する研究では、客観的な測定指標を用いた研究や、実証的な研究デザインを用いた研究報告は少ない。さらに、顔系の動作法に関しては、研究報告そのものがごくわずかである。今後、顔系の動作法を動作法の一技法として、臨床上有効に活用するためには、その効果をより具体的に明らかにしていく必要があると考える。そのため、実験的に顔系の動作法の効果を検討することで、顔系の動作法による心理的变化や、生理的变化、また、動作法で重要視される、技法を通

じて感じる、その人の自分の身体に対する感じ方に関しても、より具体的に明らかにすることができると思う。

II. 目的

本研究では、顔系の動作法によって、吉川 (2007) の報告した、緊張や不安、怒りなどといった気分が低減し、筋弛緩感覚を感じる度合いが増大するのかを、実験的に明らかにすることを目的とする。また、飯森ら (2006) の報告した、顔系の動作法による副交感神経系の活性効果についても検討する。

III. 方法

III-1. 研究参加者

本研究の研究参加者は、男子 8 名、女子 10 名、計 18 名 (平均年齢 23.1 歳;SD = 1.91) であった。本研究では、健康な成人男女を対象とし、A 大学に所属する大学生、及び大学院生に対して、実験協力依頼として実験の概要を説明し、研究参加者を募った。研究参加者の募集には、A 大学の講師に実験概要を説明し、了承を得た上で、授業時間を利用して研究参加者の募集を行った。

また、本研究では、健康な成人男女を対象に実験を行うため、研究参加者には、実験協力依頼に承諾する際に、事前調査票への記入を求められた。事前調査票は、現在、何らかの治療を受けているか、服薬の有無、その他、日常生活において不眠や晩酌といった、実験に影響を及ぼす可能性がある、日常生活上の問題があるか確認するものであった。本研究では、事前調査票を確認し、特に問題が認められなかった参加者を研究参加者として、実験を行った。

また、本研究において、対象を健常な成人男女に限定した理由として、吉川 (2006)、飯森ら (2007) の顔系の動作法の効果に関する研究では、医療機関において、自律神経失調症や心身症などの、何らかの心身的な問題に関する診断を受けた者に対して行った研究であった。そのため、これらの研究対象者は、顔系の動作法の実施前から気分の変動が大きい状態であった可能性があり、研究報告で見られた心理的变化が、顔系の動作法特有の効果であるのか、研究対象者の持つ特性によるものなのかが不明確であると考えられる。そこで、本研究では、健康な成人男女を対象として、顔系の動作法による実験を行うことで、研究対象者の持つ特性的な変数の影響を避けることができるのではないかと考えた。

Ⅲ－２．実験日時

X年10月から11月の期間において、研究参加者を募り、実験を行った。実験は1セッション30分程度であり、研究参加者1名につき2セッションの実験を、2日に分けて行った。

Ⅲ－３．実験場所

A 大学構内の教室を使用し、実験を行った。実験は、休み時間中などの、実験に影響を与える可能性のある話し声などを避けるため、授業時間帯に行った。部屋の室温に関しては、事前に換気を行い、実験開始前には、参加者に対して聞き取りによって不快に感じないかを確認し、了承を得た上で実験を行った。また、使用した教室は、指標の測定を行うための机と椅子を設置し、顔系の動作法を行うための横になれるスペースのある教室を使用した。

Ⅲ－４．独立変数

本研究では、顔系の動作法の効果を実験的に明らかにするために、顔系の動作法による介入を独立変数として実験を行った。顔系の動作法の実施手順に関しては、吉川（2004）の実施手順に従った。また、実験者は筆者が行い、顔系の動作法の実施にあたり、臨床動作学会の認定研修会にて39時間の動作法の研修を受けた。さらに、臨床動作学会が発行する、臨床動作士の資格を持つ者の下で、36時間以上の研修を受けた状態で、顔系の動作法を実施した。

Ⅲ－５．従属変数

日本語版 Profile of Mood State 短縮版

吉川（2007）は、顔系の動作法を通じて、動作者は気分が落ち着いたことや、リラックスしたことを語り、また、強い不安や緊張からくる症状や、うつ病を呈するCIなどに、症状の改善が見られると述べた。これらのことから、顔系の動作法を通じて生じる心理的な変化として、抑うつ気分や、不安、緊張といった気分などを、落ち着いた気分へと変化させる効果があると考えられた。

そこで本研究では、顔系の動作法による心理的な変化を測定する1つの指標として、日本語版 Profile of Mood State 短縮版（以下、POMS）を用いた。

平松（2009）は、運動やリラクゼーションなどによって変化する、主観的な気分の変化を評価、測定する指標として、質問紙形式のPOMSがあると述べた。曾我（2010）に

よると、POMS の特徴として、POMS は、対象者がその時置かれた環境によって変化
 する、その時点で、対象者の一時的な気分を測定できるという点を挙げている。また、
 POMS は精神医学や心療内科領域において、CI の病態把握や、治療効果の評価などにも
 応用されており、その実用性も確立されていると述べた。

POMS の具体的な内容であるが、POMS は、質問項目が 65 項目からなる原版と、30
 項目からなる短縮版があった。本研究では、参加者の負担を考慮し、30 項目からなる短
 縮版を、従属変数として用いた。日本語版 POMS 短縮版は、T - A (緊張 - 不安 : Tension
 - Anxiety) (以下、T - A 因子)、D (抑うつ - 落ち込み : Depression - Dejection) (以下、
 D 因子)、A - H (怒り - 敵意 : Anger - Hostility) (以下、A - H 因子)、V (活気 : Vigor) (以
 下、V 因子)、F (疲労 : Fatigue) (以下、F 因子)、C (混乱 : Confusion) (以下、C 因子)
 の、6 つの気分を表す下位因子から構成されている。これらの各因子を反映する質問項目
 数としては、各因子に対して、因子を反映する質問項目が 5 項目ずつ割り当てられており、
 計 30 項目の質問項目によって、全体が構成されている。また、30 項目からなる各質問
 項目に対して、回答者は、「まったくなかった」から「非常に多くあった」の 5 段階で回
 答した。測定の結果は、因子ごとの合計得点が、5 項目 \times 0 ~ 5 点の間で合計得点が算
 出され、1 つの因子での最大得点は 20 点で、最低得点は 0 点であった。これらの各因子
 の合計得点から、V 因子を除く、5 因子の各得点を合計し、その合計値から、V 因子の得
 点を引いたものが、Total Mood Disturbance として算出された。

また、POMS 短縮版には、因子ごとにカットオフポイントが設定されており、各因子
 得点の合計により、①「健常」、②「他の訴えとあわせ、専門医を受診させるか否かを判
 断する」、③「専門医を受診を考慮する必要あり」の 3 段階で各気分の状態を判断された。
 各因子のカットオフポイントをまとめたものを、下記、表 1 に示した。

表 1 POMS の各因子のカットオフポイント

因子項目	健常	他の訴えとあわせ、 専門医を受診させる か否かを判断する	専門医の受診を 考慮する必要あり
T - A (緊張 - 不安)	10点以下	11点 ~ 16点	17点以上
D (抑うつ - 落ち込み)	7点以下	8点 ~ 12点	13点以上
A - H (怒り - 敵意)	8点以下	9点 ~ 14点	15点以上
V (活気)	6点以上	5点以下	-
F (疲労)	11点以下	12点 ~ 18点	19点以上
C (混乱)	8点以下	9点 ~ 13点	14点以上

表1から、V因子のみ判断基準が2段階であり、6点以上が「健常」で、5点以下が「他の訴えとあわせ、専門医を受診させるか否かを判断する」であった。また、V因子以外の因子では、高得点であるほど、医療的な診断などを受ける必要があると判断されるのに対し、V因子のみ、低得点の時のみ医療的な診断などを受ける必要があると判断された。

本研究で扱う動作法は、今、その時点での自分の身体に対してどう感じているか、また、どのような気分かという、動作者の主観的な感じ方を重視していた。また、動作法の各技法は、それぞれ介入を行う身体部位が異なり、各技法によって、動作者が動作法を通じて感じる内容が異なっていた。顔系の動作法の考案者である吉川(2007)は、動作者が、それまで不安や緊張といった気分を感じていたのに対し、顔系の動作法の実施後から、気分が落ち着く感じを感じるようになり、身体がリラックスした感じを感じるようになる述べた。そのため、顔系の動作法によって、その時点での自分の身体に対する感じや、不安や緊張、抑うつ気分などが低減するのであれば、その時点での心理的な気分を得点化して測定するPOMSの項目得点に変化が見られ、特に、T-A因子とD因子に、得点の減少効果が見られ、V因子の得点の増加といった変化が生じると考えられた。

筋弛緩感覚の受容に関する質問紙

吉川(2007)は、顔系の動作法による心理療法としての効果を生じさせた要因として、自分の身体だという主観的な感覚である自体感を感じていたことや、顔の動作に伴う筋緊張に対する気づきが促進されたことがあったのではないかと考察した。このような自体感への気づきや、動作に伴う筋緊張への気づきは、動作法による援助において重要視されていた。

成瀬(1985)は、動作法による援助過程において、動作の変化を生じさせるためには、動作者が自身の筋緊張に気づき、自分の身体を把握することが必要であり、特に、自己弛緩を身に着けるためには、筋弛緩感覚を感じるといった、心理的な気づきや感覚の受容が重要であると述べた。そのため、今野・大野(1987)は、このような動作法で重要視される、筋弛緩感覚と、動作法による援助との関連を検討するため、筋弛緩の受容に関する質問紙を作成した。この質問紙は、20項目からなり、身体を軽く感じるか、身体の緊張に気づいたか、弛んだ感じがしたかなどの質問に対し、「当てはまる」から「当てはまらない」の5段階で回答させるものであった。この質問紙では、合計得点が高いほど、より筋弛緩感覚を感じていると評価された。

顔系の動作法を通じて、吉川(2007)の述べた、自体感を感じることや、自身の顔や身

体の筋緊張への気づきが促進され、筋弛緩感覚を感じるのであれば、筋弛緩感覚に関する受容に関する質問紙の評定得点が高くなると考えられた。しかしながら、今野ら（1987）によって作成された質問紙は、身体全体に対してのものであり、また、体の痛みなど、動作訓練で用いられる技法特有の感覚を基にして作成されたものであった。そこで、本研究では、今野ら（1987）の質問紙を基盤とし、吉川（2007）が述べた、顔系の動作法を通じて、動作者が感じると報告された主観的な感覚を参考に、顔系の動作法で感じられると考えられた筋弛緩感覚を基に質問紙を作成して、本研究の従属変数とした。変更内容としては、身体の痛みや、実験への参加に関してなどの5項目を、顔に対する感じや筋緊張に関する内容に変更し、計20項目の質問紙を、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙とした。

唾液中 α -アミラーゼ活性

飯森ら（2006）の報告から、顔系の動作法の効果として、自律神経系との関連、特に、副交感神経系の活性化を促進する効果があると考えられた。本研究では、顔系の動作法によって副交感神経系の活性化が生じるとすれば、交感神経系の直接作用で変化する、唾液中 α -アミラーゼ活性にも、測定値の減少が見られると考え、本実験の従属変数とした。

自由記述式の設問と内省報告

成瀬（2000b）によると、動作者は、「今のからだの感じはどうですか」といったオープンクエスションに対して、動作法による援助を受ける前には「何も感じない」といった反応を示すのに対し、動作法による援助後、「軽くなった」や、「地に足がついている感じ」といったような反応の変化が生じるという。動作法では、このような動作者の主観的な感覚の変化を重要視していた。特に、心理療法として動作法を用いる場合には、今、その時点において、動作者が自分の身体に対してどのように感じているかを見立て、動作法を通じて動作者の心理的な感じや感じ方をより良い方へと変化させることを目指した。そのため、実際の動作法による援助の中では、上記のような言語での応答によって、動作者がどのように感じているかを細かく聞くことで、感じている内容や、感じ方の変化を把握していた。

このような言語による応答を、動作法の援助の中で行う理由の1つは、言語によって自分の身体に関する感じを問うことで、動作者に動作法を行う前から、自分の身体の感じに対して意識的に目を向けさせることを促すことであった。もう1つには、このような

漠然とした質問に対して、答えられるのかどうか、また、答えた内容が、援助者にとって、動作者の主観的な感じを知る手がかりともなり、動作法を通じて、動作者の主観的な感じにどのような変化が生じたかを、援助者が把握するためにも用いられていた。

本研究では、顔系の動作法による心理的变化を見るための従属変数動作法として、POMS と、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙という、2つの心理尺度上の変化から、顔系の動作法の効果を実験的に明らかにすることを目的としていた。しかしながら、心理尺度上では見えにくい変化としての主観的な内省も、動作法では重要視されるため、本研究でも、実験の従属変数として、介入の直前と直後において記入を求める、自由記述式の設問と、実験終了後に、実験に関する参加者の内省報告を設け、調査を行った。

本研究で用いる自由記述式の設問内容については、設問は「今、自分の身体の状態について感じることを自由にお書きください」など、身体、顔、気分のそれぞれの感じについての質問を設けた。また、内省報告としては、実験後に、実験が終了してどのように感じているか、また、実験前や実験中にどのように感じていたかを聞いた。

III-6. 実験装置

山口・花輪・吉田(2007)は、唾液中 α -アミラーゼ活性を測定する装置として、唾液アミラーゼ式交感神経モニタ(株式会社ニプロ製 COCORO METER[®])(以下、COCORO METER)が有効であることを報告した。本研究でも、この装置を用いて、唾液中 α -アミラーゼ活性を測定した。

山口ら(2007)によると、従来、血液の採取を必要とする、自律神経系の指標の測定には、血中に含まれる成分を分析するための専用の光学分析装置などを必要としていた。これに対し、COCORO METERは、唾液の採取を含め、1分程度の時間で唾液中 α -アミラーゼ活性の測定と分析が行える装置であった。さらに、測定、及び分析機器としては、従来の血液検査による測定機器と比較して、装置自体が87mm×130mmと、小型であり、また、分析を行う際の機器の操作も簡便であった。

COCORO METERは、採取した唾液中 α -アミラーゼ活性を測定する装置であるが、唾液の採取に関しては、専用の使い捨て式テストストリップを使用するものであった。

テストストリップは、口腔内の唾液を唾液採取紙に染み込ませることで、唾液を採取するものであった。本研究では、唾液中 α -アミラーゼ活性を測定するため、上記のCOCORO METER及び、テストストリップを用い、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定を

行った。

その他の実験装置として、唾液中 α -アミラーゼ活性における時間の測定用ストップウォッチと、仰臥位で横になるためのマットも使用した。

Ⅲ－7. 実験手続き

まず、本研究で用いる従属変数である、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定手順について述べる。唾液中 α -アミラーゼ活性の測定手順としては、まず、研究参加者にテストストリップを渡した。研究参加者は、テストストリップの唾液採取紙を上向きにし、口腔内の舌下に入れ、テストストリップを咥える形で、唾液採取紙に 30 秒間唾液を染み込ませ、直接唾液を採取した。

その後、テストストリップのシートを引いて、唾液採取紙をスリーブ内に入れた後、COCORO METER にセットした。COCORO METER のディスプレイ上の指示に従い、装置に付属するレバーを引き、唾液を装置に転写した。転写時間は 10 秒で、10 秒後、ディスプレイの指示に従ってレバーを戻し、シートを引いた。その後、COCORO METER によって自動的に唾液中 α -アミラーゼ活性の分析が行われ、20 秒後、ディスプレイ上に測定結果が表示された。以上の実施手順に基づき、本研究では唾液中 α -アミラーゼ活性を計測した。また、実際の測定に際しては、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定前に歯磨きをしておくように、事前に参加者に伝え、口腔内を洗浄した状態で測定を行った。

次に、実験の具体的な手続きについて述べる。本研究では、顔系の動作法を行う介入条件と、比較対象となる、仰臥位で 10 分間安静状態を保つ、統制条件との比較を行うこととした。そこで本研究では、個人内比較を行うためのクロスオーバーデザインを採用した。クロスオーバーデザインとは、2つの条件を、参加者内で比較する場合の短所として挙げられる、順序効果を相殺するための手続きであった (Ann, 1999 / 2005)。本研究では、統制条件と介入条件での実験を 2 日に分けて、同じ参加者に対して行った。その際、統制条件を先に実施するグループを A グループとし、介入条件を先に実施するグループを B グループとした。本研究の参加者は男子 8 名女子 10 名の、計 18 名であったため、この 2つのグループに対し、男女比が均等になるよう、ランダムに各グループ 9 名の参加者を割り当て、実験を行った。

まず、A グループの具体的な手続きについて述べる。実験前の準備として、室内の

空気を換気し、部屋のエアコンを 25°に設定した。室内には従属変数測定用の机と椅子を用意し、机の上にはペンを置いた。介入条件、統制条件ともに、実験の際には実験参加者に仰臥位をとらせるため、室内には床に横になれるように、専用のマットを敷いていた。また、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定のために、実験室内には使い捨て式テストストリップを用意し、測定用ストップウォッチと、測定値記入用紙を用いた。唾液中 α -アミラーゼ活性の測定では、測定値が直接参加者に見えないように、実験室外の別室に、唾液中 α -アミラーゼ活性測定用 COCORO METER を設置した。

これらの準備が整ってから、実験参加者を実験室内に誘導した。実験参加者は、まず室内の椅子に座るように教示された。実験参加者が椅子に座った後、まず、部屋の温度に関して、寒すぎたり、暑すぎたりすることが無いかを実験参加者に確認し、問題ないことが確認された上で実験を行った。実験はまず、本研究の目的と実験手続きの説明を行った。実験に関する説明上、参加者が実験に関する疑問点などを報告した場合には、それに対して回答し同意を得た。実験の説明後、参加者にはまず、POMS を渡し、今の気分を回答するよう求めた。POMS への回答終了後、自由記述式の設定問を渡し、思いつくことを書くよう教示した。その際、特に何も思いつくことが無い場合には、空欄、もしくは特にない旨を記入するよう求めた。これらの質問紙に対する記入が終了した後に、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定を行った。

唾液中 α -アミラーゼ活性の測定手順としては、まず、研究参加者にテストストリップを渡した。研究参加者は、テストストリップの唾液採取紙を上向きにし、口腔内の舌下に入れ、テストストリップを啣える形で、唾液採取紙に 30 秒間唾液を染み込ませ、直接唾液を採取した。

その後、テストストリップのシートを引いて、唾液採取紙をスリーブ内に入れた後、参加者にはそのまま静かに座っているよう教示し、実験者はテストストリップを持って、別室の COCORO METER にセットした。COCORO METER のディスプレイ上の指示に従い、装置に付属するレバーを引き、唾液を装置に転写した。転写時間は 10 秒で、10 秒後、ディスプレイの指示に従ってレバーを戻し、シートを引いた。その後、COCORO METER によって自動的に唾液中 α -アミラーゼ活性の分析が行われ、20 秒後、ディスプレイ上に測定結果が表示された。以上の実施手順に基づき、本研究では唾液中 α -アミラーゼ活性を計測した。

これらの測定が終了した後に、実験参加者を室内のマットに誘導した。その後、10 分間、

仰臥位の姿勢で安静状態を保つように教示し、実験者は別室で待機した。10分後、実験者が室内の参加者に終了したことを告げ、椅子に戻るよう教示した。参加者が椅子に戻った後に、まず、安静後の唾液中 α -アミラーゼ活性の数値を計測するため、上記の手続き同様に、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定を行った。唾液中 α -アミラーゼ活性の測定後、実験参加者には POMS を渡し、実験開始時の教示同様に、今の気分に関して回答するよう求めた。回答が終了した後に、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙と自由記述式の設問を渡し、紙面に描かれた教示文に従って回答するよう求めた。

これら全ての従属変数の測定が終了した後、実験に関する内省報告を聞き取り、統制条件の実験を終了とした。その後、別の日に統制条件での実験で行った安静状態を保つ代わりに、顔系の動作法を実施する介入条件の実験を、同じ参加者に対して行った。介入条件の手続きは、統制条件における安静状態を保つ時間の代わりに、吉川 (2007) の報告した、顔系の動作法の実施手順に従って介入を行った。その他の手続きに関しては統制条件と同様の手続きで行った。

また、B グループは、介入条件での実験を先に行い、後日、統制条件での実験を行い、全体の手続きとしては、A グループ同様の手続きで実験を行った。

IV. 結果

IV-1. 日本語版 Profile of Mood State 短縮版

POMS の測定の結果、複数の参加者に関してフロア効果が生じていたことが考えられた。そのため、プリ段階での合計得点が 18 点未満であった参加者に関しては、フロア効果が生じていたとして、分析から除外した。また、分析から除外する対象者の得点の基準であるが、POMS は 6 因子からなり、因子ごとの最高得点は 20 点であった。そのため、合計得点が 18 点未満の参加者は、各因子の平均得点が 3 点であり、各因子での得点が下位 15% 以下に相当すると考え、18 点未満の参加者を除外することとした。

分析の結果、POMS の緊張 - 不安因子において、交互作用が見られた ($F(1, 10) = 0.65$, $p < .001$)。以下に、緊張 - 不安を表す、T - A 因子における、参加者の平均得点の推移を図 2 に示した。

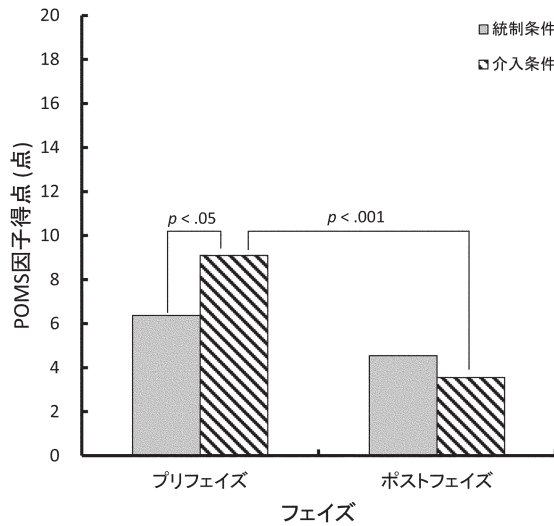


図2 緊張 - 不安を表す T - A 因子の参加者平均の推移

この図から、両条件ともに、プリフェイズからポストフェイズにかけて、得点が減少していた。また、介入条件の平均は、プリフェイズでは統制条件よりも得点が高かったが、ポストフェイズでは、統制条件よりも低い値であった。これらのデータより、2 要因（条件 × フェイズ）の繰り返しのある分散分析を行った。分析の結果、交互作用が認められた ($F(1, 10) = 0.65, p < .001$)。そのため、単純主効果の検定を行った。その結果、図2より、プリフェイズにおける条件間 ($F(1, 10) = 7.29, p < .05$) と、介入条件におけるフェイズ間 ($F(1, 10) = 35.71, p < .001$) において有意な差が見られた。また、統制条件におけるフェイズ間では有意な差は認められず ($F(1, 10) = 3.88, n.s.$)、ポストフェイズにおける条件間でも有意な差は認められなかった ($F(1, 10) = 0.76, n.s.$)。

その他の因子に関しては、以下表2に記す。

表2 POMSにおける分散分析結果

	フェイズ	条件	フェイズ × 条件
POMS全体	0.65***	0.07	0.28
D因子	0.65***	0.07	0.72
A - H因子	0.42*	0.09	0.16
F因子	0.82***	0.18	0.12
C因子	0.65***	0.06	0.14
V因子	0.50**	0.23	0.12

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

表 2 から、POMS 全体、D (抑うつ - 不安) 因子、A - H (怒り - 敵意) 因子、F (疲労) 因子、C (混乱) 因子において、フェイズ間に有意な差が認められ、いずれの因子においても、プリフェイズに比べ、ポストフェイズの得点が有意に低かった。また、V (活気) 因子では、条件間において有意な差が認められ、統制条件に比べ、介入条件の得点が有意に高かった。

IV-2. 筋弛緩感覚の受容に関する質問紙

まず、本研究において測定した、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙の、条件ごとの平均項目得点を、以下に図 3 として示した。

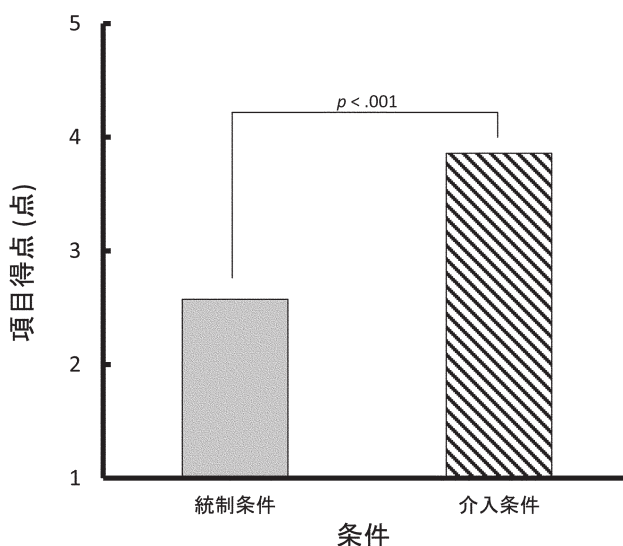


図 3 筋弛緩感覚の受容に関する質問紙の条件別平均項目得点

図 3 より、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙の平均項目得点は、統制条件と比較して、介入条件の方が高かった。そこで、これらのデータを基に、条件を要因とする、1 要因の分散分析を行った。その結果、条件間において、有意な差が見られた ($F(1, 359) = 229.58, p < .001$)。

IV-3. 唾液中 α -アミラーゼ活性

本研究で測定した、条件とフェイズ毎の唾液中 α -アミラーゼ活性の測定値における、参加者平均の推移を、下記、図 4 に示した。

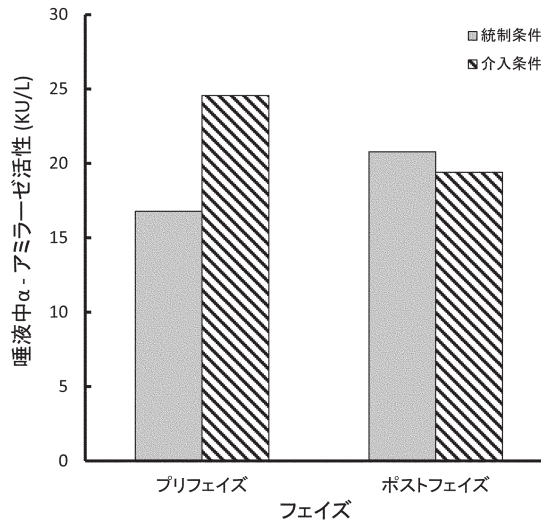


図4 唾液中 α -アミラーゼ活性における参加者平均の推移

この図から、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定値の推移として、統制条件では、プリフェイズからポストフェイズにかけて測定値が増加していた。また、介入条件では、プリフェイズからポストフェイズにかけて測定値が減少していた。これらのデータを基に、2要因(条件 \times フェイズ)分散分析を行った。その結果、唾液中 α -アミラーゼ活性の変動に関する主効果である、条件($F(1, 17) = 0.06, n.s.$)、フェイズ($F(1, 17) = 0.05, n.s.$)ともに有意な差は認められなかった。また、交互作用に関しても、有意な差は認められなかった($F(1, 10) = 0.15, n.s.$)。

IV-4. 自由記述式の設定、内省報告

自由記述式の設定と内省報告に関しては、本研究では、調査で得られた回答を基に、「暖かい」や「緊張」などといった、自分の身体に対する名詞と動詞に焦点を当て、参加者の自由記述に含まれていた単語出現回数を測定した。また、結果の分析の際には、含まれていた単語数が、一人の参加者で一回のみのように、極端に少ないものに関しては、測定から除外し、「弛む」と「弛緩」といった、同じ意味としての単語は、どちらか一方の単語に含めて計測した。

まず、自由記述式の設定における、現在の気分の状態に対する回答の単語数を、以下に表3として示す。

表 3 実験参加者の気分に関する自由記述における単語数

		なし	疲れ	焦り	活発	普通	眠い	変化	だるい	落ち着かない	不安	気分	リラックス	軽い	ポジティブ	ふわっとした	清々しい	良い	減った	
統制条件	プリフェイズ	6	5	2	2	2														
	ポストフェイズ	6					4	3	2	2	3									
介入条件	プリフェイズ	4	5	3		2	2				2									
	ポストフェイズ						3					5	4	4	3	3	3	2	2	

表 3 から、統制条件における、気分の感じに対する自由記述の回答として、両フェイズとも、「なし」が最も多かった。また、プリフェイズでは「疲れ」や「焦り」といった単語が多かったのに対し、ポストフェイズでは、「眠い」、「不安」、「落ち着かない」といった単語が出現した。介入条件においては、プリフェイズでは統制条件と同じく、「疲れ」や「焦り」といった単語が見られたが、ポストフェイズでは、「ポジティブ」や「リラックス」といった統制条件では見られなかった単語が見られた。ポストフェイズで最も多かったのは「気分」であり、その他「リラックス」や「軽い」、「ポジティブ」や「ふわっとした」といった単語が多かった。表 3 における「気分」に関しては、自由記述において、「気分がよい」や、「リラックスした気分」などの、そのほかの単語との組み合わせで見られた単語であった。

表 4 実験に関する内省報告における単語数

		ネガティブ	ネガティブ	緊張	落ち着かない	リラックス	感じる	眠い	弛緩	良い	目	眠い	すっきり	気持ちいい	暖かい	気分	軽い	浮遊感	顔	
統制条件		16	6	4	2	1	1	1	1											
介入条件				19		5	20		20	12	7	6	6	6	6	5	5	4	4	

内省報告に関しては、以下に、内省報告で見られた単語を表 4 として示す。

表 4 から、統制条件における、身体や気分に関する内省報告として、最も多く見られた単語は「なし」であり、ついで「考える」、「ネガティブ」、「緊張」の順であった。対して、介入条件で最も多く見られた単語は「感じる」と「弛緩」であり、次いで、「緊張」が多く見られた。その他の単語としては、「良い」や「目」が多く、「暖かい」や「軽い」といった身体感覚に関する単語と、「暖かい」や「リラックス」といった気分に関する単語

が見られた。また、表4における「気分」や「気持ち」といった単語は、先に記載した表3同様に、「気分がよくなった」や「気持ちが落ち着いた」といった、複数の単語の組み合わせとして見られたものであった。

V. 考察

V-1. 日本語版 Profile of Mood State 短縮版

本研究では、顔系の動作法に、緊張や不安、抑うつなどの気分の低減効果があるかを明らかにするため、気分を測定する心理指標である POMS を用いて実験を行った。その結果、POMS の総得点と、D 因子、A-H 因子、F 因子、C 因子において、フェイズ間での有意な差が認められた。また、T-A 因子において、交互作用が認められ、プリフェイズ時の条件間と、介入条件でのフェイズ間に有意な差が認められた。V 因子においては、条件間で有意な差が認められた。

まず、POMS の総得点と、抑うつ-落ち込みを表す D 因子、怒り-敵意を表す A-H 因子、疲労を表す F 因子、混乱を表す C 因子について述べる。これらの因子では、統制条件と、介入の間に差が見られず、フェイズ間において差が見られたことから、本研究の参加者は、両条件ともに、これらの気分に対する得点の減少効果が生じていたと考えられる。吉川 (2007) によれば、顔系の動作法は、うつ状態の CI や、心理療法の実施前の段階から強い怒りなどを主訴として語る CI に対して、他の動作法の技法と比較して、より優れた、主訴の改善につながる効果があったという。しかしながら、本研究の結果からは、統制条件においても得点の減少効果が見られ、顔系の動作法が、これらの気分に対してより有効に働いていたとは考えにくい。このような吉川 (2007) の報告との差異に関しては、本研究の実験対象者が、健康な成人男女であったことが考えられる。つまり、抑うつや怒り、疲労などの気分が、健康な成人であれば、10分程度の休息であったとしても、十分に低減させることが可能であったことが考えられる。そのため、吉川 (2007) の報告にあるように、顔系の動作法が抑うつや怒りといった気分を低減させる効果は、日常的な休息などでは、それらの気分の低減が十分に行うことができない人に対して、より有効に働く可能性があると考えられる。

もう1つの理由としては、POMS における得点のフロア効果が考えられる。本研究の実験対象者18名中、7名の参加者において、実験開始時から POMS の得点にフロア効果が生じていた可能性があった。そのため、10分間の安静状態での数値の変動と、顔系の

動作法による数値の変動との間に差が見られたかが明らかにできなかったことが考えられる。このようなフロア効果を避けるためには、健康な成人を対象としても差が見られるよう、質問紙を両極性尺度にするなどの工夫が必要だと考えられる。

T-A 因子では、プリフェイズ時の条件間と介入条件でのフェイズ間に有意な差が見られたことから、顔系の動作法によって、心理的な気分としての緊張や不安を低減させる効果があることが考えられる。しかし、顔系の動作法による緊張や不安の低減効果に関しては、本研究において見られた結果として、介入条件は統制条件と比較して、プリフェイズ時の得点が有意に高く、介入後の得点と統制後の得点間に差が見られなかった。このことから、実験参加者の不安や緊張が介入前から高く、そのために、得点の有意な減少につながったことが考えられる。この結果は、吉川 (2007) が述べた、不安や緊張が高いと考えられた CI が、顔系の動作法によって落ち着いたという報告と一致していると考えられる。

また、V 因子における結果として、介入条件と統制条件の間で有意な差が見られ、介入条件の方が、統制条件に比べて得点が高かったことから、介入条件の方が、活気の得点が高かったと言える。

しかし、この結果に関しては、交互作用や、フェイズ間での有意差が見られていないことから、実験開始前から介入条件における参加者の V 因子得点が高く、条件間での参加者の等質性に問題があったことが考えられる。

以上のことから、顔系の動作法の介入による POMS に対する効果に関しては、本研究では、顔系の動作法によって、緊張や不安といった心理的な気分が高くなっている者に対して、それらの気分の低減効果があると考えられる。また、本研究では、顔系の動作法による効果として有意な差が見られなかった、怒りや落ち込みなどといった気分に関しても、吉川 (2007) の報告にもあるように、それらの気分が元々高い状態にある者に対しては、低減させる可能性があると考えられる。

V-2. 筋弛緩感覚の受容に関する質問紙

本研究では、顔系の動作法によって、吉川 (2007) の報告で見られた、筋弛緩の感覚を感じるという効果が見られるのかを、実験的に明らかにするため、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙を用いて実験を行った。その結果、筋弛緩感覚の受容に関する質問紙の、条件間における平均得点に有意な差が見られ、介入条件の得点が有意に高かった。このことから、顔系の動作法の効果として、研究参加者は、介入後、自身の顔の筋肉が弛んだという

感覚を感じていたと考えられた。この結果は、吉川（2007）が述べた、顔系の動作法によって、CIは筋緊張や筋弛緩感覚に注意を向け、筋肉が緊張し、弛む感覚を意識的に感じていたという報告と一致すると考えられる。

この結果に関しては、顔系の動作法の手続きが関係していると考えられる。顔系の動作法では、動作者に対して筋肉の緊張と弛緩を意識させるために、細かく声をかけ、接触によって動作者が意識しやすいように実施する。筋肉を緊張させるときには「緊張します」と声をかけ、弛む際には「弛みます」と声をかける。このように、実際に援助者が手で触れながら、声掛けによって筋肉の緊張と弛緩に意識を向けさせたことで、統制条件と比較して、有意に筋弛緩の感覚を感じることができたと考えられる。

V-3. 唾液中 α -アミラーゼ活性に関して

本研究では、顔系の動作法による副交感神経系の活性化効果が生じるかを見るために、唾液中 α -アミラーゼ活性を用いて実験を行った。その結果、本研究では、介入による有意な変化は認められなかった。本研究では、POMSにおいて緊張-不安を表すT-A因子の低減から、リラクセーション効果が生じていた可能性があるが、飯森ら（2006）の報告した、参加者の副交感神経系が活性化したという結果とは一致しないものであった。また、この結果は、唾液中 α -アミラーゼ活性が快刺激によって低減するという、法橋ら（2007）の報告とも一致しない。

このような先行研究との結果の差異に関して、1つに、唾液中 α -アミラーゼ活性の個人内変動と個人差の問題がある。唾液中 α -アミラーゼ活性の変動に関しては、研究によってその結果が異なる（山口ら、2007；入江・福盛、2010；入江ら、2011）。特に、唾液中 α -アミラーゼ活性は個人内変動と刺激に対する反応の個人差の影響を受けやすく、唾液中 α -アミラーゼ活性に影響を与えるとされる変数の制御が困難であることから、指標としての妥当性が低いことが考えられる。本研究においても、参加者の中には介入の前後で数値が減少していた者もいたが、統制条件においても測定値の減少が見られた者や、介入条件において数値が増加するといった者が見られた。そのため本研究においても、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定では、上記のような個人差や個人内変動の影響を受けていたと考えられる。

2つ目に、顔系の動作法は顔に触れるという身体接触の特徴を有しているため、主観的な感覚として、心理的な気分である緊張が低減していたとしても、異性の実験参加者など

の中には顔を触られることに対して無意識的に身体的な緊張が生じていた可能性はある。唾液中 α -アミラーゼ活性は交感神経系の直接作用であるため、このような身体的な緊張が本人の意識していない部分で生じていたならば、交感神経系が活性化し、唾液中 α -アミラーゼ活性にも影響が出ていた可能性がある。

以上のことから、顔系の動作法による唾液中 α -アミラーゼ活性への一貫した傾向を明らかにすることができなかった。

V-4. 自由記述式の設問と内省報告

本研究では、顔系の動作法による心理的な変化の1つとして、心理尺度には反映されにくい参加者の主観的な感じ方に対する影響を見るため、実験の前後において自由記述式の設問を用い、実験終了後に実験に対する聞き取り調査を行った。

自由記述の内容として、統制条件では、身体に対する感じ、顔に対する感じ、気分に対する感じに関して、「なし」という単語や「変化」という単語が多く出現していた。このことから、10分間安静状態を保つというだけでは、身体などの感じに対して変化が感じにくかったと考えられる。これに対し介入条件では、身体に対する感じとしては、統制条件と同じく、「なし」という単語が多く出ていた。しかし、顔や気分に関しては、「弛緩」や「暖かい」、「軽い」、「すっきり」、「リラックス」などの単語が多く出現しており、これらの単語は、特にポストフェイズで多く出現していた。このことから、顔系の動作法を通じて筋弛緩を感じ、弛んだ部位において、暖かさや軽くなるといった感じを感じていたと考えられる。このような報告は、吉川(2007)において報告された、自身の顔の筋肉の筋弛緩に気づくという結果と一致していると考えられる。

また、内省報告では、統制条件において、自由記述と同様に、「なし」という報告が多かった。これに対し、介入条件では「緩んだ」や「リラックスした」といった、筋弛緩感覚を感じていたと考えられる内容の報告が多かった。また、頬に対して緊張や弛緩を感じたという報告や、顔の感じに対する自由記述でも、目の周辺で筋弛緩を感じたという報告があったことから、顔系の動作法で筋弛緩感覚を感じやすいのは目周り頬全体の部分であると考えられた。

VI. 今後の課題

本研究では、顔系の動作法によって、不安や緊張といった気分の減少が見られ、実験参

加者は筋弛緩感覚を意識的に感じていることが明らかとなった。しかし、本研究では、唾液中 α -アミラーゼ活性に対する有意な変動は見られなかったため、飯森ら (2006) の述べた副交感神経系への影響を明らかにすることができなかった。そのため、今後、顔系の動作法と副交感神経系との関連を明らかにするためには、COCORO METER を用いた唾液中 α -アミラーゼ活性の測定のみならず、心拍変動や唾液の全量採取による測定法を取り入れるといった、複数の測定指標から測定する必要があると考えられる。

生理的指標の扱いに関しては、個人内変動や日内変動、さらには実験統制上の外的変数を十分に検討しなければならない。本研究においても、唾液中 α -アミラーゼ活性の測定の際に、個人差や個人内変動が見られ、実験統制が不十分であったと考えられる。さらに、POMS のデータでは、実験前から条件間で有意差が見られ、均質なデータであったとは言い難い。そのため、今後は実験に用いる指標の検討や、実験参加者の群間の統制など、実験統制を正確に行う必要があると考えられる。

また、本研究では、顔系の動作法によって実際に筋弛緩が生じていたかは、内省報告と心理尺度上の変化しか検討出来ていない。吉川 (2007) によると、顔系の動作法によって、顔面の筋肉の筋弛緩が生じるだけでなく、身体全体の筋弛緩も生じるという。顔系の動作法によって、顔のみならず、身体全体に対しても筋弛緩を促進する効果があるとするならば、筋電図など、筋緊張と筋弛緩を測定する指標を用いることで、客観的にその関連を明らかにすることができると考える。

最後に、動作法による心理的な影響に関して述べる。動作法は、今日までの心理的な変化を含む様々な研究報告から、心理療法としての効果があるとされている。成瀬 (2000b) は、動作法が心理療法としての効果を生む理論的な背景として、体験治療論を提唱している。体験治療論は、動作法を通じて生じる様々な主観的な体験に重きを置き、動作者が、自身の身体の主観的な感じがより良くなるような動かし方や、その状態を経験し学習することで、日常生活での動作と主観的な体験が変化し、心理的な変化を生むとされている。

しかし、成瀬 (2000b) の提唱した体験治療論を見ると、動作法による直接的な変化は動作者の身体運動であり、心理的な変化は、身体的な変化とそれに伴う日常の行動の変化に付随して生じるものであると考えられる。そうであるならば、動作法は心理療法というよりも、行動療法に近いのではないだろうか。本研究の結果においても、心理的な影響として不安や緊張の軽減が見られたが、この結果は、顔系の動作法を通じて身体的なリラクゼーションが生じ、そのような身体的な変化を意識的に感じることで生じたのではないか

と考える。

しかしながら、本研究の結果では、心理的な不安や緊張の軽減といった心理的变化は見られたものの、身体的な変化や日常の行動の変化に関する検討は不十分である。

そのため、今後、動作法を臨床の現場で用い、動作法そのものの発展を考えると、動作法による身体的な変化と心理的な変化の関係をより詳細に明らかにする必要があるのではないだろうか。さらには日常での行動の変化も視野に入れ、動作法による援助の効果と理論的な基盤に関して十分に検討していく必要があると考える。

VII. 倫理的配慮

研究は常磐大学大学院研究倫理委員会の定める規定に則って行った。本研究では、実験協力者の顔への接触と唾液の採取があるため、実験に際しては、実験協力者に不快感を持たせないよう細心の注意を払って行った。しかし、研究に対して不快感を持ったり、途中で実験を中断したくなったりした場合にはその時点で直ちに実験参加を拒否できる旨の説明を事前に行い同意を得た。

参加者のプロフィールについては、実験協力者の年齢と性別のみを保持し、連結可能匿名化によって番号のみで処理した。また、得られた資料は鍵付きのロッカーや金庫で厳重に保管し、研究が終了し次第シュレッダーにかけて処分した。また、コンピュータなどに保存されたデータについては、研究指導教授が一定期間保存したのちに完全に破棄する。

<付記> 本論文は、平成 25 年度、常磐大学大学院人間科学研究科修士課程臨床心理学領域に提出した修士論文に加筆・修正を加えたものです。ご指導を賜りました水口進先生、菅佐原洋先生、そして、調査にご協力くださった皆様に心より感謝いたします。また、動作法に関する指導やアドバイスをくださいました、吉川吉美先生、並びに、海老名悠希先生に、この場を借りて御礼申し上げます。

引用文献

Ann Searle (1995). INTRODUCING RESEARCH AND DATA IN PSYCHOLOGY. Routledge: Taylor & Francis Group. 宮本聡介・渡邊真由美 (訳) (2005). 心理学研究法入門 pp.57 - 58.

飯森洋史・宮田敬一・田中志野・吉川吉美 (2006). 顔系への臨床動作法と自律神経機能

- 心療内科, 10, 196 - 201.
- 入江正洋・福盛英明 (2010). 大学生のプレゼンテーションストレスと唾液中アミラーゼ反応 健康科学, 32, 71 - 75.
- 入江正洋・福盛英明 (2011). 大学生を対象としたストレス負荷とリラクゼーション誘導による唾液アミラーゼ活性の変化 健康科学, 33, 27 - 32.
- 畠中雄平 (2000). 対人恐怖・うつ病の人への臨床動作法 臨床動作法の理論日本臨床動作学会 (編) 臨床動作法の基礎と展開 コレール社 pp.149 - 158.
- 平松隆円 (2009). POMS を用いたマニキュアによる化粧行動の感情調整作用に関する研究 佛教大学教育学部学会紀要, 8, 107 - 112.
- 今野 義孝・大野清志 (1987). 動作訓練による弛緩の受容に関する因子分析的研究 心理学研究, 58, 57 - 61.
- 今野 義孝・小田 浩伸 (1993). 自閉症・情緒障害 6 動作法 特殊教育学研究, 30, 94.
- 森崎博志 (2009). 自閉症児への動作法—理論的背景と基本的な手続き—治療教育学研究, 29, 19 - 26.
- 最上貴子 (2000). 心身症のひとへの臨床動作法—ストレス性の筋緊張からの解放に向けて—臨床動作法の理論日本臨床動作学会 (編) 臨床動作法の基礎と展開 コレール社 pp.189 - 198.
- 永山裕子 (2010). 統合失調症患者への動作法の有効性—薬物の副作用により斜頸姿勢となっていた事例から— 臨床動作学研究, 14, 15 - 22.
- 成瀬悟策 (1985). 動作訓練の理論—脳性まひ児のために 誠信書房
- 成瀬悟策 (2000a). 動作療法 全く新しい心理治療の理論と方法 誠信書房
- 成瀬悟策 (2000b). 臨床動作法の理論日本臨床動作学会 (編) 臨床動作法の基礎と展開 コレール社 pp.13 - 30.
- 曾我知絵 (2010). ストレス評価のための感情による生理反応に関する研究 九州工業大学 博士学位論文 学位記番号: 生工博甲第 135 号 学位授与年月日: 平成 22 年 3 月 24 日
- 富永良喜 (2000). 災害被災の高齢者への臨床動作法—喪失と悲嘆から主体性回復への援助—臨床動作法の理論日本臨床動作学会 (編) 臨床動作法の基礎と展開 コレール社 pp. 231 - 240.
- 鶴光代 (2000). 精神分裂病の人への臨床動作法 臨床動作法の理論日本臨床動作学会 (編) 臨床動作法の基礎と展開 コレール社 pp.149 - 158.

鶴光代 (2007). 臨床動作法への招待 金剛出版

山口昌樹・花輪尚子・吉田博 (2007). 唾液アミラーゼ式交感神経モニタの基礎的性能 生体医工学, 45 (2), 161 - 168.

吉川吉美 (2000). ヒステリー症のひとへの臨床動作法－下半身まひからの復活のために－臨床動作法の理論日本臨床動作学会 (編) 臨床動作法の基礎と展開 コレール社 pp. 169 - 178.

吉川吉美 (2004). 臨床動作法の伝えるもの 吉本雄史・中野善行 (編) 無意識を活かす現代心理療法の実践と展開 星和書店 pp.262 - 274.

吉川吉美 (2007). 顔面への臨床動作法アプローチによる治療的效果とその実際 いわき明星大学心理相談センター紀要, 2, 19 - 27.

研究ノート

地域社会における外国人政策に関する理論的・実証的研究¹

林 寛一² 日向野弘毅³ 文堂弘之⁴

砂金祐年⁵ 元木理寿⁶

Theoretical and empirical consideration about the immigration policy in regional communities

1. 研究の目的

グローバル化の進展で、国家間の人口移動が活発化する中、日本で生活を送る外国人は、若干の変動はあるものの増加傾向にある。しかし、国の制度は、必ずしも、急速に変動するグローバル化の状況に対応できているとは言えず、とりわけ、現場である自治体の施策の局面では混乱が随所で見られている。

茨城県においては、外国人登録者数は2010年(56277人)をピークに、その後減少に転じ2012年12月末で47012人であるが、全国県別で11位と多い。今日、外国人は労働力としても重要な役割を担っているとともに、地域社会を構成するメンバーとして各地で日本人と共生し、ともに様々な活動を行っている。しかし、その実態については、まだ、よく捉えられてなく、自治体の外国人政策はその理論的・実証的研究が不十分な状況にある。

そこで、本研究は、こうした現況を踏まえ、以下のような調査・研究を、政治・行政学、法学、経営学、政策学、地理学といった各専門分野の研究者の共同作業で行った。全国にある外国人集住地域を調査対象とし、それぞれの専門分野の視点から同一対象に迫るというアプローチをとった。

2. 近年の定住外国人に関する理論的枠組

2005年7月6日、ロンドンが、2012年のオリンピック競技のホスト国に選ばれ歓喜

1 本研究は、常磐大学課題研究助成(2011年度～2012年度:研究代表 林 寛一)を受けて行われたものである。

2 Hayashi Kanichi: コミュニティ振興学部 教授

3 Higano Kouki: 人間科学部 教授

4 Bundo Hiroyuki: 国際学部 教授

5 Isago Sachitoshi: コミュニティ振興学部 准教授

6 Motoki Masatoshi: コミュニティ振興学部 助教

の興奮に包まれていたが、翌日、イギリス生まれの4人のムスリム青年による地下鉄爆破事件によって52人の死者をだした。オリンピックの選考理由の主因は、ロンドンの多文化共生政策にあったとされていた。

他方、2013年の今年、12年後の東京オリンピックが決まった年であったが、とりわけ、プレゼンテーションでの外国人への「おもてなし」の美しい日本語が功を奏したといわれているが、巷では、「殺せ」「排斥しろ」といった醜いヘイトスピーチが喧しい。日本も多文化共生に向けて今日多方面で動き出している。

さて、21世紀に入り、グローバル化の潮流は一層明確になってきていると同時に、グローバルという言葉に象徴的なローカライズが同時にその存在感を増しており、グローバル化との共生をつくりだしている一方で、対抗軸として地域紛争を招いている側面も露わとなってきている。

とりわけ、移民への経済的依存の認識を高めている一方で、最近の各国の外国人政策はその規制を強化しているようである。国家にせよ、自治体にせよ、移民を規制するための洗練された法制度をそろえている一方、それに対する移民とその支持者たちの対抗軸も新たにうみだされてもいる。グローバル化や地域化に関連する各国の意思決定は、一層複雑となり、政策形成者たちの意図は、予期せざる結果をも招いているともいわれている⁷。

さて、こうした面からの移民への各国の対応の仕方については、関連する研究を継続的に行っている Castles と Miller によると、次のような4つの理念型モデルが示されている⁸。

ひとつは、**帝国主義モデル (imperial model)** である。旧ソ連やイギリスが典型的で、その政策は、他民族の支配の実態を覆い隠すという意味ではイデオロギー的であり、旧植民地が理由で対等という位置づけが認められていても、それは形式論的であることが多い。

二つ目は、**民俗または民族モデル (folk or ethnic model)** である。ドイツや日本が典型的であり、市民権は、民族や、共通の先祖、言語に依拠するため、しかも出生地主義に立っていないことで、民族的マイノリティに市民権が認められないこともある。

三つ目は、**共和制モデル (republican model)** である。アメリカやフランスが典型的で、憲法や法律、共通の市民権をベースとした政治共同体を国家とみなす場合である。移民も受入国の文化や言語を身につけなければ国民への包摂が認められないこともある。

7 Rosemary Sales, (2007) Understanding Immigration and Refugee Policy; Contradictions and continuities, The Policy Press, p.125.

8 Cf. Castles, S. and Miller, M.J. (2003) The Age of migration (3rd edn), Basingstoke: Macmillan.

四つ目は、**多文化主義モデル (multicultural model)** である。オーストラリア、カナダ、スウェーデンが典型的で、国家を政治共同体とみなすが、市民権の獲得が権利として認められているだけでなく、共通の法の順守という枠組みの中で、多文化性と民族社会の形成が認められている。

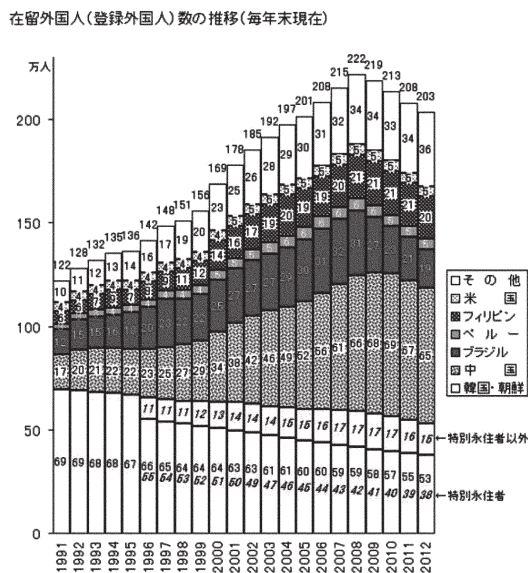
この4つのモデルは、その分析的理念型ゆえに、現実においては、混合モデルをつくっていくことになる。われわれは、現在、日本では、大きくグローバル化の潮流に合わせ、モデル・チェンジが生じているものとする。強い民族モデルをベースとし帝国主義モデルが加味された混合モデルから、緩やかな民族モデルをベースとし多文化主義モデルを加味した混合モデルへと変化しているものとする。

これは、典型的には、旧植民地人で、韓国・朝鮮人といった在日オールドカマーが外国人政策の焦点であった時代から、グローバル化の中での国民国家の敷居が低くなり、トランスアクションの広がりや多文化共生がニューカマーとして焦点化してきた時代への変化を反映しているものとみなすことができよう。

3. 統計データから見るわが国の外国人の変容と政策

こうした変化は、法務省のデータを図表化した図1からも読み解くことができる。

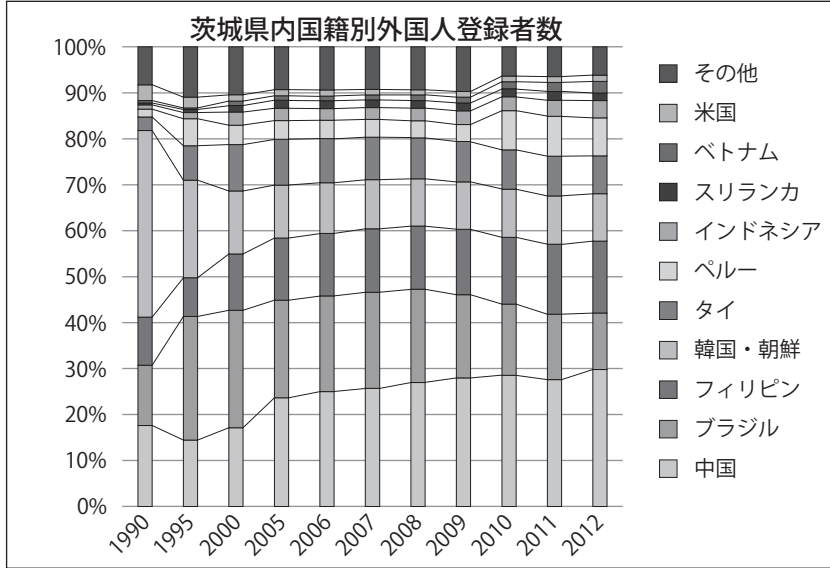
図表1 わが国における在留外国人の推移 (1991年～2012年)



「社会実情データ図録」 <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/1180.html> (2013年10月31日) より

また、図2の茨城県下においても同様の傾向を見て取ることができよう。

図表2 茨城県内国籍別外国人登録者数（1990～2012）



「茨城県国際化推進計画 世界へはばたき、未来をひらく」（平成23年2月）に、茨城県国際課が集計した「県内国籍別外国人登録者数」（2010年以降）を加えて作成。

茨城県では、2011年2月に「茨城県国際化推進計画 世界へはばたき、未来をひらく」を作成したが、これは、社会経済のグローバル化の進展により、国際的な相互依存関係が深まってきたことと、県下在住の外国人の増加傾向、2010年3月の茨城空港の開港によるアジア地域との多様な交流機会の拡大等を踏まえて作成されたものであった。そして、国においても、総務省（当時自治省）の推進する「地域の国際化」が、1989年には「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」で、各都道府県・指定都市に通知し、大綱の9項目の一つに「外国人が活動しやすいまちづくり」を掲げていた。茨城県は、これを、この総務省の推進する地域における多文化共生推進にかかる計画・指針として位置付けている。

4. 本研究の視座

さて、われわれの課題研究は、本稿において、グローバル化の時代における移民のダイナミックな動態が日本においてどのように現れているのかについて、また、多文化共生社会に向かって地域社会がどう変化しているのかについて、その実態に迫るためのフィールドワーク調査、関係者へのヒアリング調査を、2011年から2013年にかけて行った。

本稿は、その調査結果についての中間的考察を報告するものである。

研究の方法に関しては、共通の課題研究に関して各「専門分野の視点から同一対象に迫る」という方法を取り、同時に、それぞれの専門分野の視点から個々の研究を進めていくというやり方をとった。そのため、「同一対象に迫る」とはいつても、でてきた結論については若干の違いも生じてきたが、本稿においては、中間的考察として、いくつか未整理ではあるかも知れないが、そのまま報告しておくことにした。

研究が始まる直前の2011年3月11日には未曾有の大災害である東日本大震災が発生し、われわれの研究機関である大学も建物や研究室が大きく破損した。岩手、宮城、福島、茨城といった大きな被災地はわれわれの家族や関係者の居住地でもあり、研究担当者それぞれが当事者としてこの問題にもかかわっていくことにもなった。そして、震災と外国人という問題がいたるところで生じ、その支援策が各自治体における切迫したテーマに上って来てもいた。

当初の研究計画案にはなかったテーマではあるが、震災と外国人という研究テーマも含むべきであろうと話し合い、1995年の阪神・淡路大震災と神戸市における外国人集住地区における復興のまちづくりについても調査を行った。それが、東日本にいかにか活かしていけるのかを考えていくことになった。

(林 寛一)

5. 定住外国人に関する法制度～紛争とその解決の実態～

①北海道

地方小都市の中には、近年、外国人定住者が激増している地域が少なからず存在するが、とりわけ北海道では、市町村の規模が小さい割には多数の外国人が流入している地域がまみられ、その地域社会に及ぼす影響は小さくない。主として北海道立図書館で資料収集にあたったが、たとえばニセコ地域、とりわけ倶知安町の字山田地区では、住民の半数近くが外国人という状況であるにもかかわらず目立ったトラブルがみられない一方、外国人の占める割合がさほど大きくなくても犯罪の増加傾向がみられる地域が存在するなど、地域によってかなりばらつきがみられることが明らかになった。

②東海地区（静岡県・愛知県）

東海地区では、とりわけ日系ブラジル人の集住地区の実態等を視察した。浜松市の総人口に占める外国人の割合は約2.9パーセントであるが、そのうちブラジル人が半数近くを

占める（2013年1月1日現在）。浜松市の特色としては、ブラジル人の居住地域や職場にポルトガル語の通訳が配置され、またポルトガル語のフリーペーパーなども充実していることから、ブラジル人は日本語ができなくとも日常生活においてさほど不自由しないという点が挙げられる。外国人と地域住民とのトラブルとしては、ごみ搬出ルールに関するもの（たとえばブラジルのサンパウロ市ではごみの分別は各家庭ではおこなわないため）や、騒音、駐車場をめぐるものが多いようである。豊田市ではブラジル人の集住団地を視察したが、やはりごみの搬出ルールの無視ないし拒否、また廃車の放置などから、遵法意識の希薄さや生活習慣の違いが看取できた。

③京阪神地区（京都府・大阪府・兵庫県）

外国人集住地区、とりわけ在日韓国・朝鮮人集落の実態を視察した。京都府伊勢田の集住地区であるいわゆるウトロ地区においては、長らく周辺一帯の土地払い下げおよび土地所有権移転をめぐる民事紛争があったが、町の随所にその残滓がみられ、トラブルの深刻さが窺われた。神戸市長田区は阪神・淡路大震災で深刻な痛手を被ったケミカルシューズの町であるが、復興後に再建された真新しく近代的な街並みと、旧来からの韓国・朝鮮人集落とのコントラストが印象深かった。大阪・鶴橋のいわゆる生野コリアンタウンは、古くからの雑然とした韓国・朝鮮人集住地区が残る町であるが、日本語とハングル、そしてさらに中国語が併記された掲示板などが散見され、外国人が地元住民と共生している様子が見て取れた。神戸市長田区も大阪・鶴橋も、野良犬・野良猫への餌やりなどをめぐるものを除いて特段目立ったトラブルはないようであり、定住外国人（主として韓国・朝鮮人）は地域に溶け込んでおり、地元住民との共生は円滑であると思われる。

④福岡県

福岡県では、外国人のための無料法律相談が充実している。福岡県に居住する外国人を対象に、財団法人福岡国際交流協会と福岡県弁護士会との共催で、毎月2回、通訳付きで無料の法律相談が行われている。法律相談以外でも、外国人のための無料心理カウンセリングや入国・在留・国籍に関する無料相談会、無料健康相談も開かれており、近隣の自治体に比べ、外国人向けの相談がかなり充実しているといえよう。

⑤長崎県

長崎市に在住する外国人は、人口からみるとその割合は少ない。国籍別では、中国、韓国、フィリピンの順に多く、その三者で全体の8割近くを占める（2012年1月31日現在）。中華街の華僑を除くと（彼らは地域に溶け込んでいる）、特段外国人のコミュニ

ティもなく、そのためか在住外国人と地元住民との目立ったトラブルもないようである(ごみの分別やアパートの騒音をめぐる苦情がある程度)。長崎市は、観光都市や平和都市を標榜していることもあり、外国人と地元民との共生がうまくできているのかもしれない。

⑥沖縄県

沖縄県在住の外国人といえば、言うまでもなく、アメリカ人の存在感が圧倒的である。地域とのトラブル(アメリカの軍人・軍属の刑事事件を除く)で多いのは、未成年者の騒音(パーティーなど)・投石・万引きや、犬の放し飼い・車の放置・ごみ捨てのマナーの悪さなどである。民事のトラブルでは、沖縄の女性と外国人の間の婚約破棄や、離婚・養育費・子どもの引渡しをめぐるトラブルが多い。前者の地域のトラブルに関しては、行政もそれなりに対応しているようであるが、後者の民事関係のトラブルに関しては、現地の法律関係者も含めて必ずしも積極的には対応していないようである。外国法の知識や語学力の問題はもとより、若干の偏見も影響しているのかもしれない。総じて言えるのは、沖縄の地域社会(行政を含む)においては、外国人を積極的に受け入れたりサービスをしたりするという意識が希薄ではないかということである。沖縄には門中やトートメといった旧慣がまだ根強く存在しているが、そのような保守的な社会の体質も前述のような意識の希薄さの一因になっているのかもしれない。

(日向野弘毅)

6. 茨城県下の外国人労働者雇用の実態

現在、日本の高齢化率は23.3%(2011年10月現在)⁹に至り、今後も上昇が見込まれている。これに伴い、社会を支える労働者の不足が懸念されている。その対策の一つとして、外国人労働者の活用も一つの考慮点となっている。日本における外国人労働者は事業主から届出のあった合計人数ベースで682,450人(2012年10月末現在)¹⁰であり、そのうち茨城県では3,628の事業所から20,417人が雇用されている。

これらの茨城県における外国人労働者の実態を調査するために、筆者は、茨城県外国人就労・就学サポートセンターを訪問し、センター長より現状の聞き取り調査を行った。2012年度は、外国人労働者の労働現場における現状を調査するために、同センターの紹介を受けて、外国人を雇用しているB社(LEDおよび蛍光灯の生産請負)を2013年3

9 『平成24年高齢社会白書』より

10 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より

月 14 日に訪問し、聞き取り調査を行った。

B 社は以前、前のオーナーのもとで外国人を主とした労働者派遣業を行っていたが、労働者派遣業を継続することが困難になったことから、現在のオーナー（代表取締役）が事業承継によって 3 年半ほど前に引き継ぐこととなった。その後、2 年前に、長年にわたって海外での家電生産工場の立ち上げと経営の経験を持つ現在の取締役統括事業部長が経営陣に加わったことに合わせて、派遣業から請負業へと事業転換した。請負業への転換後、それまで派遣登録していた外国人以外だけでなく、日本人も含めて新たな労働者を募集しているが、日本人はほとんど応募してこない（現在の時給では能力の高い日本人は応募してこない）。また、応募してきても、日本人はすぐにやめてしまう人がほとんどである。その一方、外国人はハングリーさがあり、多くの場合簡単にやめない。くわえて、すでに雇用されている外国人から、ネットワークを通じてこの仕事を知った外国人が応募したり、家族ごとまとめて応募したりする。その結果、現在はほとんどが外国人となっており、100 名を超えている。

人員の配置は、国籍というよりも経験の長さであり、どのラインにだれを配置するかは、日本人のラインマネージャーが決定している。その日のラインの人員構成によって、生産目標個数などが柔軟に設定されている。とはいっても、毎日ラインの担当者が変更されるわけではなく、基本的に同じ人員構成であるが、欠員などに伴う変更が発生する程度である。外国人には日本人のような「あうんの呼吸」という考え方や感覚がないため、ラインの人員構成の組み方は難しい。

B 社の外国人雇用の方針は、基本的に日本人と変わらない。すなわち、長く勤務してもらいたいという考えのもと、まじめで態度が良い人を採用したいとの考えである。それ以外の条件は日本語能力であるが、日常会話とひらがな、カタカナが読めるというのが基本となっている。

B 社における外国人労働者の定着率については、ここ 1 年でいえば 9 割程度である。9 割というと他業種と比較すれば高いように見えるが、B 社のような製造業では経験の蓄積が重要となるため、97% 以上ないと高いとはいえないとのことである。

外国人はお金を稼ぐことを目的として日本に来て働いているため、給料を上げることが定着率向上のための最善策であるが、事業状況が必ずしも安定的ではないため、容易には時給を上げることができないでいる。

外国人労働者の定着性および人材育成の状況を改善するには、一企業では対応できない

問題があり、それらは行政やNPOなどが取り組むのが相応しい。具体的には、まず、日本語教育の支援である。外国人の日本語能力が低いために、日本人とのコミュニケーションや、ライン内で自分とは異国語を話す外国人とのコミュニケーションがうまく取れず、生産性が上がらない。また、ライン担当の仕事を担当させようとしても、日本語がわからないとそれができないため、人材育成の大きな壁となっている。くわえて雇用それ自体でも、日本語ができないことにともなう支障は数多い。たとえば、銀行口座を開設するにも、日本語ができないために、日本人社員が付き添って一緒に手続き作業を行わなければならない。しかも、自分たちのコミュニティがあるため、日本語を学ばなくても、ひとまず生活が成り立ってしまうために、ますます日本語を学ぶ必要を感じなくなる。外国人労働者の日本語能力が高まれば、多くの面で相乗効果が見込まれる。すなわち、行政システム・生産システムにかかわる書類作成や文章作成などが外国人労働者で可能になればより高度な仕事を任せられるようになり外国人労働者の仕事内容が広がる。日本語教育は、事業活動を行っている民間企業の手には負えないため、公的な手による支援が求められる。また、外国人労働者を考慮した社会保険制度も必要である。

(文堂弘之)

7. 「ニュー・ニューカマー」の増大と地域コミュニティ

2000年代までの日本の定住外国人は「国籍による集住性」と呼ぶべき現象が認められてきた。しかし、グローバル化の進展は日本国内における外国人住民を数・国籍共に増大させた。それに伴い、これまでの外国人研究の知見とは異なる状況が現出しつつある。以下、本節では、ヒアリング及び現地調査で得た知見をもとに、現在の定住外国人の現状を概括する。

韓国併合後、日本に働き口を求めて、あるいは強制的に連行されて来日した朝鮮半島の人々が在日コリアン（在日韓国・朝鮮人）の起源である。終戦後その多くは半島に帰国したが、様々な事情で日本に留まった人々も50万～60万人いた。また戦後新たに来日した人々もいた。彼らは社会保障制度の枠外に置かれるなど、法的に不安定な地位におかれたが、1965年の日韓基本条約に伴う1966年の出入国管理特別法の施行により「特別永住者」という特別の在留資格を与えられた。以後、戦後の大部分の期間において、在日コリアンは定住外国人の過半を占め、それ以後に来日した外国人「ニューカマー」に対し「オールドカマー」と呼ばれてきた。その多くは集住して一種のコリアタウンを形成し、

川崎市寿地区、大阪市生野区、京都府ウトロ地区などはその代表である。だが、グローバル化の進展は日本国内における外国人住民を数・国籍共に増大させた。在日コリアンの割合は減少し、2007年にはついに中国に抜かれて第二位となった。また、在日コリアン自身の世代交代は、人口の流動性を加速させ、上記集住地区における人口減少と在日コリアン・コミュニティの衰退に繋がっている。このため、川崎市寿地区や大阪市生野区では、「生活の場」としてのコリアタウンから、「観光の場」としてのコリアタウンへの変貌の過渡期にあるように思われる。一方京都府ウトロ地区は、他の二地区に見られるような「観光の場」としてのコリアタウンへの変貌は見られない。同地区は住宅街であり、また近年住宅の新規着工が増えつつあり、かつての雰囲気は失われつつある。むしろ同地区においては、在日コリアンとしてのアイデンティティをいかに保っていくかが現在の課題であるようだ。

ニューカマーの代表的存在とされてきたのが、ブラジル・ペルーを中心とする日系人である。彼らは、1989年の入管法改正で新たに「定住者」の在留資格が設けられ、日本での就労が容易になったことで急激に増加した。当時はバブル景気のただなかで、第二次産業を中心に様々な分野で人手不足が深刻であり、日系人の受け入れは労働力の確保という経済界の要請に沿ったものであった。以後、北関東や東海地方の工業地域を中心に、ブラジル国籍・ペルー国籍（そのほとんどは日系人）が増大していく。だが、彼らの多くは日本語を十分に理解せず、また日本の文化や習慣になじめない者も多く、地域住民とのトラブルが問題になるようになった。彼らが居住している自治体は、ポルトガル語・ブラジル語による表記を増やすなど、様々な多文化共生の施策を実施したが、十分に解決したとは言えず、多くの地域では、次第に同じ国籍の者同士で集住するようになっていった。群馬県大泉町、愛知県保見団地などはその代表例である。だが、2008年のリーマンショックに伴う不況を契機に、彼らの多くは職を失い、母国に帰国した。いわば「景気の調整弁」とされたかたちになるが、日系人の側も日本に永住する意思を持つものは少なく、ほとんどは出稼ぎ目的での来日だったため、帰国をめぐるトラブルはほとんど顕在化しなかったようである。今回視察した保見団地は、かつては5,000人以上の日系ブラジル人・日系ペルー人が居住していたが、現在はその7割が帰国しているかつて彼らが居住していた団地群の多くは空家かそれに近い状態になっており、賑わいはほとんどない。つまり、日系ブラジル・ペルー人のコミュニティはこの5年で大幅に衰退したが、日本人や他国籍の住民が移り住み、新たなコミュニティを形成するには至っていないのが現状で

あると思われる。

2000年代に入って大幅に増加したのが、出稼ぎを目的とした中国籍住民である。2010年の約70万人をピークにやや減少傾向にあるものの、2013年現在も約65万人の中国籍住民が国内に居住している。また、実数は中国籍国民ほどではないものの、インドや東南アジアを中心とした国々からの来日者も増え、在日外国人の多様性は増しつつある。戦前から存在する在日コリアンらオールドカマー、1990年代以後増加した日系ブラジル・ペルー人らニューカマーに対し、言わば「ニュー・ニューカマー」と呼ぶべき彼らの特徴は、特定の箇所に集住する傾向があまり見られない点である。これは、日本における定住外国人政策が新しい段階に入ったことを意味しているといえよう。すなわち、自治体はこれまで以上に「個」としての外国人住民と向き合い、日本人住民と彼らが同じ地域でともに生きる共生社会の実現を目指す必要がある。そのためには、自治体の取り組みだけでなく、日本人住民も「わがこと」として外国人住民と向き合うことが必要である。こうした動きは端についたばかりであるが、本調査でヒアリングした各地域では、その萌芽とも思われる様々な取り組みがみられた。本稿でそれらを詳述する紙面はないが、今後継続して研究を行っていきたい。

(砂金祐年)

8. 「オールドカマー」の空間分布と都市景観

定住外国人の生活実態とそこにみられる景観について調査報告をする。フィールドワークにより現状の土地利用や住宅地の環境について調査を行った。

①京阪神地区（宇治市ウトロ地区、神戸市新長田区、大阪府生野区）

京阪神地区のオールドカマーの集住する3地区を概観した。

宇治市ウトロ地区（京都府宇治市伊勢田町）は、現在も在日韓国・朝鮮人集住地区となっている。低地に位置するこの地域には、古い建物や道路、排水整備状況などかつての景観がみられた。一方、その周辺の地域は、地区ごとに土地整備あるいは住居の建て替えが段階的に進んでいる状況がみられた。

兵庫県神戸市長田区は、かつて日本のケミカルシューズ産業の集積地として発展してきたが、阪神・淡路大震災時には大きな被害を受けた。この地域には古い木造家屋が多く、中小小売店や住宅が密集していたため建物は倒壊だけでなく、火災により8割以上の被害を受けたとされる。しかし、その後の再開発により道路が拡張されるなど防災性の高いまち

づくりを意識した景観を形成していた。

大阪府の在留外国人総は 118,353 人（2012 年 10 月現在）であり、そのうちの在日韓国・朝鮮人が 64.8%（76,738 人）を占めている。とりわけ、大阪府生野区の在日韓国・朝鮮人は、大阪市の全体数の中で 34.5%、生野区内在留外国人数の 91.8%（26,532 人）にも及んでおり、日本最大の在日コリアンの集住地区となっている。その中でも桃谷に位置する「コリアンタウン」（図表 3）には、キムチをはじめとするエスニック食材、食堂やチマチョゴリなど衣服を販売する商店が軒を連ねており、日常生活がみられるだけでなく、観光客が訪れる観光地にもなっている。

図表 3 生野コリアンタウン（御幸通商店街）百濟門



（元木撮影：2013 年 2 月 1 日）

今回の調査では地域を概観するとどまったが、宇治市ウトロ地区、神戸市長田区、大阪生野区における在日コリアンの空間分布には、歴史的背景、居住者の経済的状況などが景観あるいは地域の特徴として残っていることが明らかとなった。

②長崎県長崎市

長崎市の在留外国人口は 2,796 人（2012 年 12 月現在）であり、多様化していると言われるが中国人が 52%（1,470 人）を占めている。在留中国人数は、長崎市の総人口の 1% に満たないもののオールドカマーとして長崎市に自然な形でとけこんでおり、長崎市としては、大きなトラブルや問題点はみられないことから、在留外国人にむけた新しい政策はないとされる。

長崎市は江戸時代、幕府によって日本で唯一の海外貿易都市に指定されたため、鎖国下

においても中国船の来航は多く、長崎の唐人屋敷は江戸時代を通じて日本で唯一の中国人の集中居住地区であった。また明治期においても、長崎には外国人居留地が設置され、中国人の居住地区となっていた。現在でも長崎市においては、中国人は中華街がある新地町とその周辺の町に、ある程度集住している¹¹。

しかし、在留中国人の動向にも変化が現れてきており、在留中国人3世、4世代の若年層は長崎市外へ転出（日本全国あるいは世界各国）や社会階層や職業面で日本社会への同化が進行しつつある。一方、在留中国人はかつて福建省、広東省出身者が大部分で、それらの地域からの転入者が多かったとされるが、今回中華街での聞き取り調査では、現在東北地方出身者が増えている事が明らかになった。在留中国人の出身地の変化については、東京においても2000年代に入り中国東北3省出身者が著しく増加しており¹²、空間分布とその分布パターンについては社会的変化も踏まえつつ今後も注視していく必要があるだろう。

③沖縄県沖縄市

沖縄市の在留外国人口は1,207人（2012年12月現在）であり、米国人、フィリピン人、中国人、ペルー人、インド人と続く。在留外国人に占めるインド人の割合は、6%に過ぎないが、沖縄市には集住地区がみられるため、ここでは在留インド人に焦点を当てる。なお、1990年代以降、在留インド人70～80人で推移している。

かつて本土復帰前にテーラー会社の従業員として沖縄にきたインド人たちの最初の居住地は、先にきた親戚・友人それに会社が紹介したアパートや外国人向けの住宅などで、共同生活であったとされる。その場所は、一つは嘉手納米軍基地のゲートに近い中央地区であり、他の一つは沖縄市泡瀬地区に形成された外国人向けの住宅地、さらには北中城村である¹³。現在も居住地に大きな変化はられておらず、沖縄市のインド人居住地はセグリゲーションを呈しており、インド人の民族・人種、出身地にかかわる内的な側面と、外国人を受け入れる側（受け入れてきた側）の関係が現在も保たれていると考えられる。

沖縄市には、そのインド人たちによって商店街が形成されており、パークアベニュー通りと嘉手納米軍基地のゲート前に通じるコザゲート前通りに集中している。とりわけ、コザゲート前通りには、かつて米国人を相手にしてきたインド人経営のテーラー店を中心に、

11 阿部康久（1997）：長崎における在日中国人の就業状況の変化と居住地移動。人文地理、第49巻第4号、pp.85-101。

12 山下清海編『現代のエスニック社会を探る 理論からフィールドワークへ』学文社2011年

13 堂前良平『沖縄の都市空間』古今書院1997年

ブティック、レストラン、ギフトショップなどが建ち並んでいる（図表3）。しかし、店舗を構えるインド人によれば、現状は近くの地元商店街と同様に衰退しており、継続が難しくなっている、また、店舗経営の世代交代は進んでおらず、子供たち（若年層）は沖縄市外（とりわけ米国）への転出、移住が増加傾向にあるとのことであった。

図表3 沖縄市コザゲート通りにおけるインド人の商店街



元木撮影（2011年8月30日）

沖縄市における在留外国人の空間分布には、歴史的背景、職業、あるいは経済的状況などが地域的特徴として現れていることが明きからかになった。今後は、在留外国人を取り巻く環境とその地域構造の変化、人口動態について、地域的な分析を進める必要がある。

（元木理寿）

9. 多文化共生に対する3つの対応パターン

さて、われわれは、フィールドワーク調査などを通して、多文化共生に関しては、3つの対応パターンがあると考えた。

第1のパターンは、**歴史的・文化的自生型**のそれであり、沖縄や長崎における外国人政策がその典型であるとした。多文化共生という政策においては、日本では、沖縄ほど先行する地域はないし、当地でもそのように見ている人が多い。沖縄には、「イチャリバチョウデー」（兄弟）という独自のカルチャーからくる人々の行動様式があり、それが多文

化共生の政策として制度化が進んでおり、移民が定住だけではなくその流動的狀態においても独自の文化を形成するという視点から「ディアスポラ」という概念に集約された研究も進んでいた。また、長崎で行った調査では、長崎という日本の歴史的な位置づけにおいても海外との接点が深く根付いており、そして固有のカルチャーを育てている地域社会であり、その外国人政策もそれを反映しているものと考えられた。シーボルトに代表されるのか、今でも、長崎は学問の地の伝統を生かし行政と大学の協働が進み留学生を中心とした国際性の豊かなまちづくりの推進施策が積極的になされていた。

第2のパターンは、戦前から日本に多く居住し独自の文化を形成しつつ融合していったという意味では、共生参加型のそれであり、神戸や大阪における外国人政策がその典型である。ケミカルシューズで有名な神戸市の長田地区での調査では、そこが在日韓国・朝鮮人の集住地区でもあったが、今は、さまざまな国籍からなる人びとが定住化しており、その移民の多様化のスピードが速いように思われた。とりわけ、震災後の都市計画における住民参加と外国人の参加がその政策に一部活かされている点は、東日本における多文化共生の政策を考えるうえでも参考になるものと思われた。また、大阪市鶴橋では、規模においては、横浜の中華街に及ばないが、在日韓国・朝鮮人の固有のカルチャーが日常の地域社会に根差したかたちで日本文化と溶け合って共生している点が印象深かった。

第3のパターンは、最近の経済のグローバル化に対応した国策戦略型のそれであり、浜松や豊田といった中京圏に典型的な外国人政策である。浜松市では、デフレの続く日本を離れ、ブラジル人が大きく減少したのに対し、自動車産業におけるインドの台頭を受け、その提携からインド人が増加しているというのがグローバル化の動きを反映していた。しかし、入管法改正による新規の定住者の枠に入る多くのブラジル人も、その移動の動きが正確には補足できていない現実を知らされた。さらには、日本で生まれた子供たちに対し日本語のみならず、ポルトガル語も同時に教えていかなければならない現状と行政の対応に自治体の最前線を知りえたことは収穫であった。さらには、豊田市では、集住地区の団地がかなり荒れ果てており、解雇されたブラジル人たちの心象風景がゴミ置き場のポルトガル文字の消去、そして踏み倒された掲示板等に見られ、グローバル化の光と影を映し出している。

10. 地域における多文化共生の課題

地域社会における外国人政策としての多文化共生について、以下のような課題が、現在

考えられる。

第1は、オールドカマーを主として対象とした外国人政策は、政策というよりも対策ともいわれてはいるが、人権論を中心に展開してきた。しかし、今日では、社会的統合が課題となっており、それとの関連では法制度や政治社会学の研究が急がれる。

第2に、中国人と韓国・朝鮮人が独自の民族教育を学校教育のなかで行ってきたという歴史があるのに対し、ニューカマーであるブラジル人やペルー人、それから、今後は東南アジアからの移民も含め外国人政策としての言語政策がより重要となってくることが考えられる。

第3に、東日本大震災に関連して、外国人にいかに関心を正確に伝え誘導すればよいのか、また、自然災害などからいかに彼らを守ってゆくのかということは、日本のこれからの国際化戦略上からもその背景のみならず地理学を含めた学際的な研究が求められる。

第4に、地方分権時代における自治体政策としての外国人政策が、まだ、一部を除いて、ほとんどなされていないということ。自治体における実態調査、それに基づく政策立案、その実施プロセスとその評価など、政策過程全般に関しては、まだ、ほとんどなされていない状況にある。

第5に、茨城県内の各自治体においても、とりわけ研修生を含めた外国人の増加が目立っているが、その実態に関しては、行政はともかく、企業とりわけ一般市民にとっても、調査不足であり、正確には捉えられていないようである。

(林 寛一)

研究ノート

V テイク形の複雑述語とポライトネスについて

梅 香 公¹

On V-te iku Constructions and Politeness in Japanese

1. はじめに

本動詞としての「行く」、「来る」は、それぞれ、原則的には、話者から遠ざかる移動と話者の方へ接近する移動として理解されている。「イク」「クル」は他の動詞のテ形に接続して複雑述語 V テイク・V テクルを形成することが知られている。その意味・用法は、森田（2006）において整理されていて、次節で詳述することとする。本稿では、これら複雑述語の持つ新たな面に着目して、以下の文例に示されている意味・用法を検討したい。

- (1) a. こちらのワイン試飲しますか。
b. こちらのワイン試飲していきますか。
c. こちらのワイン試飲していただけますか。

デパートのワイン売り場での店員さんの言葉としては、(1c) > (1b) > (1a) の順で丁寧さが低下するよう感じられる。(1c) は明らかに尊敬の助動詞の付加により丁寧さのレベルが高いのであるが、他方、(1a) と (1b) では、何がレベルの差をもたらしているのだろうか。

森山（2003）によると、依頼と勧めは、前者が聞き手に負担を求めるのに対して、後者が聞き手に利益をもたらす点で異なる。

- (2) a. 席を少し詰めていただけますか。
b. こちらの席にお掛けになりますか。
c. 席を少し詰めて。
d. こちらの席に掛けて。

1 常磐大学コミュニティ振興学部 准教授

(2a&b) は敬意表現として問題ないだろう。それに対して、(2c) は、親しい関係でないとかかなりぞんざいな表現と思われる危険がある。他方、(2d) は、相手の遠慮を制する意味で、逆に相手に対する配慮があると思われる場面も多い。英語でも同様のことが成り立つようだ (Thayne & Sato (2007))。

- (3) a. May I offer you my seat?
b. Would you care to have a seat?
c. Please have a seat.

(3a) > (3b) > (3c) の順で丁寧さのレベルが低下するのだが、言い方によって (3c) も十分配慮のある表現として通用する。

(1a-c) はワインの試飲を勧めているので、(2d) とか (3c) のように命令文でも場面によって言うことがある。

- (4) a. このワイン試飲して。
b. このワイン試飲して行って。

丁寧さのレベルを考えると、(4a) < (4b) で、(4b) の方が少し高いように思える。(1a) と (1b) の比較でも、(1b) の方が丁寧さのレベルが高いと思えた。統語的な違いとして、丁寧さのレベルが高い方は、V テイク形となっている点が容易に指摘できる。本稿では、勧めを表す文において、V テイク形の複雑述語がある種の丁寧さをもたらすことを考察の対象としたい。

2. 先行研究

複雑述語 V テイクに関しては、寺村 (2003)、森田 (2006) 及び梅香 (2013) において分析がなされている。本稿の研究に関係する点に関して以下に簡単に整理しておこう。

寺村 (2003) によると、V テイク形は、本動詞 V と後続する「イク」の関係を二つの動詞の関係を整理して、V-V、v-V、及び V-v の三タイプが提案されている。ここで、V は主、他方、v は従を表している。従って、V-V では、本動詞 V と「イク」が対等の関係にあり、動作の継起を表し、v-V では、v が「イク」の様態等を表し、また、V-v

では、「イク」がVの表す出来事の話し手の領域からの遠ざかりを表していると言える。具体的には以下の例文に示されている。

- (5) a. 太郎は、いつもスターバックスに寄っていく。
- b. 花子は、部屋を片付けていきました。
- c. 太郎は、大学に歩いていきました。
- d. 花子は自転車に乗っていきます。
- e. 水かさが増していく。
- f. だんだん疎遠になっていく。

(5a&b)では、「寄る」に「イク」が継起し、「片づける」に同じく「イク」が後続する。それぞれにおいて、出来事時 (event time) には、オーバーラッピングがない。他方、(5c&d)では、出来事時に重複がある。「歩く」と「自転車に乗る」がそれぞれ「イク」の様態を表している。主たる動作は「イク」の方にあることは明白である。(5e&f)では、「水かさが増す」と「(関係が)疎遠になる」において、「XがV」タイプの事象が観察され、その事象が話者から遠ざかっていくことが、「イク」で表されている。

森田 (2006) では、複雑述語 V テイクの「イク」の意味に着目して、空間的・具体的意味を表すタイプ、時間的・抽象的意味を表すタイプ、そして、機能的作用を表すタイプに以下に示されるように分類されている。

- (6) a. せめて 1000 円でも置いていけばいいのに (順次性)。
- b. 私は彼を事務所に連れて行った (平行性)。
- c. 駅まで歩いて行った (状態性)。
- d. 足音が遠ざかって行った (複合動作)。
- e. 暮らしていく (継続・経験)。
- f. 眠気が襲ってくる (出現・生起)。
- g. 自然が失われていく (消滅)。
- h. 雨が降ってくる (開始)。
- i. 病気が悪くなっていく (進行)。

(6a-d) は、本動詞 V と「イク」の関係が、継起か重複を表しているが、空間的な移動の動作を表している。(6e) は、本動詞「暮らす」が時間的に延長することが表されている。他方、(6f-i) では、「X が V」の現象が、話し手から遠ざかるか、話し手の方へ接近するかを表している。

梅香 (2013) では、寺村 (2003) 及び森田 (2006) の研究を踏まえて、改善点を提案している。その要点は、本動詞 V と「イク」あるいは「クル」の選択の説明、複雑述語 V テイク・テクルの文の妥当性のレベルの説明に関して、有界性及び有標性の観点からの提案を行っている。

- (7) a. 船が沈んでいく / *くる。
 b. ?船が沈んでいった / *きた。
 c. ??気持ちが沈んでいく / ?くる。
 d. ??気持ちが沈んでいった / きた。

梅香 (2013) では、最も自然な文として、(7a) の「船が沈んでいく」と (7d) の「気持ちが沈んできた」の 2 例が、上記の二つのファクターに関して形式的に説明できることが示されているが、ここでは詳述しない。

3. 先行研究の問題点と対策

上記の先行研究では、主に複雑述語テイク・テクルの意味・用法と本動詞 V と「イク」「クル」の共起の可能性と妥当性が問題にされた。従って、(1a&b) 及び (4a&b) で示されていたような V テイクによる敬意表現は分析対象になっていなかった。本稿ではこの点を補うために以下のような理論的な枠組みを滝浦 (2008) から借用して適用したい。

- (8)
- | | | |
|-----|-----------------|-----|
| 大 < | 相手のフェイスへの配慮の度合い | > 小 |
| 小 < | 相手の縄張りに踏み込む度合 | > 大 |
| 低 < | 伝達の効率性 | > 高 |

Brown & Levinson (1987) によるとフェイスとは、対人配慮の対象であり、人に認められたいというポジティブな面と人に踏み込まれたくないというネガティブな面があると考えられている。(8)によると、相手への配慮が小さくて、結果として、相手の領域に踏み込む度合が大きい場合は、必然的にコミュニケーションにおける伝達の効率は高くなる。対照的に、相手への配慮が大で、結果として、相手の領域への侵犯が小である場合は、必然的に、伝達の効率は低くなる。

- (9) a. 筆記用具忘れたのならこれを使いなさい。
b. 筆記用具余分にあるからね。

(9a) では、聞き手のフェイスへの配慮が小さく、筆記用具を持参しなかったことをあからさまに指摘されている点で、領域への侵犯があり、他方、(9b) では、相手の領域への侵犯がなく、筆記用具の使用を聞き手の自由意志に任せている。前者は、伝達内容が明確であり、他方、後者では、筆記用具の使用が非顕在的な仕方で示唆されている点で、明確性において劣ると言える。

現実のコミュニケーションにおいては、フェイスへの配慮と伝達の効率性のバランスが適切に調整・確保されていると容易に推察できる。本稿では、V テイク形の勧めを表す文において観察された敬意表現も、このバランスを具現化した一ケースであると考えている。

当該複雑述語の分析において、事態を複雑にする要因の存在を指摘しておきたい。話し手の聞き手に対する配慮が以下のようにまず問題になる。

- (10) a. (クッキーを) ひとつ食べて。
b. You must try this pudding. It's delicious (Thayne & Sato (2007)).

勧めの文は相手に利益をもたらすことになるので、相手が話し手に遠慮することが推測できる。この聞き手の話し手に対する遠慮を、行為に対する強制感を装うことで緩和する方が(10)の日英両語で観察される。話し手の聞き手の側に対するフェイスの侵害だけでなく、聞き手の話し手に対する配慮も話し手の聞き手に対する配慮の中に含めて考察の対象にすることが求められる。

4. 調査結果の分析

本研究では、V テイク形の勧め表現における敬意と伝達効率のバランスを調べるためアンケート調査を若年層の男女計 36 名（内訳：男性 22 名、女性 14 名）に対して実施した。実施方法は、アンケート用紙に対する筆記による回答という形態を採用した。所要時間は、5～10 分位であった。アンケート内容は、勧めの場面での交換可能な文例を 4 つグループとして提示して、文意の明確さと敬意の高さを判断してもらった。これは、それぞれ、伝達の効率性とフェイスへの配慮が例文に反映されているかを判断することを意味した。本稿の末尾に実際のアンケート用紙を参考のため添付するが、以下では、アンケート用紙に記載した例文を記して、調査結果を表にして示そう。

- (11) a. 家で夕食を食べますか。
b. 家に夕食を食べに来ますか。
c. 家で夕食を食べて行きますか。
d. 家に来て夕食を食べますか。
- (12) a. 今日は飲みますか。
b. 今日は飲みに来ますか。
c. 今日は飲んで行きますか。
d. 今日は来て飲みますか。
- (13) a. うちに泊まりますか。
b. うちに泊まりに来ますか。
c. うちに泊まっていきますか。
d. うちに来て泊まりますか。
- (14) a. 花子に会いますか。
b. 花子に会いに来ますか。
c. 花子に会って行きますか。
d. 花子に来て会いますか。
- (15) a. 車に乗りますか。
b. 車に乗りに来ますか。
c. 車に乗っていきますか。
d. 車に来て乗りますか。

- (16) a. 本を買いますか。
 b. 本を買いに来ますか。
 c. 本を買って行きますか。
 d. 本を来て買いますか。

(11-16) では、(a) 文に対して、(c-d) の各例文が場面によって交換可能な同じような意味を持った文として提示されている。いくつかかなり意味の異なる文例も含まれていて、詳細は後述する。それぞれのグループ内での例文の比較になるが、最も伝達内容が明確なもの、最も聞き手に対して敬意が払われていると感じられるものにマークするよう求めた。結果として、以下の表のような傾向性の存在が確認できた。

- (17) 最も対人配慮が感じられる文例の分布 (() 内は女子)

	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
(a)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	2 (2)	3 (2)
(b)	9 (4)	12 (5)	8 (5)	9 (4)	4 (0)	12 (3)
(c)	24 (8)	21 (9)	25 (9)	22 (7)	28 (12)	20 (9)
(d)	2 (2)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)

- (18) 最も伝達内容が明確なもの (() 内は女子)

	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
(a)	11 (4)	13 (4)	12 (3)	16 (6)	15 (6)	16 (7)
(b)	8 (2)	11 (7)	11 (5)	16 (7)	5 (2)	11 (5)
(c)	9 (6)	10 (3)	11 (6)	2 (0)	14 (6)	7 (2)
(d)	7 (2)	2 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)

(17)では、(11-16) の(c) 文において対人配慮が最も高いことが、傾向として表れていることが読み取れる。女性に関しても、同じ傾向が観察される。他方、(18)では、男女合計の傾向としては、(a) 文が最も高く、伝達内容が明確であることが示されている。ただし、(b) 及び(c) 文でもそれ程大きな差はないことも示されている。女子に関しては、(c) を明確とする者の数も(a) 及び(b) と比して大きな差はない。上記の表では、最も選択するものが多いスロットを網掛けして示してある。

調査結果の分析から、対人配慮に関しては、(11-16) で、(c) 文が最も高いと判断するも

のが多かった。伝達の効率性に関しては、(11-16)で、全体としては、(a)文が最も高い数値を示している。ただし、(b)と(c)もそれなりの数値を示していたことが注目される。

以下に(11-16)の各ケースを個別に検討して何か上記の傾向性に対する周辺要因の存在をチェックしておこう。

(11)では、話し手と聞き手は共に家の外にいると推察される。話し手の家は話し手の話者空間の中にある。² (11b)は、聞き手はこの空間を共有していないので、「クル」を選択していると考えられる。他方、(11c)の「イク」は、話し手と聞き手の両者が家において、食事後の対話空間を共有している状態からの離脱を表していると考えられる。(11d)は、(11b)と同じ内容を持つが、そのことが、(11d)の比較的高い数値に表れている。

(12)では、(12b&d)は、家で飲むことを、(12c)は、話し手の家か途中で飲んで行くことを示している。(12c)の例は、一緒に何かをするという誘いとなっているとも解釈できる。その場合は、勧めの表現から多少逸脱していることになる。話し手の自宅で飲むと解釈する場合は、話し手と聞き手で対話空間が共有され、その結果、そこからの離脱を示す「イク」が選択されることになる。

(13)では、(11)同様、(b)と(d)では、話し手空間は、聞き手と共有されていない。(c)では、泊まった後、対話空間が共有され、そこからの離脱として「イク」が選択されたと考えられる。

(14)では、花子のいる場所は、話し手の空間内にあり、(14b&d)で「クル」が選択され、会いにくる行為に伴う移動によって聞き手も話し手との対話空間を共有することになり、そこからの離脱が「イク」で示されているのである。(14d)の妥当性の低さ、伝達性の低さは、目的語である「花子」が、先行する動詞「クル」によって動詞「会う」から分離されている統語的欠点に起因すると考えられる。

(15c)では、「乗る」が「イク」に対して対等の関係になく、寺村の分類でいう「v-V」タイプに属することが指摘できる。しかしながら他の例同様に、(15b&d)では、話者空間は聞き手と共有されていないが、(15c)では、話者の車に聞き手が乗ることで、話者の空間に聞き手が入り、結果として、両者によって対話空間が共有されることになる。(15d)の妥当性の低さは、「車」と「乗る」が離れていることに起因すると考えられる。

(16)では、特別な状況設定が求められる。(16b&d)では、話者空間で本を買うことが可能な場所、書店等が必要とされる。話者が書店と営んでいると想定するなら例文の解釈は容

2 話し手の空間、対話空間に関しては、山口(2011)に詳しい。

易であると思える。(16d)は、「本」が「買う」から離れておかれている点が、文の妥当性を下げていると考えられる。

5. おわりに

V テイク形による敬意表現はこれまで看過されてきた。森田(2006)の、V テイク形の意味・用法の分類においても敬意は指摘されていない。また、一見、V テイク形が何故敬意表現として機能するのか Brown & Levinson(1987)の理論的枠組みにおいても明らかではなかった。

Brown & Levinson(1987)の理論のV テイク形への適用に関しては、暫定的なものにすぎないが、以下のようなことが指摘出来る。(11-16)において、(b&d)では、話者空間は聞き手によって共有されていなかった。しかしながら、その後、介在する行為の後、話し手と聞き手は対話空間を共有することになり、その結果、そこからの離脱が、「イク」という(補助)動詞の選択によって示されている。この観察から、滝浦(2008)のポジティブ・ポライトネス・ストラテジー(PPS)の12番目である「自分と相手の両者を行動に取り込む(Include both Speaker and Hearer)の適用例としての解釈が可能であることが、調査結果の分析を通して推察できる。以下は、その12番目のPPSの例である。

(19) (医者が患者に)「じゃあお薬出しておきますので、それでしばらく一緒に様子を見ましょうね。」

(11-16)の例文(c)では、V テイク形を用いることで、話者は聞き手に対話空間を共有させているのだと考えられる。反対に、(11-16)の(b)文で、対人配慮が比較して低かったのは、「クル」の選択は、聞き手を話し手の空間の外に置くことを前提としているからである。

本稿では、敬意表現としてのV テイク形の指摘、そのポライトネス理論の柔軟な適用による説明を行ってきた。どのような動詞もV テイク形をとり敬意表現を形成できるわけではない。また、話者空間と対話空間の切り替えによるポライトネスに関する言語現象の説明の一般性も今のところ明らかではない。共に今後の研究課題として残されていると考えられる。

参考文献

- 梅香 公 (2013) 「V テクル及び V テイク形の複雑述語について」 常磐大学コミュニティ振興研究 第 17 号 71-81.
- Brown, P. and S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge : Cambridge University Press.
- 森田良行 (2006) 『日本語文法の発想』 ひつじ書房
- 森山卓郎 (2003) 『コミュニケーション力をみがく(日本語表現の戦略)』 NHK ブックス [986] 日本放送出版協会
- 滝浦真人 (2008) 『ポライトネス入門』 研究社
- 寺村秀夫 (2003) 『日本語のシンタクスと意味』 第二巻 くろしお出版
- Thayne, D and J. Sato (2007) 『敬語の英語 実践編』 The Japan Times
- 山口治彦 (2011) 「英語との対照(第 12 章)」 『初めて学ぶ日本語学』 益岡隆志編 ミネルヴァ書房

言葉のアンケート

- ・該当するものを○で囲って下さい。1. 男性 2. 女性 3. 若年 4. 中高年
- ・以下の文に関して、次の質問に答えてください。

質問 1. a) とそれ以外の文の意味はほぼ同じ、状況によって交換可能ですか。交換できないものには×を付けてください。

質問 2. a) ~ d) のどれが一番丁寧に相手に対する配慮が感じられますか。Ⓜを付けてください。

質問 3. a) ~ d) のどれが一番明確で分かりやすい表現ですか。ⓐを付けてください。

- (1) a. 家で夕飯食べますか。
b. 家に夕飯食べに来ますか。
c. 家で夕飯食べて行きますか。
d. 家に来て夕飯食べますか。
- (2) a. 今日は飲みますか。
b. 今日は飲みに来ますか。
c. 今日は飲んで行きますか。

- d. 今日は来て飲みますか。
- (3) a. うちに泊まりますか。
b. うちに泊りに来ますか。
c. うちに泊まっていますか。
d. うちに来て泊まりますか。
- (4) a. 花子に会いますか。
b. 花子に会いに来ますか。
c. 花子に会っていきますか。
d. 花子に来て会いますか。
- (5) a. 車に乗りますか。
b. 車に乗りに来ますか。
c. 車に乗っていきますか。
d. 車に来て乗りますか。
- (6) a. 本を買いますか。
b. 本を買いに来ますか。
c. 本を買って行きますか。
d. 本を来て買いますか。

以上、ご協力有難うございます。

書 評

渡辺利雄『講義アメリカ文学史入門編』(研究社、2011年3月)

外山健二*

Lectures on American Literature for Japanese Students, by Toshio Watanabe. Kenkyusha, 2011, pp.274.

本書は、アメリカ文学史の全体像を把握するために、アメリカ文学の中核をなす文学者23人のエッセンスを紹介したものである。アメリカ文学に興味ある読者には薦めたい一冊となる。というのも、アメリカ文学を学びたい読者に必要不可欠な時代背景、社会状況、そして伝記的事実の基礎的情報が魅力的に記述されているからである。

まず、「アメリカ文学の全体像」を見渡したい。「植民地時代ーピューリタニズムと啓蒙思想」では、イギリス人による北アメリカ大陸の最初の植民地は1607年の南部ヴァージニア・ジェイムズタウンであったが、文化の中心は、1620年のメイフラワー号でマサチューセッツのプリマスに上陸した Pilgrim Fathers によって植民が始められた北部ニューイングランドであったことが示される。その北部植民地の指導者 William Bradford と John Winthrop が記述した植民地建設に関する文書がアメリカ文学史の出発点とされる。南部植民地では、Captain John Smith の報告書が伝えられている。

以上は、厳密な意味での文学作品ではないが、アメリカ文学を特徴づける初期の文献として言及される。アメリカ最初の女性詩人 Anne Bradstreet、アメリカ有数の詩人である Edward Taylor、当時のベストセラー作家 Michael Wigglesworth、聖職者を代表する Cotton Mather、そして植民地で最初に印刷された書物 *Bay Psalm Book* (1640) などは無視することができない。

植民地時代の18世紀になると、神を中心とする信仰の時代から自然の法則と人間の理性に信頼を置く人間中心の世界へと移る。Thomas Jefferson の “Declaration of Independence” (1776) や Thomas Paine の *Common Sense* (1776) が重要な位置を占める。この時代を代表する Benjamin Franklin の *Autobiography* (1818、完成版1867) は合理主義と功利主義のエッセンスである。一方、信仰復活を目指す神学者 Jonathan Edwards

* 常磐大学コミュニティ振興学部 准教授

は“Sinners in the Hands of an Angry God”（1741）で世俗社会を警告した。また、フランスに生まれアメリカに移住した Michel-Guillaume Jean de Crevecoeur は、*Letters from an American Farmer*（1782）で「アメリカ人とは何か」という根本的な問題を投げかけた。さらには、先住民インディアンに拉致された白人女性 Mary Rowlandson などによる「インディアン捕囚体験記」はアメリカ独自の小説の原点の一つと見なされることがある。

次に「独立戦争からアメリカン・ルネサンス」である。1776年に政治的に独立したアメリカでは社会が安定するにつれて職業作家が姿を現す。アメリカ最初の文人の一人 Washington Irving は *The Sketch Book*（1819-20）を書いた。だが、アメリカ最初の職業作家は Charles Brockden Brown とされ、*Wieland*（1798）で知られる。一方で、当時は女性の読者も多かったと言われ、フェミニズム運動を背景に、アメリカ最初のベストセラー小説 *Charlotte Temple*（1791）を書いた Susanna Haswell Rowson やその他、William Hill Brown、Hannah Webster Foster などの通俗作家にも光が当てられるようになった。

19世紀初頭のアメリカ文学では、James Fenimore Cooper の *The Last of the Mohicans*（1826）らに見られる開拓地での文明と自然の対立をモチーフにする作品が特徴的である。詩人としては、Edgar Allan Poe は疎外された非現実の幻想と美の世界を描き出しただけでなく、推理小説の開祖としても大きな影響を残した。1830年代になると、超越主義がアメリカの思想的主流となり、American Renaissance と称されるアメリカ・ロマン主義の時代となる。その中心となったのは、Ralph Waldo Emerson で“*The American Scholar*”（1837）はアメリカの「知的独立宣言」とされる。同時に、彼は *Nature*（1836）で自己信頼に基づく精神風土を確立した。彼の思想に共鳴した Henry David Thoreau は、*Walden*（1854）で有名である。詩人 Walt Whitman もエマソンの思想を *Leaves of Grass*（1855-92）において発展させた。

しかし、エマソン流の考え方に懐疑的であった Nathaniel Hawthorn や Herman Melville らは、それぞれ *The Scarlet Letter*（1850）と *Moby-Dick*（1851）において人間の暗い一面と本質的な悲劇を追求した。ロマン主義を受け継いだのは、Henry Wadsworth Longfellow、Oliver Wendell Holmes、James Russell Lowell らである。同時に、Harriet Beecher Stowe の *Uncle Tom's Cabin*（1852）なども大きな影響力があった。

「リアリズムから自然主義へ」であるが、南北戦争（1861-65）が大きな変化をもたらした。南北戦争が、急激に変化するアメリカの現実に目を向けた作家 Mark Twain は *The Innocents Abroad*（1869）で有名になり、*Adventures of Huckleberry Finn*（1885）で

アメリカ的な文学の伝統を築いた。一方、Henry James は *The Portrait of a Lady* (1881) や *The Ambassadors* (1903) などによってアメリカ文化とヨーロッパ文化を対比的に描き、「国際状況」小説を発表した。この二つの流れに沿うように、William Dean Howells がアメリカ・リアリズム運動を推進させた。その他、19世紀後半の通俗的小説家 F. Marion Crawford の *Saracinesca* (1887) や Horatio Alger など文学史的には重要である。

この時期は、地方色の文学が現れたのも特徴的である。また、1890年代になると、Stephen Crane の *The Red Badge of Courage* (1895) など自然主義文学への傾向が強まり、Frank Norris や Jack London らが代表的な存在になる。

「20世紀——モダニズムと抗議の文学」になると、Lost Generation の作家が登場する。F. Scott Fitzgerald の *The Great Gatsby* (1925) や Ernest Hemingway の *The Sun Also Rises* (1926) が書かれる一方、Upton Sinclair によって「抗議小説」も書かれた。20世紀初めには、Sherwood Anderson の *Winesburg, Ohio* (1919) と Sinclair Lewis の *Babbitt* (1922) が現れ、ルイスは1930年にアメリカ文学者として初めてノーベル文学賞を受賞した。他にも、Edith Wharton、Sarah Orne Jewett、Willa Cather、Ellen Glasgow、Kate Chopin らがいる。特に、ショパンの *The Awakening* (1899) はアメリカの *Madame Bovary* と称される。この運動のなかで、Charlotte Perkins Gilman の “The Yellow Wall-Paper” (1892) は評価されるようになった。南部では、William Faulkner の *The Sound and the Fury* (1929) や Thomas Wolfe の *Look Homeward, Angel* (1929) が登場した。なかでも、Dawn Powell は2001年に ‘Library of America’ に主要作品が収録された注目すべき作家である。

このような「失われた世代」の時代には、詩の動きも顕著となる。Emily Dickinson、Hart Crane、T. S. Eliot、Ezra Pound らが重要となり、モダニスト詩人として活躍する。他にも、William Carlos Williams、Robert Frost、Wallace Stevens なども忘れ難い存在である。演劇では、Eugen O’Neill が注目された。南部では、John Crowe Ransom、Allen Tate らが「新批評」として分析批評が定着した。この南部では、Robert Penn Warren、Truman Capote、Katherine Anne Porter、Carson McCullers、Eudora Welty、Flannery O’Connor などが Southern Renaissance と称され活躍した。

1929年の大恐慌を契機として、アメリカ1930年代は左傾化し、社会意識の強い文学が生成されるようになる。John Dos Passos は三部作 *U. S. A* (1938) を発表し、John Steinbeck は *The Grapes of Wrath* (1939) でアメリカの革新運動を展開する。James T. Farrell の *Studs Lonigan* 三部作 (1932-35)、Erskine Caldwell の *Tabacco Road* (1932)、

Nathanael West の *A Cool Million* (1934)、Dashiell Hammett の *The Maltese Falcon* (1930) とも特徴的である。

「第二次大戦後の文学」である。Norman Mailer の *The Naked and the Dead* (1948)、Irwin Shaw の *The Young Lions* (1948)、James Jones の *From Here to Eternity* (1951) が登場し、同時に、J. D. Salinger の *The Catcher in the Rye* (1951)、Joseph Heller の *Catch-22* (1961)、Ken Kesey の *One Flew Over the Cuckoo's Nest* (1962)、Kurt Vonnegut の *Slaughterhouse-Five* (1969) などは当時の若者のバイブルとなった。また、1950年代は Beat Generation の時代であり、Jack Kerouac の *On the Road* (1957) や詩人 Allen Ginsberg、Henry Miller の *Tropic of Cancer* (パリ版 1934、アメリカ版 1961) が評価される。演劇では、Tennessee Williams の *A Streetcar Named Desire* (1947) や Arthur Miller の *Death of a Salesman* (1949) が際立つ。

この時代は、マイノリティ・グループの文学者の台頭もある。一つは黒人（アフリカ系アメリカ人）であり、Richard Wright の *Native Son* (1940) が抗議小説として、Ralph Ellison や James Baldwin らに受け継がれ、1960年代に黒人作家が活躍する。1970年代以降は、黒人女性作家が活躍し、Alice Walker の *The Color Purple* (1982) や黒人女性作家として初めてノーベル文学賞を受賞した Toni Morrison の *The Bluest Eye* (1970) や *Beloved* (1987) らが評価される。他方、Saul Bellow、Bernard Malamud、Philip Roth らのユダヤ系作家が輩出され、アメリカ文学の主流をなす。

この時代のアメリカ文学は、実験的手法による新しい小説の可能性を求める動きもある。John Barth の *The Sot-Weed Factor* (1960) や William Burroughs の *The Naked Lunch* (パリ版 1959、ニューヨーク版 1962)、そして James Purdy らの「ブラック・ユーモア」派の小説家、さらには、John Updike の *Rabbit, Run* (1960)、John Cheever、Richard Brautigan、Donald Barthelme、Jerzy Kosinski、Thomas Pynchon、Joyce Carol Oates、William Styron、John Gardner、Vladimir Nabokov、Isaac Bashevis Singer らが意欲的に作品を発表した。20世紀は小説が主流を占めるが、詩では、Sylvia Plath、Robert Lowell、John Berryman、Adrienne Rich らがいる。「イマジズム」の系譜では、e. e. cummings、Charles Reznikoff、Louis Zukofsky らがいる。

「注目すべき最近の動向」である。アメリカは 1960年代に大きく変化した。ベトナム戦争に対する若者の抵抗、女性や同性愛者などの社会的弱者の権利要求運動などがある。さらには、エコロジー運動も活発化した。Richard Carson の *Silent Spring* (1962) を契機

として人間と自然の共生関係を追及する‘Nature Writing’が注目される。さらには、カリブ海諸国やアフリカ諸国の文学と共通する「英語圏文学」との連携も視野に入れるアメリカ文学の動向があり、新しい衣装をまとったアメリカ文学が立ち現れてくる。新しい動向では、さらに、アメリカ・インディアンとよばれていた先住民の作家たち、Marmon Silko、N. Scott Momaday、Louise Erdrichらがユニークな作品を発表している。また、日系の John Okada、中国系の Amy Tan、Maxine Hong Kingston、中南米系のヒスパニック文学者、ゲイ・レズビアン作家、SF、ファンタジー、ホラー小説、推理小説なども文学史で認知される。演劇では、Edward Albee の *The Zoo Story* (1960) や *Who's Afraid of Virginia Woolf?* (1962)、David Mamet の *Oleanna* (1991)、Neil Simon、Sam Shepard、Tony Kushner などが活躍している。こうした新しい動きに合わせ、伝統的な文学を保持する John Irving の *The World According to Garp* (1978) やミニマリストの Raymond Carver や Bobbie Ann Mason、80年代のアメリカ生活の細部を描く Ann Beattie、現代社会の不可思議さを描く Paul Auster、イタリア系の Don DeLillo、Cormac McCarthy なども翻訳を通して日本の読者に影響を及ぼしている。アメリカ文学は世界文学のなかで重要な位置を占めている。

第一章「ウィリアム・ブラッドフォードとジョン・ウインスロップ」では副題が端的に要点を示している。つまり副題「アメリカ文学は、ピューリタン・ニューイングランド植民者たちの理想社会追求と植民地建設の苦難の体験の記録文書に始まった」である。ブラッドフォードやウインスロップの略伝が分かるだけでなく、ウインスロップの「Nathaniel Hawthorne の 17 世紀のニューイングランド植民地を舞台にした *The Scarlet Letter* (1850) や、短編“Endicott and the Red Cross”, “Howe’s Masquerade” に姿を見せる」といった記述は文学史が読者に直接作品を読むことを刺激する。

第二章「ジョナサン・エドワーズ」の副題は『『ニューイングランド的良心』の原点 / 個人の魂を揺さぶる熱烈な信仰と人間の内面心理の解明』である。フランクリンと対照的なエドワーズは、時代に逆行した神学者として知られるが、彼の背後には当時の〈科学の新知識〉があった。1735年頃からの宗教の世俗化に抵抗する「信仰復興運動」とのかかわりで、George Whitefield (1714-70) が登場するのは興味深い。さらには、エドワーズの“Personal Narrative”などは文学作品として無視できない。

第三章「ベンジャミン・フランクリン」の副題は『『すべてのヤンキーの父』 / フランクリンを知らずしてアメリカ文学を理解することはできない』である。この副題によって

アメリカ文学におけるフランクリンの重要度が理解できる。さらには、20世紀のユダヤ系小説家 Nathanael West の *A Cool Million* (1934) をフランクリンと比較するなど新たな側面が見えてくる。

第四章「ラルフ・ウォルドー・エマソン」では、興味深い指摘がある。ニューイングランドでは、17世紀から18世紀初頭にかけてピューリタリズムが支配的であったが、18世紀末から19世紀初めにかけて、ユニテリアニズムが宗教を合理主義的に解釈する。若者たちは神と直接対面する宗教を求めた。エマソンの *Nature* (1836) は超絶主義を情熱的に表現している。

第五章「ナサニエル・ホーソン」では副題「ヘスター・プリン / 神の戒律を破った罪深き女性か、すべてを愛に捧げ、社会の犠牲となった悲劇の『新しい女性』か」である。*The Ancestral Footstep* (1883)、*Dr. Grimshawe's Secret* (1883) などの詳細な記述が欠けているのは残念である。

第六章「エドガー・アラン・ポー」では、ポーの用意周到な計算によって構成される短編小説が紹介される。原作にあたるのが肝要である。

第七章「ヘンリー・デイヴィッド・ソロー」の副題には「人権擁護運動、エコロジー運動のパイオニア / 150年後の訴えるラディカルな主張」とある。彼の“Civil Disobedience”の全文を読むことで人間の基本的な人権の問題が理解できる。

第八章「ハーマン・メルヴィル」では、メルヴィルの代表作品 *Moby-Dick* は確かに重要だが、入門として、比較的読みやすい彼の最後の作品 *Billy Budd, Sailor* が薦められる。

第九章「ウォルト・ホイットマン」の副題では「*Leaves of Grass* の出現によって、アメリカ文学は、ヨーロッパに対する長い徒弟時代から脱出・孤立を達成」が示される。初版の *Leaves of Grass* には、表紙にも扉にも著者名は記されなかったが、ホイットマンは尊敬するエマソンに、この第一集を献呈した。そしてエマソンはアメリカ文学史上有名となる手紙をホイットマンに送ったのである。この原文は英語でぜひとも読んでもらいたい。

第十章「エミリー・ディキンソン」で、副題は「ホイットマンと並ぶ世界的に通用するアメリカの『最強の』詩人 / 20世紀に再発見される」である。この書は入門であるが、彼女の兄の不倫が彼女の詩に影響を与えていることから、Polly Longworth の *Austin and Mabel: The Amherst Affair and Love Letters of Austin Dickinson and Mabel Loomis Todd* (1984) を詳細に読むことも大切となるだろう。

第十一章「マーク・トウェイン」で、副題は「すべての現代アメリカ文学は、*Huckle-*

berry Finn というトウェインの一冊の本に由来する」である。2010年に3巻本の *Autobiography of Mark Twain* の出版が決まり、この大版を読む価値は大いにある。

第十二章「ヘンリー・ジェイムズ」である。ジェイムズは、人間心理を「いかに」描くかという面で、アメリカ文学に革命的变化をもたらした。

第十三章「ケイト・ショパン」で副題は「20世紀に甦ったフェミニスト女性作家 / 生前、自立を求める官能的な女性を描いて反発・批判を招く」である。彼女はアメリカのフェミニスト作家の先駆的存在である。代表作である *The Awakening* は一読したい。

第十四章「ロバート・フロスト」で副題は「20世紀アメリカを代表する国民的な詩人 / その生涯の光と影」である。彼の母はスコットランド系で、スコットランドの国民詩人 Robert Burns を崇拝していた。息子の名前 Robert は、このロバート・バーンズに由来する。アメリカを代表する国民詩人であるが、内面生活は平穏無事ではなかったと言われている。

第十五章「シンクレア・ルイス」で副題は「現在のアメリカ文学研究者に黙殺されたアメリカ最初のノーベル賞受賞作家」である。アメリカ文学は第一次大戦後に第二の「開花期」(second flowering) を迎え、ルイスがその代表者である。

第十六章「F・スコット・フィッツジェラルド」である。フィッツジェラルドは「失われた世代」の旗手的存在で、代表作は *The Great Gatsby* である。彼の最後の小説 *The Last Tycoon* (1941) は詳細に記述されていないが、読むべき価値がある。

第十七章「ウィリアム・フォークナー」で副題は「アメリカ南部の特殊な社会の中で、変化と破滅をもたらす時間の支配に挑戦し、人間の不滅性を主張した20世紀最大のアメリカ作家」である。現在の‘Faulker’の綴りは、彼がイギリス空軍に入隊した際、家族名に‘u’を添え、処女詩集 *The Marble Faun* (1924) でも使い、それが定着した。フォークナーへの入門書として、Cleanth Brooks の *William Faulkner: First Encounter* (1983) を読んでおきたい。

第十八章「アーネスト・ヘミングウェイ」で副題は「『失われた世代』特有の幻滅感、虚無感、そして、晩年辿りついた人間の不滅性に対する揺るぎない信念」である。彼は第一次大戦後の代表的な作家で、長編だけではなく、中短編の作家としても優れている。

第十九章「テネシー・ウィリアムズ」で副題は「日本でも上演されることの多い、『追憶』と『欲望』という名の戯曲を残したアメリカ南部の劇作家」である。本名は Thomas Lanier Williams であり、ペンネームがテネシー・ウィリアムズ (Tennessee Williams) である。Tennessee というのは、ミシシッピ大学に入学した際、彼の南部訛りが強かった

ために付けられた仇名である。同性愛を告白した回想録 *Memoirs* (1975) などもある。

第二十章「ラルフ・エリソン」で副題は「黒人だけではなく、すべて人間は『見えない人間』ではないだろうか / 黒人差別を糾弾する『抗議小説』を超えて」である。Ralph (Waldo) Ellison の名前は、アメリカを代表する Ralph Waldo Emerson にちなむ。*Invisible Man* (1952) によって黒人文学者の代表的存在となった。

第二十一章「バーナード・マラマッド」で副題は「『他人のために、すべての苦しみを一人で背負い込む』 / ユダヤ人にとっての生きる意味を考えつづけた作家」である。ユダヤ系文学の入門書としての Irving Malin の *Jews and Americans* (1965) などから、アメリカのユダヤ系文学者のアメリカ的要素といったユダヤ性 (Jewishness) を問題にしてマラマッドの特徴を理解することがまず大切であろう。

第二十二章「トニ・モリソン」で副題は「奴隷制度の過去に目を向けないアメリカ人の『国民的記憶喪失』に抗議する黒人女性作家」である。黒人労働者の家庭に生まれた彼女は、母校ハーワード大学 (ワシントン DC) の教壇に立つ経歴をもつ。*Michigan Quarterly Review* (Winter, 1989) に掲載されたエッセイ “Unspeakable Things Unspoken: The Afro-American Presence in American Literature” はぜひとも一読したい文献である。

第二十三章「トマス・ピンチョン」で副題は「20 世紀ポストモダニズム文学を代表するアメリカの超大型の小説家」である。公の席に姿を見せない作家として知られるピンチョンは、難解な長編大作を書く。批評家の評価は高い。

字数の制限もあり、詳細に作家論・作品論を議論することができなかつた。だが、この書からはアメリカ文学の代表的な作家や最近の批評を踏まえた作家論を知ることができる。本来、原典に丁寧にあたり、その英文を精読することが求められる。少しでも多く原典に接することが肝要となる。

常磐大学コミュニティ振興学部紀要『コミュニティ振興研究』編集規程

2001年3月30日
改正 2010年9月14日

1. 常磐大学コミュニティ振興学部研究紀要『コミュニティ振興研究』(Community Development Studies)は、年に2回発行する。
2. 本誌の寄稿資格者は、本学の専任教員および紀要編集委員会が認めたものとする。
3. 寄稿論文は学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ未発表のものでなければならない。本文の使用言語は、日本語または英語とする。
4. 本誌には研究論文、研究ノート、書評などの欄を設ける。それらの内容は以下のとおりとする。
 - ① 研究論文は理論的または実証的な研究成果の発表をいう。
 - ② 研究ノートとは研究途上にあり、研究の原案や方向性を示したものをいう。
 - ③ 書評は新たに発表された内外の著書・論文の紹介をいう。
5. 原稿は所定の執筆要綱に従って作成し、紀要編集委員会に提出する。
6. 寄稿原稿は紀要委員会において検討し、必要な場合には加筆、訂正、削除もしくは掲載見送りを求めることがある。
7. 1号につき一人が掲載できる論文などは、原則として1編とする。
8. 初校の校正は執筆者が行う。
9. 執筆者に対して編集規程と執筆要項を配付する。
10. 執筆者には本誌2冊と抜刷50部を贈呈し、それ以上は実費負担とする。
11. 必要に応じて、テーマを決めて特集号とする。
12. 論文の体裁(紙質、見出し、活字など)は可能な限り統一する。
13. 紀要のサイズはB5とし、1段組みでいずれも横組みとする。
14. 上記以外の事項については、紀要編集委員会の決定に従うものとする。

常磐大学コミュニティ振興学部紀要『コミュニティ振興研究』執筆要項

1. 原稿は、手書きの場合には横書きで、A 4判 400 字詰め原稿用紙で提出する。パーソナル・コンピューター入力の場合には、フロッピー・ディスクと、横書き全角 40 字 30 行で A 4 判用紙に印刷されたものを提出する。
2. 原稿はコピーをとり、オリジナルを紀要編集委員会に提出し、コピーは執筆者が保管する。
3. 原稿の執筆にあたっては、以下の事項に従うこと。
 - (1) 原稿の 1 枚目には原稿の種別、題目、著者名および英文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。
 - (2) 研究論文には 200 語程度の英文アブストラクトを付すこと。なお、アブストラクトとは別にサマリーを必要とする場合は、A 4 判ダブルスペース 3 枚以内のサマリーを付すことができる。
 - (3) 書評には著者名、書名のほか出版社（者）名、発行年、ページ数などの書誌事項を記載すること。
 - (4) 記述は簡潔、明確にし、日本語においては現代かなづかい、常用漢字を使用する。ただし引用文においてはこの限りではない。
 - (5) 数字は、原則として、算用数字を使用する。
 - (6) 英文は手書きせず、ワード・プロセッサを使う。
 - (7) 注および参考文献の表記等は、執筆者の属する学会等の慣行に従うものとする。
 - (8) 図、表はひとつにつき A 4 判の用紙に 1 枚描き、本文に描き入れない。なお、本文には必ずその挿入箇所を指定すること。ただし、本文、図、表ともパーソナル・コンピューターで作製した場合は、本文中に描き入れてもよい。
 - (9) 図表の番号は図 1.、表 1.、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。
 - (10) 図表の補足説明、出典などはそれらの下に書くこと。
 - (11) 見出しは、1、2、（章に相当）、1-1、1-2、（節に相当）、(1)、(2)の順とする。
 - (12) 人名、数字表記、用語表記等は、所属学会の慣行に従う。

編集委員

横須賀 徹

坂井 知志 井上 繁

濱崎 武子 吉川 勲

常磐大学コミュニティ振興学部紀要

コミュニティ振興研究 第18号

2014年3月31日 発行

非売品

編集兼発行人 常磐大学コミュニティ振興学部 〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1
代表者 松村直道 電話 029-232-2511(代)

印刷・製本 株式会社タナカ

Tokiwa University
College of Community Development Review

Community Development Studies

No.18
March, 2014

CONTENTS

Articles

- The Response of Japanese Society toward the LARA Relief Supplies
– According to the report of the Asahi and Yomiuri Newspaper – Keiko Nishida 1
- The relationship among the social supports from online friends, self-esteem, loneliness and
psychological health Shiori Araki, Hiroshi Sugawara, Shinji Ito, Takeko Hamasaki 25
- Physiological Changes and Psychological Changes for Effect of Dohsa-method on Face
– Using Profile of Mood State and Acceptance of Relaxation and Salivary Alpha-Amylase Activity –
..... Mikito Kato, Hiroshi Sugawara, Susumu Mizuguchi 53

Research Notes

- Theoretical and empirical consideration about the immigration policy in regional communities
..... Kanichi Hayashi, Kouki Higano, Hiroyuki Bundo, Sachitoshi Isago, Masatoshi Motoki 83
- On *V-te iku* Constructions and Politeness in Japanese Tadashi Baika 99

Book Review

- Lectures on American Literature for Japanese Students*, by Toshio Watanabe.
Kenkyusha, 2011, pp.274. Kenji Toyama 111

College of Community Development
Tokiwa University